高萩市公共施設等管理計画
改訂版

令和２年３月　策　　定

（令和５年５月　一部改訂）

高萩市

ごあいさつ

高萩市長　大部　勝規

本市を含め多くの自治体では、1970 年代から 80 年代を中心に、増加する人口に合わせ、多くの公共施設が整備されてきました。現在、この時期に整備された公共施設が全国的に老朽化し、一斉に更新（大規模改修や建替え）の時期を迎えております。

そのような社会情勢において、自治体では、人口減少や高齢化に伴う税収の減少等が予想される厳しい財政状況の中で、公共施設の整備や管理運営をより一層効率的に行い、既存施設の長寿命化や集約化・複合化、機能の最適化を図ることが求められております。

本市はこれまで、「高萩市公共施設マネジメント白書」、「高萩市公共施設等管理計画 基本方針」を策定し、公共施設等の老朽化対策に取組んでまいりました。

このたび、基本方針策定から 5 年が経過したことから、計画に基づく施策の進捗状況や公共施設の現状と課題、今後の人口の推移等を再整理・再検証し「高萩市公共施設等管理計画 改訂版」を策定いたしました。

本計画では、インフラを含めた公共施設について、適正な配置と保有量を検討するとともに、管理・運営形態の見直しを行い、将来を見据えた具体的な方針を定めております。

今後、本計画に基づく既存施設の有効活用や更新・統廃合等の各種施策については、市民の皆様との意見交換や説明会等の対話の機会を多く設定し、合意形成を図りながら推進してまいります。引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大な御協力を賜りました高萩市公共施設管理計画策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提言を賜りました市民の皆様及び関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

はじめに

いま日本の人口は少しずつ減り始めています。政府は、子育て世帯の負担を減らし出生率を引き上げて、2050 年でも人口 1 億人を維持することを目標にしています。人口減少を食い止めることは、全国の各地域の地方創生の最大のテーマと言っても過言ではありません。

政府の目標の達成には、出生率（合計特殊出生率）を 2 以上にするという非常に高いハードルを越える必要がありますが、目標を掲げて努力することは良いことです。国はもちろん、地方自治体も民間企業も工夫できることは少なくないでしょう。しかし、誤解してはならない点があります。それは、1 億人を維持したとしても現在の人口（2015 年国勢調査人口 1 億 2 千 7 百万人）に比べると 2 割近く減少するということです。2 割減るということは、1 チーム 11 人でプレイするサッカーの選手が 2 人減るということです。11 人のサッカーと 9 人のサッカーはまるで違います。将来を見通す冷静な戦略を持たないチームはすぐに負けてしまうでしょう。

地方創生も同じです。大事なのは、「人口が減らないようにする」ことではなく、「人口が減っても持続できる地域を作る」ことなのです。私たちには、人口減少時代を生き抜く覚悟と知恵が求められています。

さて、具体的にはどうすれば良いでしょうか。キーワードは、「固定費を下げる」です。公共施設、道路、橋などのインフラはコンクリートや金属でできています。一度造ってしまうと、安全性と機能を維持するためにお金がかかります。公共施設であれば、20~30 年に 1 回は、電気設備や、水回りの衛生設備の入れ替え、内装のやり替えなどの改修をしなければなりません。道路も 20 年や 30 年に一度は舗装しなおさなければなりません。それぞれ莫大な費用がかかります。

利用者の数とかかわりなく必要な費用が固定費です。少なくなった人口で、今まで通りのインフラを守ろうとすると、一人当たりの固定費負担は増える一方になります。子どもたち、孫たちの負担を少しでも軽くしてあげられないでしょうか。

地域全体に分散している施設を、多くの人にとって使いやすい便利かつ安全な場所に統廃合すること、利用者別に別々の施設を作るのではなく一つの施設を一緒に使うようにすること、民間に同じような施設があれば、それを必要な時だけ借りることなどによって、固定費負担を下げることができます。公共施設等管理計画とは、人口減少時代に、次世代の固定費の負担をできるだけ減らすためになくてはならないものです。

今回、近年の新しい状況の変化を織り込んだ計画の改訂版を作成しました。是非、「人口が減っても持続できる高萩市を作る」ために、市民の皆さんで計画を実行していただきますようお願いします。

高萩市公共施設管理計画策定委員会
会長　根本　祐二

高萩市公共施設等管理計画改訂版

目　次

第１章　公共施設等管理計画の位置付け等

１．公共施設等管理計画の背景と目的 ---------- 1
２．計画の位置付け ---------- 1
３．対象施設 ---------- 2
４．計画期間 ---------- 2

第２章　公共施設等を取り巻く現状と課題

１．人口の状況 ---------- 3
２．財政の状況 ---------- 7
３．保有施設の状況（公共施設） ---------- 9
４．保有施設の状況（インフラ施設） ---------- 13
５．公共施設等の更新に係るコスト試算 ---------- 14

第３章　主な公共施設の利用実態

１．施設の配置状況
（１）地域実態マップ ---------- 16
（２）GIS マップ---------- 18
２．用途別実態把握
（１）コミュニティ施設 ---------- 20
（２）その他文化・教育施設 ---------- 23
（３）福祉施設 ---------- 27
（４）体育施設 ---------- 29
（５）市営住宅 ---------- 31
（６）学校施設 ---------- 34
（７）保育所・幼稚園 ---------- 36
（８）図書館 ---------- 38
（９）環境衛生施設 ---------- 40
(10) 高萩市役所 ---------- 42

第４章　公共施設の老朽化状況の把握

１．建物の実態把握について ---------- 43
２．構造躯体の健全性 ---------- 43
３．構造躯体以外の劣化状況 ---------- 44

第５章　公共施設の脱炭素化の推進状況
１．本市の公共施設にかかる環境負荷 ---------- 46
２．本市の公共施設への期待される役割 ---------- 47
３．本市の脱炭素化に向けた取組状況について ---------- 48
４．公共施設マネジメントにおける脱炭素化推進の取組 ---------- 51

第６章　公共施設等管理計画の基本方針
１．公共施設等管理計画の基本方針 ---------- 52
２．施設類型別の方向性 ---------- 54
３．削減シミュレーション ---------- 66
４．ＰＤＣＡサイクルの推進方針 ---------- 70

第７章　今後の公共施設等管理計画の進め方
１．立地適正化計画と連動した公共施設再編の推進 ---------- 73
２．市民との合意形成 ---------- 75
３．民間活力の活用 ---------- 75

参考資料 ---------- 80

【策定・改訂等履歴】

策定・改訂年月	内容等
令和２年３月	高萩市公共施設等管理計画改訂版　策定
令和５年５月	総務省の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」に基づく改訂 ・「第５章　公共施設の脱炭素化の推進状況」の追加 ・「公共施設等管理計画の基本方針」に脱炭素化の推進方針を追加

第１章
公共施設等管理計画の位置付け等

第１章　公共施設等管理計画の位置付け等

１．公共施設等管理計画の背景と目的

これまで、市では社会環境の変化、市民ニーズの多様化などに応える形で様々な公共施設を整備してきましたが、その多くは、経年による施設の老朽化や設備、機能の低下など、今後、本格的な大規模改修や建替えが集中する時期を迎えることになります。対して、人口減少や超高齢社会の進行に伴い、税収の減少等が予想される厳しい財政状況の中では、現在の公共施設を維持更新するための財源を確保していくことは、市政経営に大きな負担となり、ひいては真に必要な行政サービスまで影響を及ぼしかねないことが予測されます。

そうした状況を踏まえ、市では、「高萩市公共施設マネジメント白書（平成 25 年１月）」、「高萩市公共施設等管理計画基本方針（平成 26 年３月）」を策定し、公共施設等の老朽化対策に取り組んできました。

取り組みにあたり、数パターンの再配置を検討したコストシミュレーションを行った、「高萩市公共施設等管理計画報告書（平成２７年９月）」を取りまとめています。

基本方針策定後、約５年が経過し、市の公共施設や公共施設を取り巻く状況も変化してきたことから、この５年間の進捗状況を整理・検証し、将来を見据えた具体的な改善策をとりまとめ、実行に向けて取り組むべく「高萩市公共施設等管理計画　改訂版（以下「管理計画　改訂版」）」を策定するものです。

２．計画の位置付け

管理計画 改訂版は、高萩市の公共施設等総合管理計画としての位置づけであり、本市の上位計画である「高萩市総合計画」に基づき、各施策分野の中の施設面の取組みに関して、横断的な指針として提示するものです。

なお、「行政改革大綱」「都市計画マスタープラン」といった関連する各計画や財政運営との連動・調整を図りながら、公共施設等の総合的な管理を行うものとします。

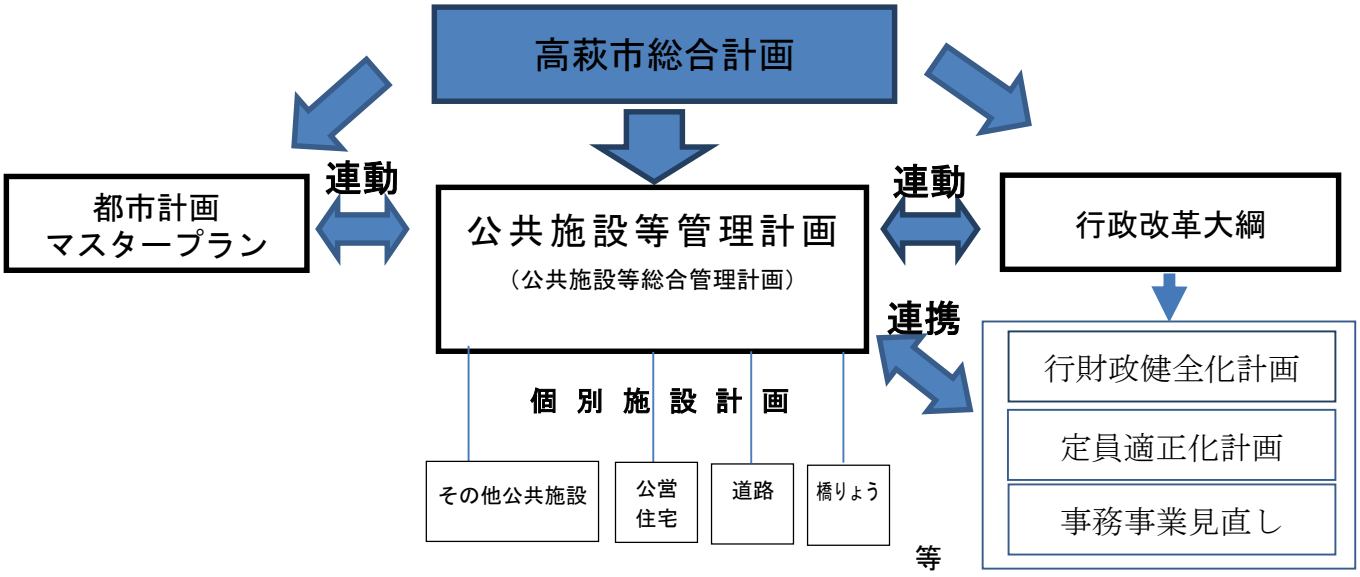

３．対象施設

本市が保有する公共施設等（「公共施設」と「インフラ施設」）を対象とします（保有基準：令和元年度末）。

公共施設は、コミュニティ施設、その他文化・教育施設、福祉施設、体育施設、市営住宅、学校、保育所・幼稚園、図書館の分野を対象とします。

インフラ施設の分野は、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道、工業用水道施設を対象とします。

≪対象施設の構成イメージ≫

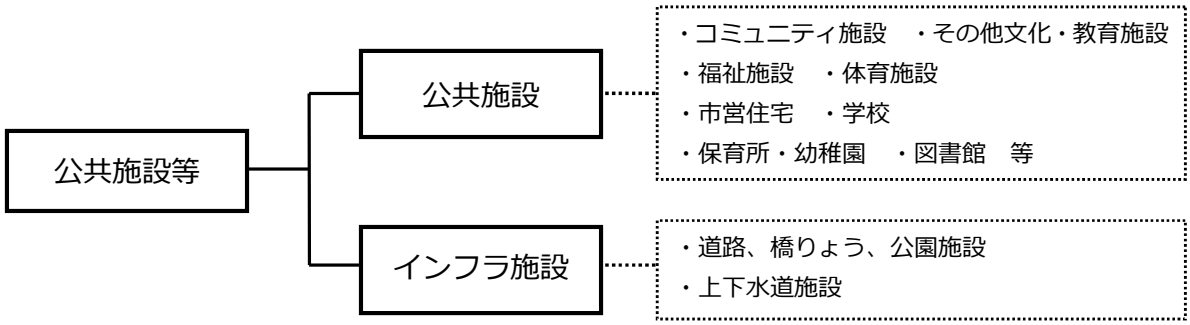

４．計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点による検討が必要となることから、令和２（2020）年度から令和 41（2059）年度までの 40 年間を計画期間とします。

また、令和２年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間を第１期として、以後 10 年間ごとに第２期、第３期及び第４期に分け、さらに５年ごとに具体的な個別施設計画を策定します。

なお、計画のローリングについては、管理計画と同様、10 年間の期ごとの見直しのほか、最初の５年間が経過した時点で個別施設計画の進捗状況等を検証して見直し、次期の個別施設計画に反映します。加えて、歳入減や扶助費等の増加など、財政試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行うこととします。

《公共施設等管理計画及び改定版全体概念図》

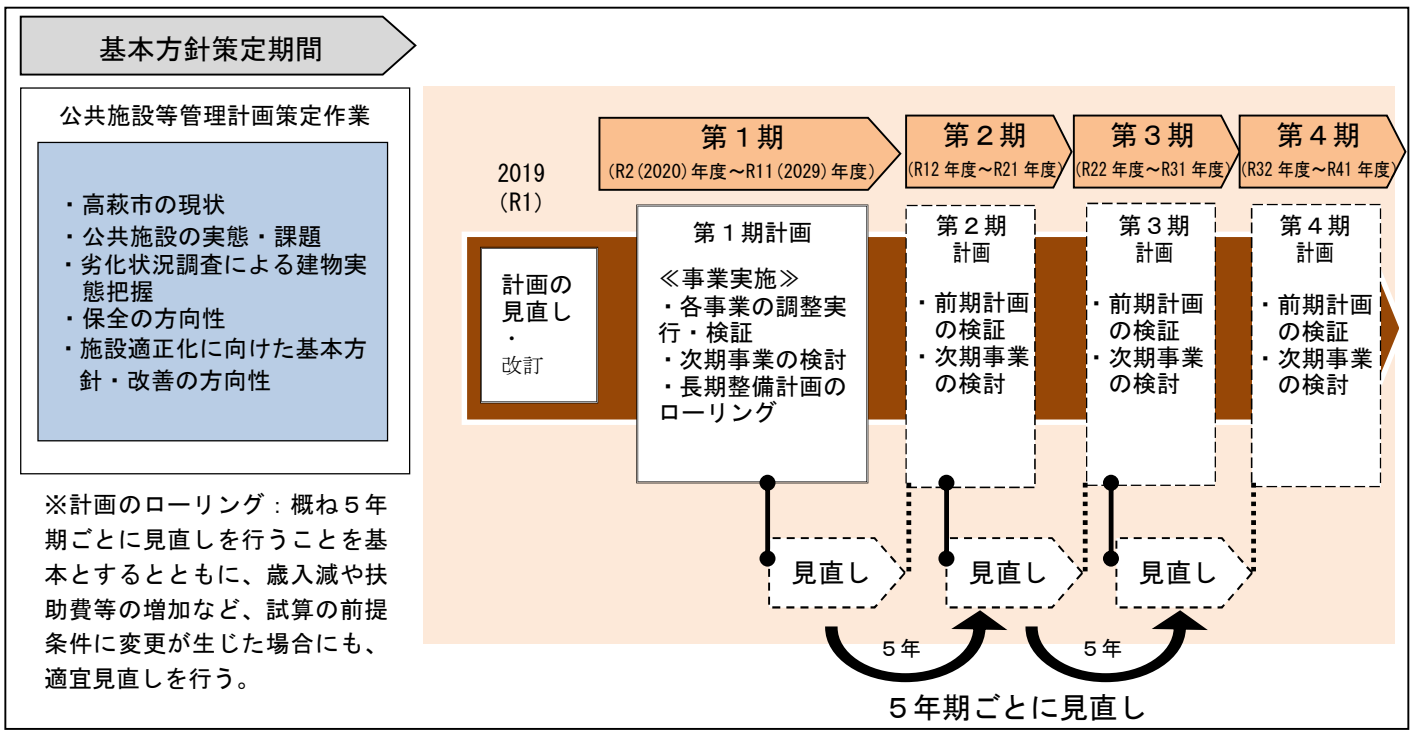

第２章
公共施設等を取り巻く現状と課題

１．人口の状況

（１）人口推移及び将来予測

・1995 年をピークに人口減少に転じており、2015 年までに約 17%減少している。
・今後 30 年間では、約 40%減少するため、減少傾向がさらに加速する。
・人口ピーク時から 2015 年までの人口構成の変化は、高齢者人口割合が増加、年少人口割合は減少している。

1980 年以降の本市の人口は、1995 年をピークに減少傾向に転じており、2035 年（20 年後）における推計値は、ピーク時の約 62%、2045 年（30 年後）にはピーク時の約 50%まで、減少すると推計されています。

本市の人口構成（年齢層別人口）は、年少人口（0-14 歳）は 1980 年から 2015 年までで約 58%減少し、今後も減少を続けます。生産年齢人口（15-64 歳）も同様に減少が続きます。老年人口（65 歳以上）については、1980 年から 2015 年まで約３倍と大きく増加しており、今後も老年人口割合は更に増加します。

図表　年齢層別人口の推移

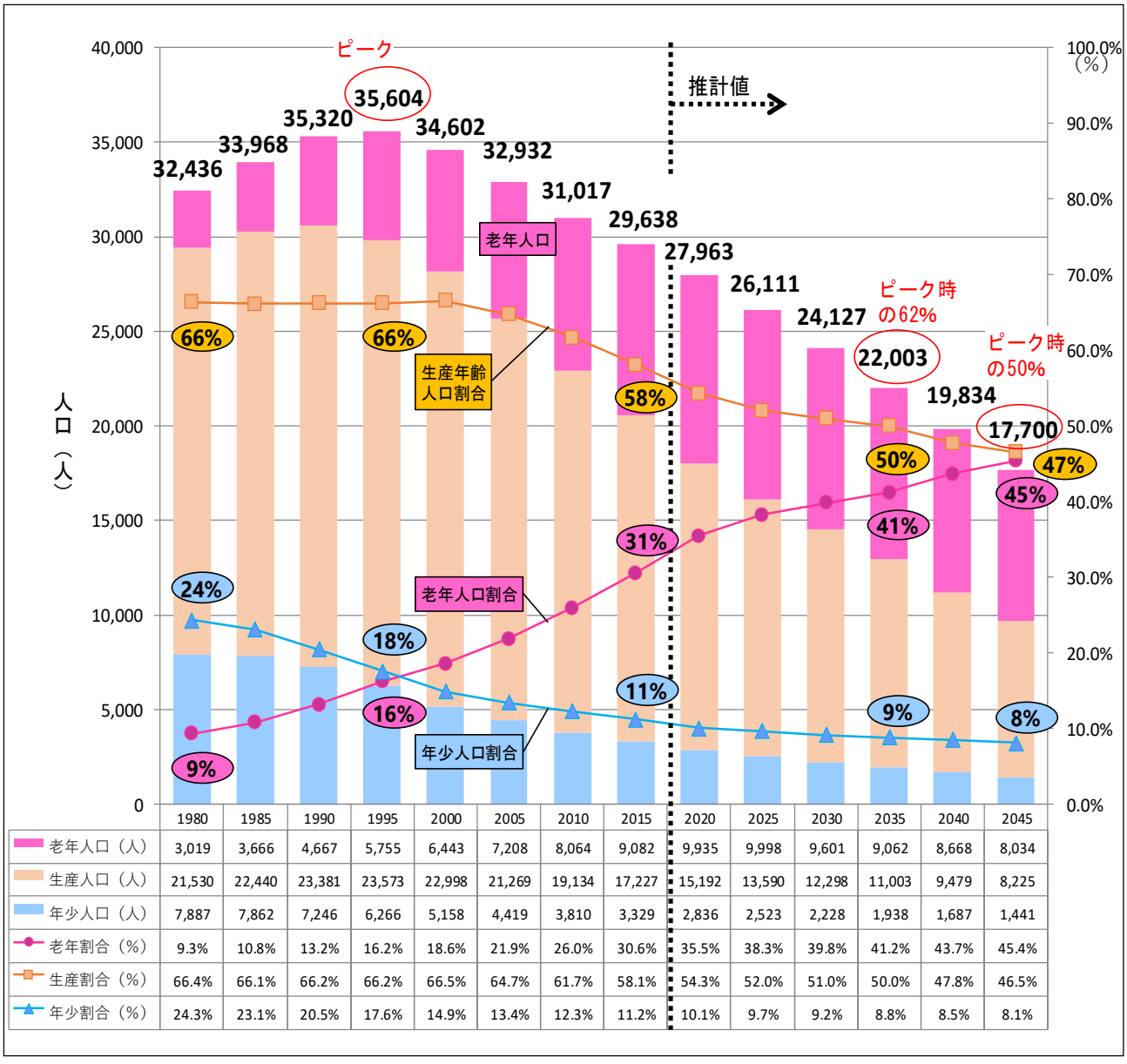

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
老年人口（人）	3,019	3,666	4,667	5,755	6,443	7,208	8,064	9,082	9,935	9,998	9,601	9,062	8,668	8,034
生産人口（人）	21,530	22,440	23,381	23,573	22,998	21,269	19,134	17,227	15,192	13,590	12,298	11,003	9,479	8,225
年少人口（人）	7,887	7,862	7,246	6,266	5,158	4,419	3,810	3,329	2,836	2,523	2,228	1,938	1,687	1,441
老年割合（%）	9.3%	10.8%	13.2%	16.2%	18.6%	21.9%	26.0%	30.6%	35.5%	38.3%	39.8%	41.2%	43.7%	45.4%
生産割合（%）	66.4%	66.1%	66.2%	66.2%	66.5%	64.7%	61.7%	58.1%	54.3%	52.0%	51.0%	50.0%	47.8%	46.5%
年少割合（%）	24.3%	23.1%	20.5%	17.6%	14.9%	13.4%	12.3%	11.2%	10.1%	9.7%	9.2%	8.8%	8.5%	8.1%

（出典：2010 年まで人口ビジョン、2015 年は国勢調査、2020 年以降国立社会保険・人口問題研究所）

（２）地域別の人口変化＜人口ビジョンより＞

・最も人口が多い高萩地区では、平成 7 年（1995 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて、6,121 人（約 23.6%）減少している。高岡地区は減少割合が最も高く、同期間で 418 人（約 38.9%）減少している。一方、松岡地区については、平成 10 年（1998 年）のグリーンタウンてつな住宅団地の分譲開始などの要因により、同期間で 201 人（約 2.4%）増加している。
・地区別総人口での推移でみると、市全体で一貫して減少していくことが見込まれる中、各地区においても人口減少が進行する。特にもともと人口が少ない高岡地区においては平成 52 年（2040 年）で 500 人を下回る見込みである。

図表　地域毎の特徴及び地域別人口変化

＜地区別総人口の推移＞

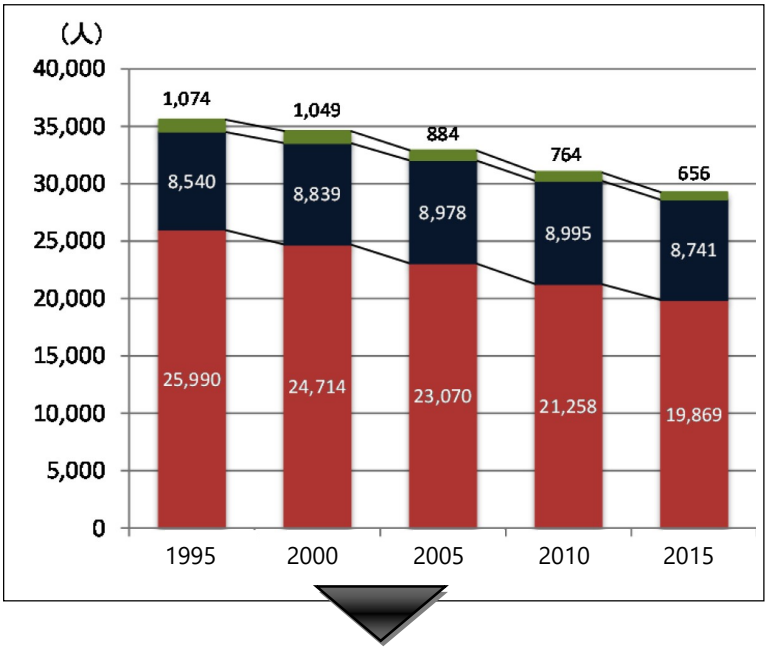

＜人口ビジョンにおける地区区分＞

＜地区別総人口の推計（社人研準拠）＞

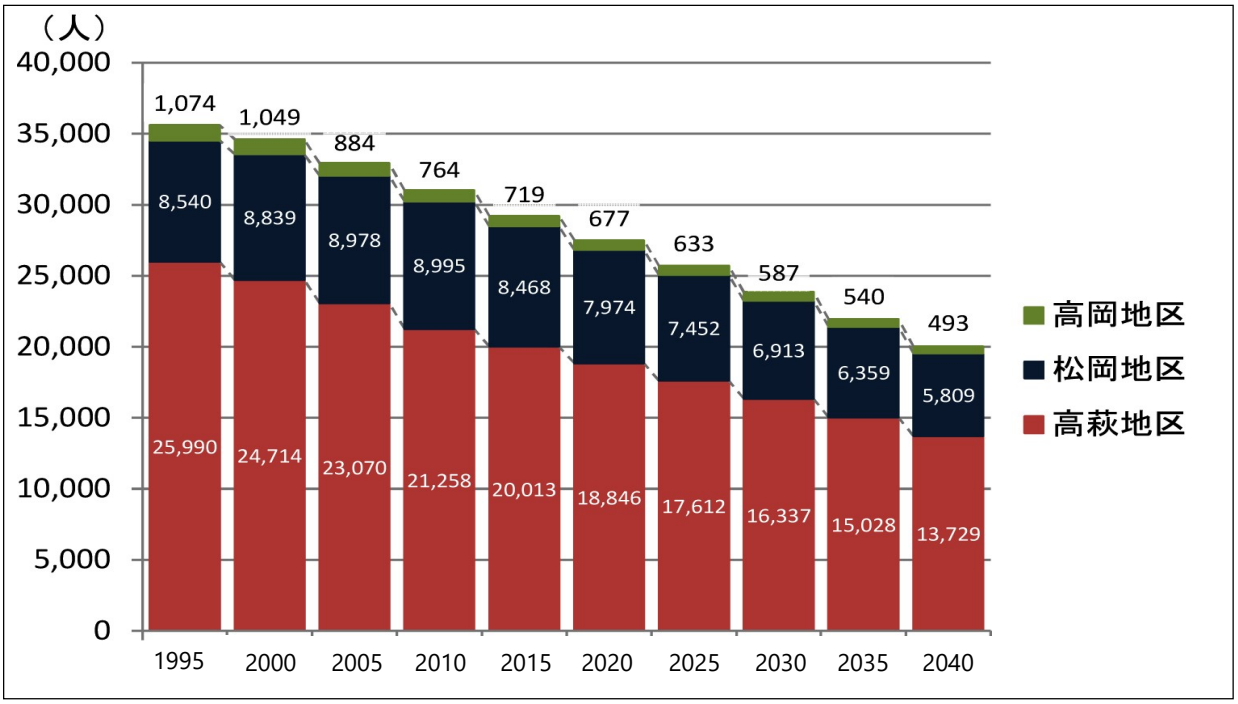

（出典：人口ビジョン）

・同一地域の中でも、人口が集中しているエリアと人口密度が低いエリアがあり、特性が異なっている。
・高萩市は、常磐自動車道より東側が概ね都市計画区域に指定されており、人口の約 96%が集中している。さらに高萩駅を中心とする市街地においては、用途地域が指定（高萩地域と松岡地域の一部）されており、人口の約 60%が集中している
・近年Ｈ22～Ｈ26 の新築着工をみると、高萩地域は用途地域内及びその周辺に多く、松岡地域は用途地域内及び住宅団地等に多く見られる。

図表　新築着工建物の配置状況（都市計画区域及び用途地域）

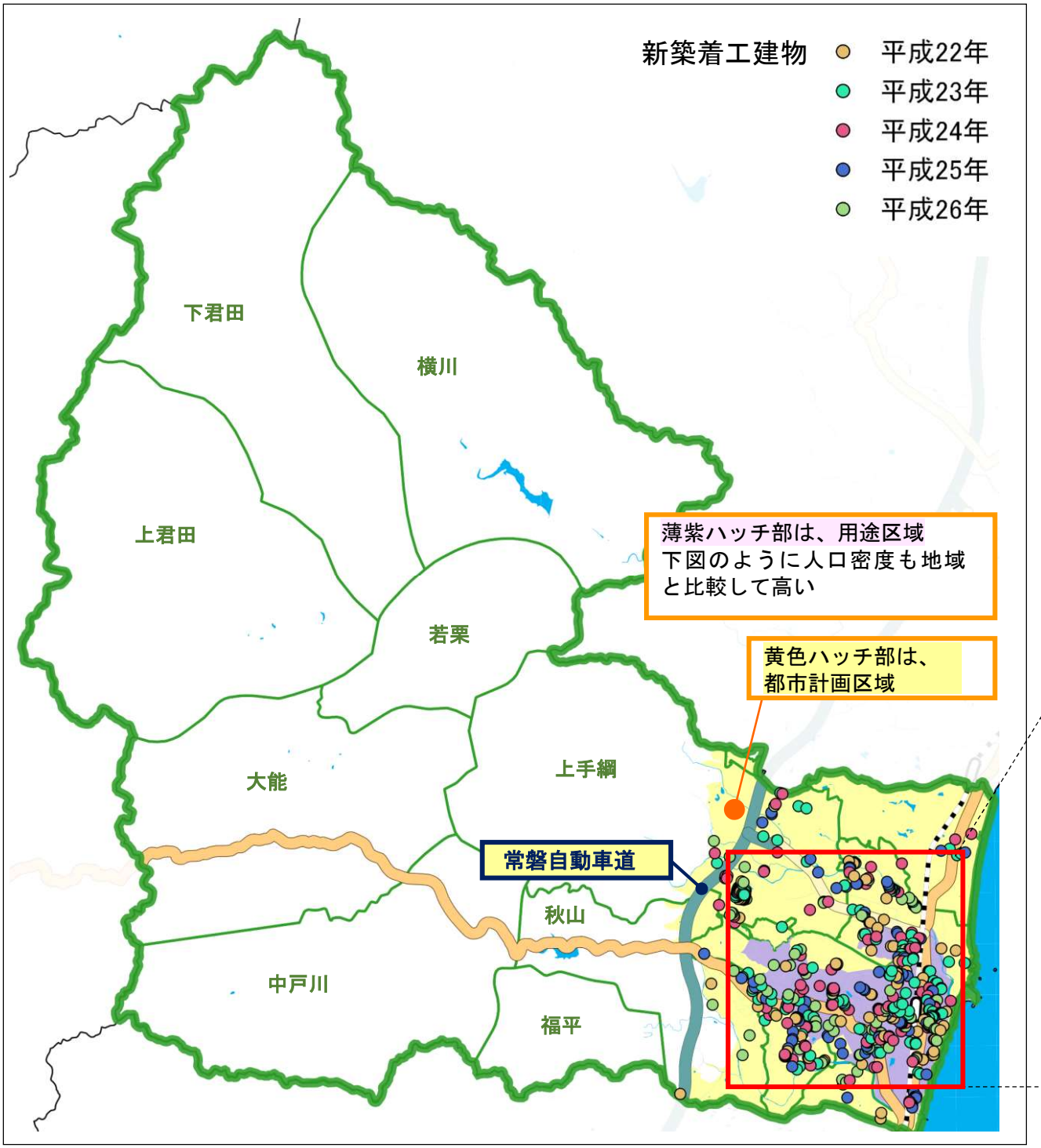

（出典：都市計画基礎調査）

・高萩市市街地を中心とした赤枠の範囲内に市保有施設の 14.5 万㎡の内、約 12 万㎡（約 8 割）の施設が整備されている。また用途地域や高萩駅周辺の人口集中地区(DID)もこの範囲内に収まっている。

図表　町大字ごとの人口密度及び施設配置状況

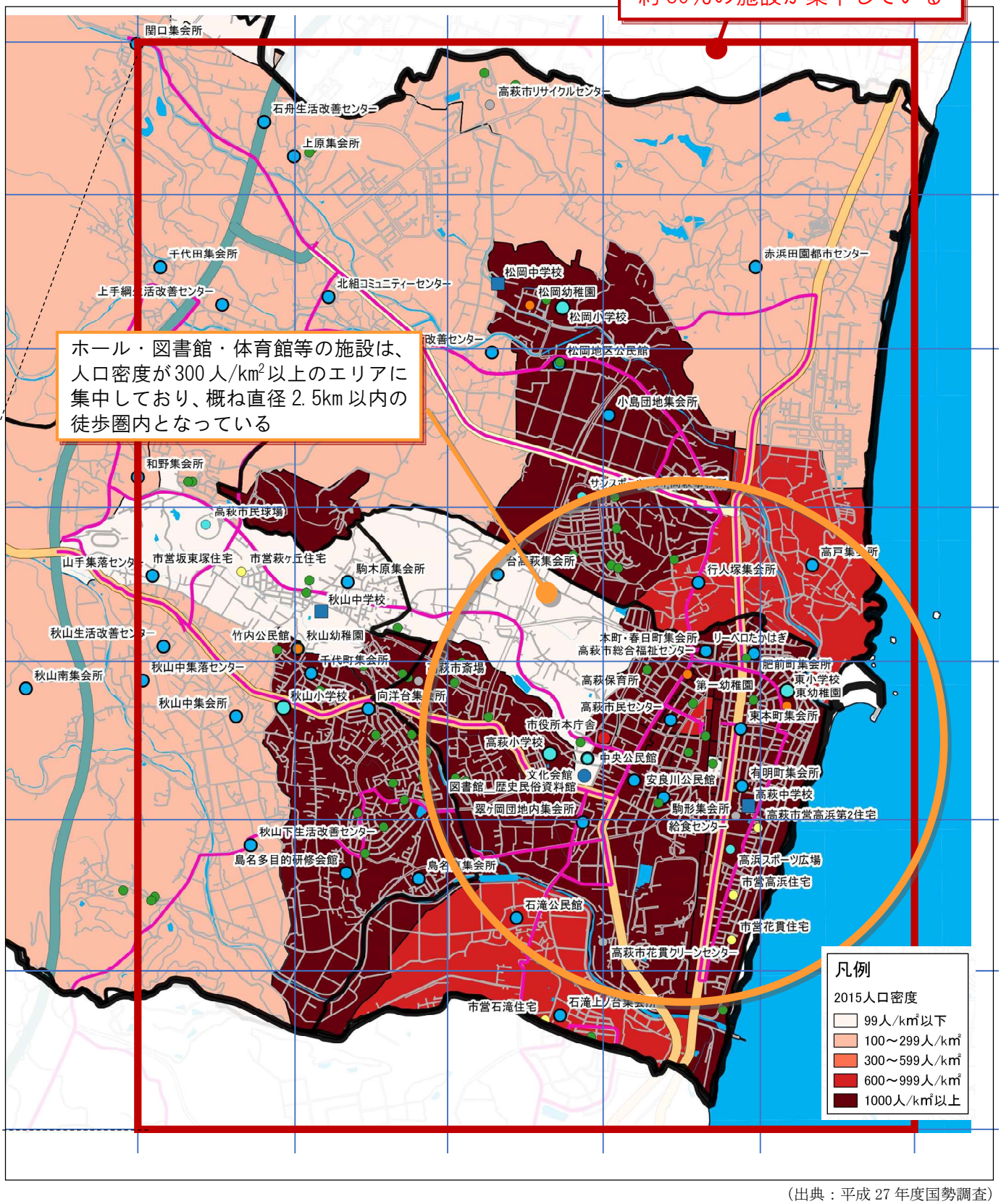

（出典：平成 27 年度国勢調査）

２．財政の状況

（１）歳入・歳出

・高い経常収支比率や義務的経費の増加によって、財政が硬直化
・今後も続く災害復旧費の負担がある中で普通建設事業費をどれだけ確保できるかが課題

扶助費の増加や住宅公社の債務返済等により義務的経費が増加し、経常収支比率が 94%～102%と高く、策定時の５年前から依然として財政が硬直化している状況です。

さらに、投資的経費の状況をみると年度ごとにかなり変動しており、一方で扶助費は増加傾向が続いている中で、今後、公共施設にかかる経費としてどの程度確保できるか再検討が必要です。

図表　歳入の推移

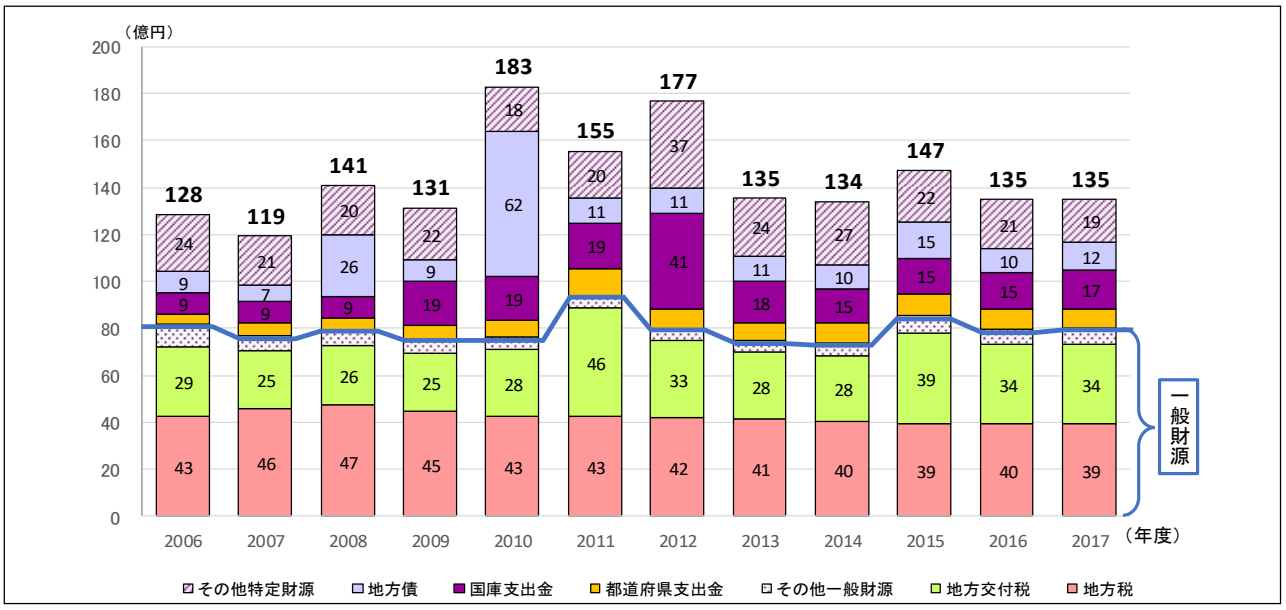

図表　歳出の推移

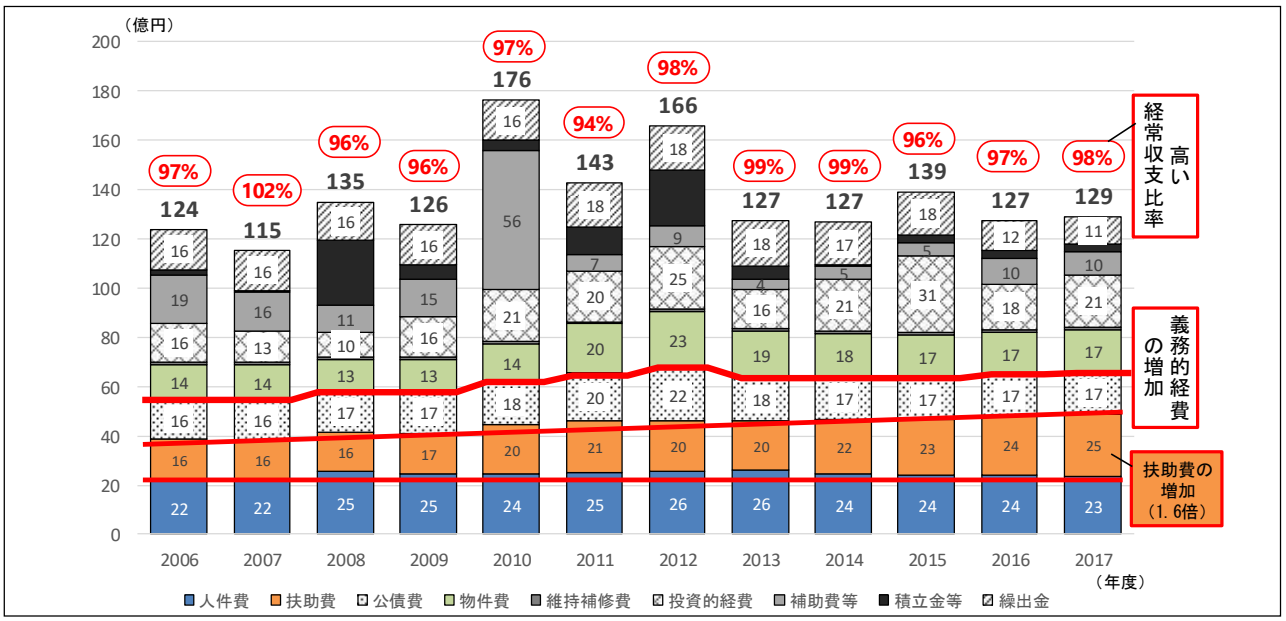

（２）今後の普通建設事業費の見通し

公共施設とインフラに係わる投資的経費の直近 12 年の年間平均 11.0 億円に対し、今後どれだけ確保できるか再検討しました。

基本方針以降、投資的経費は微増傾向で推移していましたが、これは、災害対策等によるものが大きく、一時的なものと考えられます。基本方針時に想定した普通建設事業費の今後の見通し「10億円」は、今後のさらなる減少を見据えた想定値であり、直近の動向をみると、想定の範囲内であったことから、今回においても、普通建設事業費の今後の見通し「１０億円」、その内訳については、公共施設　４．１億円/年、インフラ　３．６億円/年　を、踏襲することとします。

図表　普通建設事業費の推移

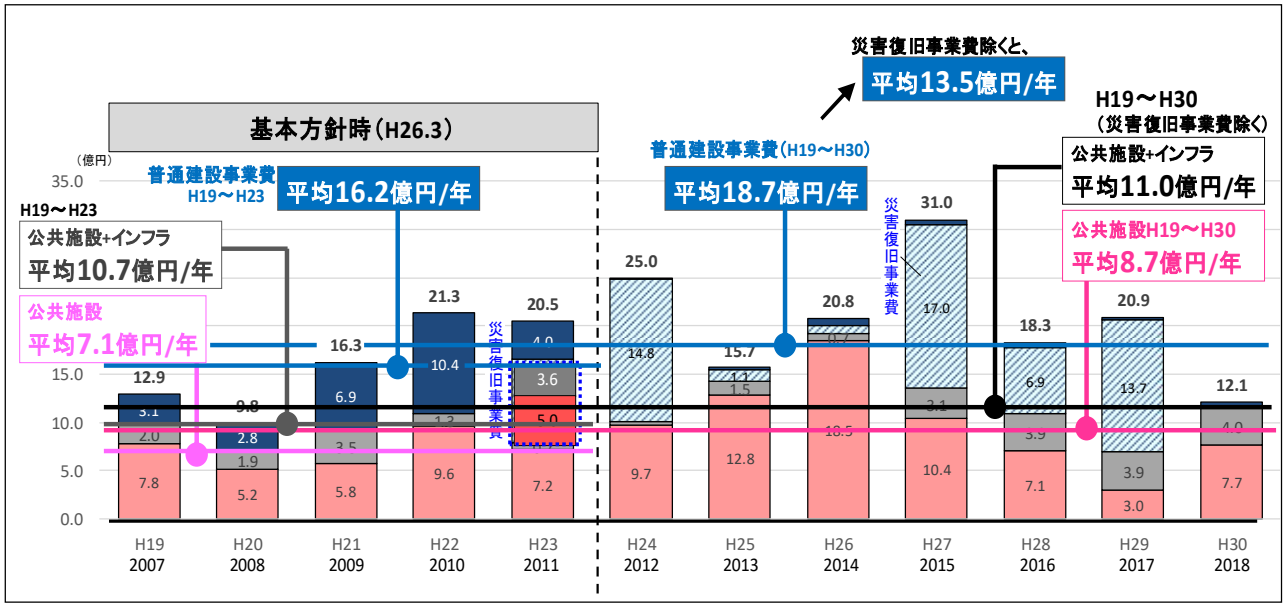

図表　普通建設事業費の今後の見通し

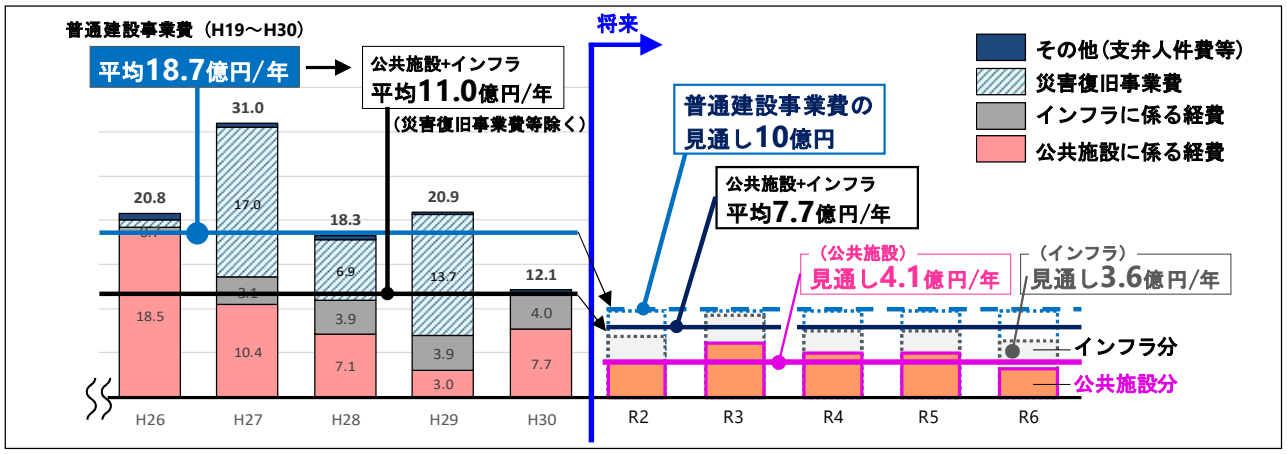

- 基本方針時に想定した普通建設事業費の今後の見通し「１０億円」は、今後のさらなる減少を見据えた想定値であり、直近の動向をみると、想定の範囲内であったため、今回においても、普通建設事業費の今後の見通し「１０億円」およびその内訳として、
  公共施設　４．１億円/年・インフラ　　３．６億円/年　　を、踏襲することとする。

３．保有施設の状況（公共施設）

（１）保有資産の状況

・保有資産のうち、市営住宅が 32.9%、学校教育系施設が 30.7%の保有量となっており、
2 用途で市全体の保有量の約 6 割を占める。

高萩市が保有する建物面積は、約 14.5 万㎡です。その内、市営住宅が約 4.8 万㎡で全体の 32.9％を占めています。次いで、学校施設が約 4.5 万㎡（30.7%）、コミュニティ施設が約 1.0 万㎡（7.0%）、その他文化・教育施設等は約 0.9 万㎡（6.9%）となっています。

図表　建物延床面積の内訳

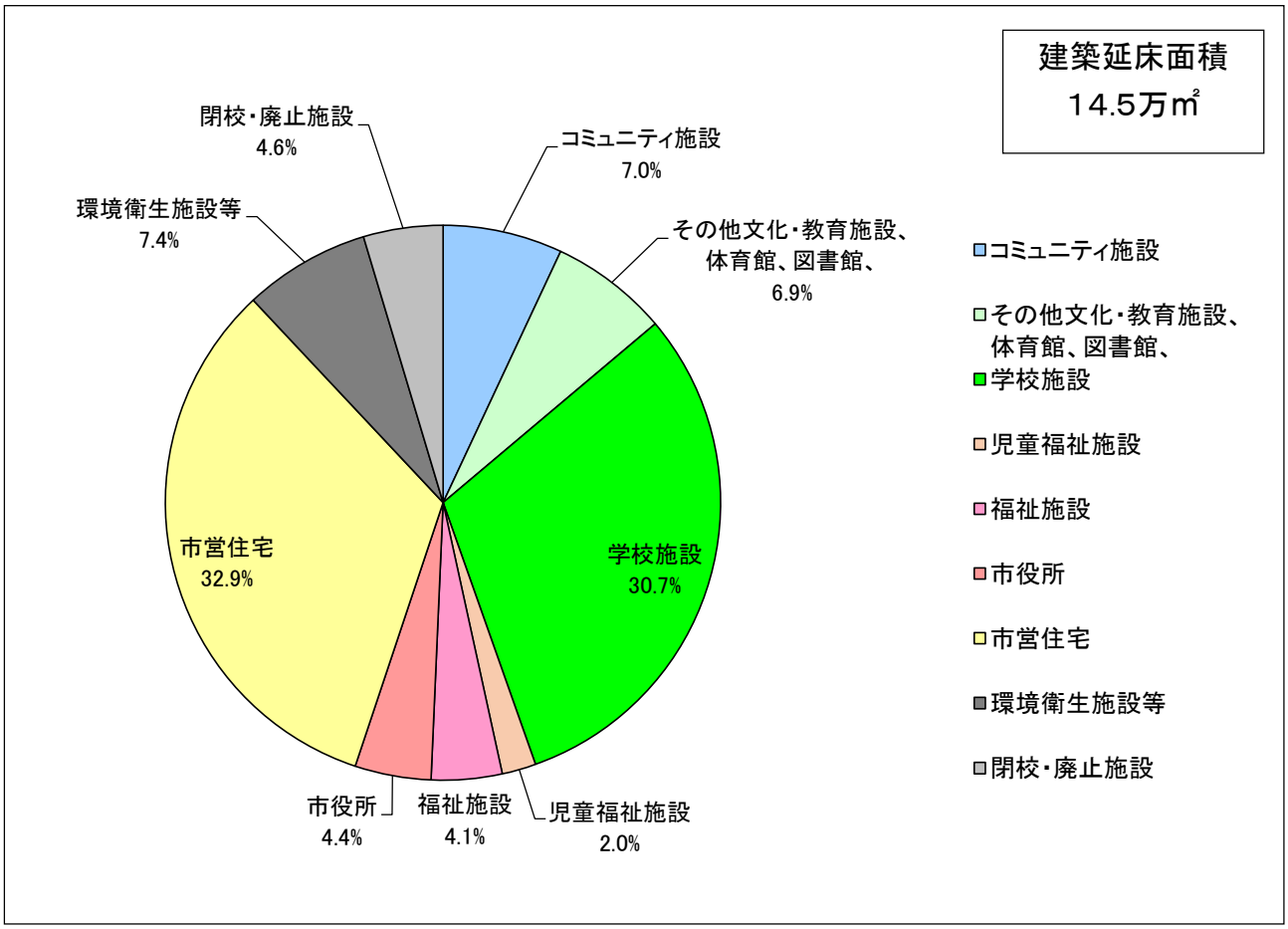

用途名	延床面積	面積比	用途名	延床面積	面積比
市営住宅	47,702㎡	32.9%	市役所	6,419㎡	4.4%
学校施設	44,567㎡	30.7%	福祉施設	5,972㎡	4.1%
コミュニティ施設	10,104㎡	7.0%	児童福祉施設	2,891㎡	2.0%
その他文化・教育施設、体育館、図書館	9,978㎡	6.9%	環境衛生施設等	10,664㎡	7.4%
			閉校・廃止施設	6,708㎡	4.6%
			合　計	145,005㎡	

（参考）他市との比較

・市民１人当たり保有面積は、県平均（3.6 ㎡/人）を大きく上回る 5.0 ㎡/人。
・公共施設の内訳をみると、公営住宅の割合が高く、本市は１人当たり面積も多い。

隣接市の公共施設保有割合（平成29年度）

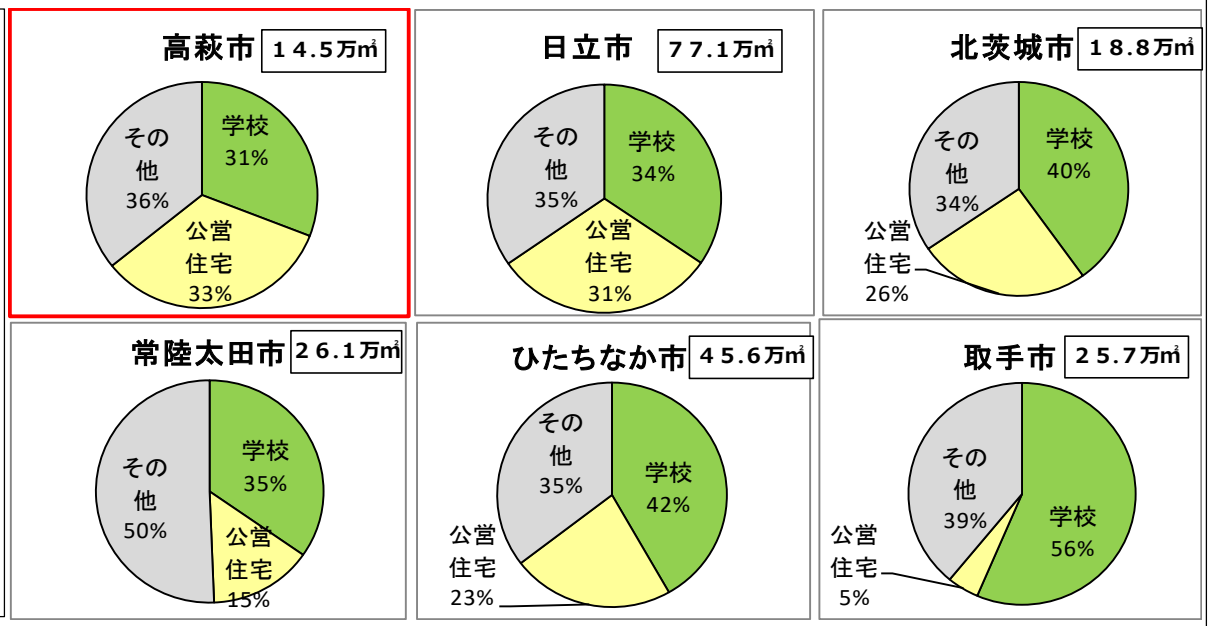

行政財産１人当たり面積

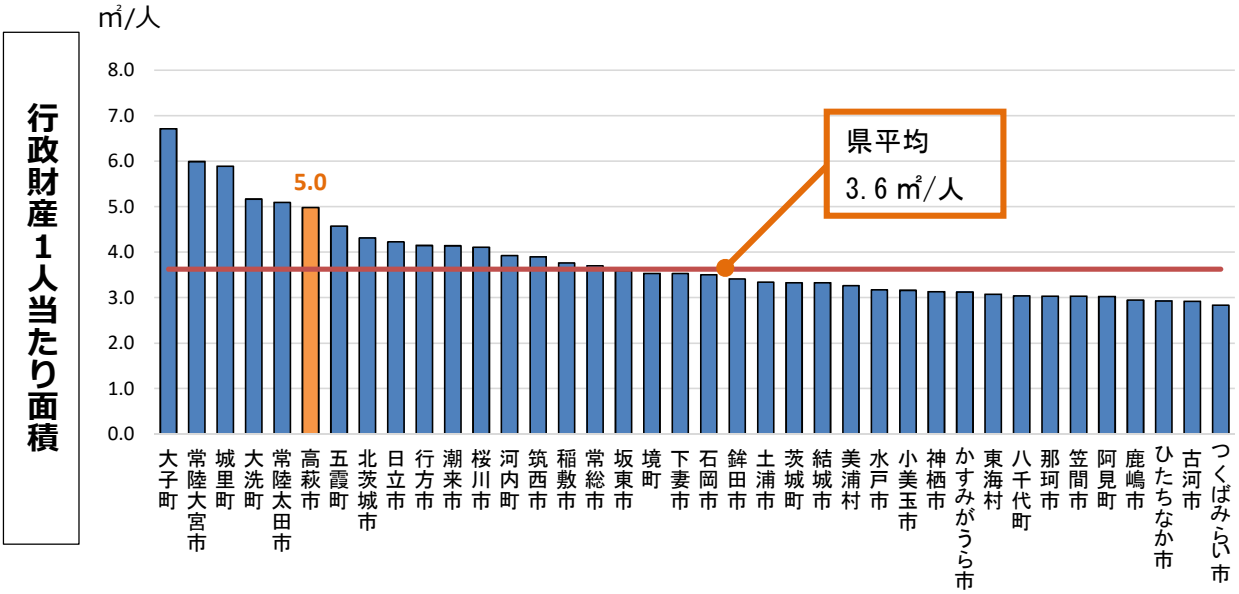

出典：総務省「公共施設状況調市町村経年比較表（平成 18 年度～29 年度）」

公営住宅１人当たり面積

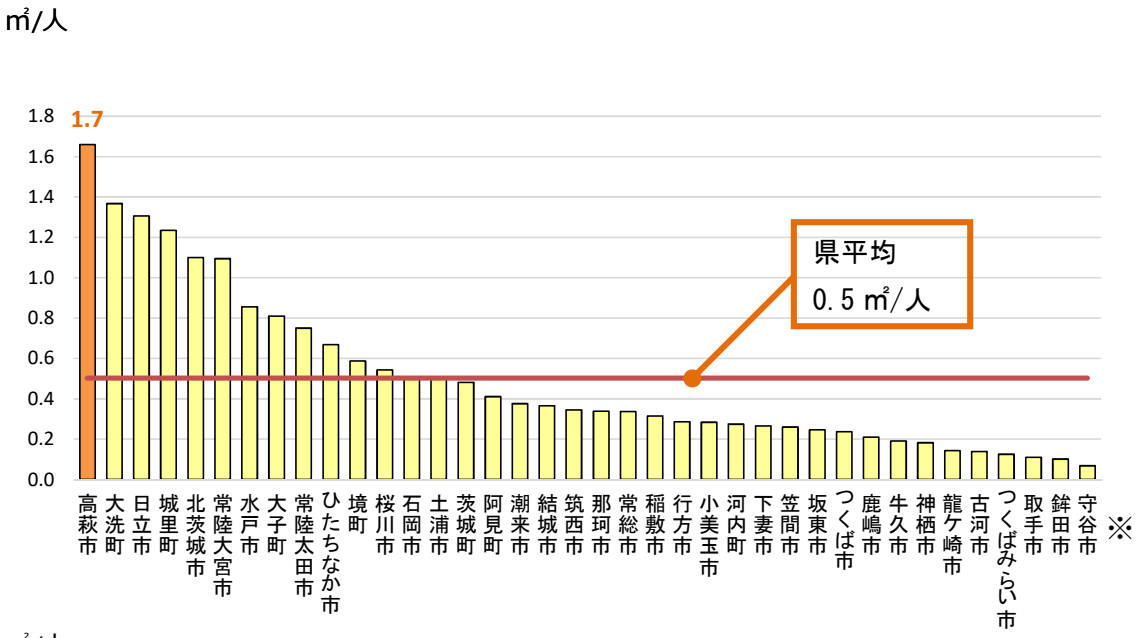

学校１人当たり面積

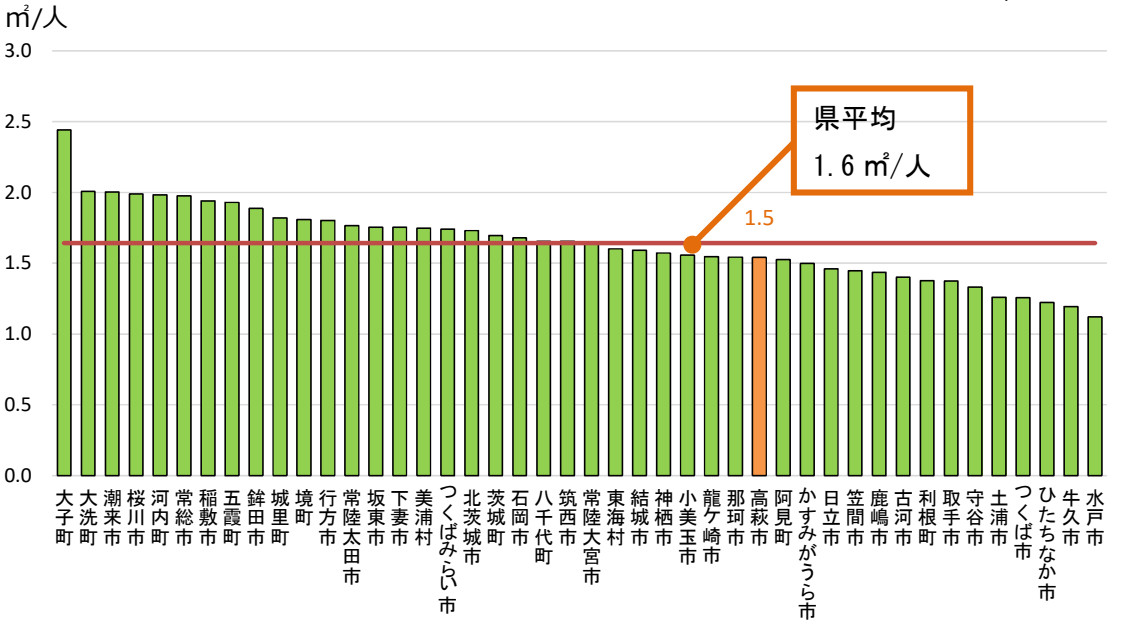

その他１人当たり面積

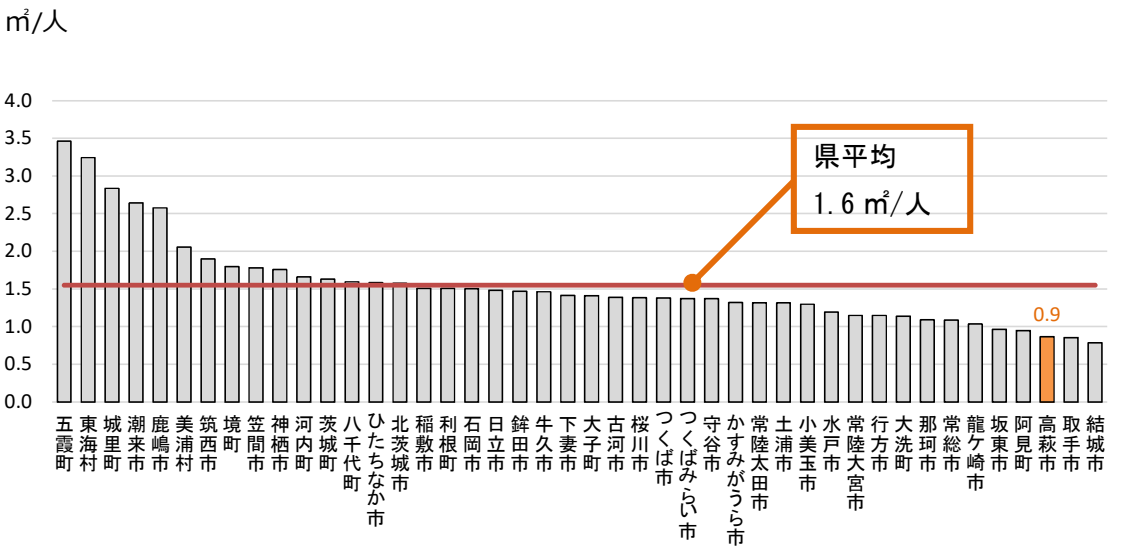

※公営住宅のない市は表示しない

出典：総務省「公共施設状況調市町村経年比較表（平成 18 年度～29 年度）」

（２）築年別整備の状況

・高萩市では、延床面積が市民１人当たり 5.2 ㎡/人と全国平均 3.4 ㎡/人と比べ多くの公共施設を保有しており、基本方針時（5.0 ㎡/人）よりも総量は減少しているが人口も減少しているため、１人当たり保有量は増加している。
・築 30 年以上の施設が約 9.0 万㎡（約 62%）で、基本方針時は約 45%だったのに対して、17 ポイント増加しており、老朽化がより進行している。
・築 30 年以上の施設では、市営住宅が約 40%、学校教育施設が約 28%を占める。

新耐震基準の建物が全体の約 64%と、比較的新しい施設が多いですが、築 30 年以上の施設が約 62%と老朽化が着実に進行しています。保有量の多い学校、市営住宅は、公共施設の中でも特に老朽化が進行している状況と言えます。

図表　築年別整備状況

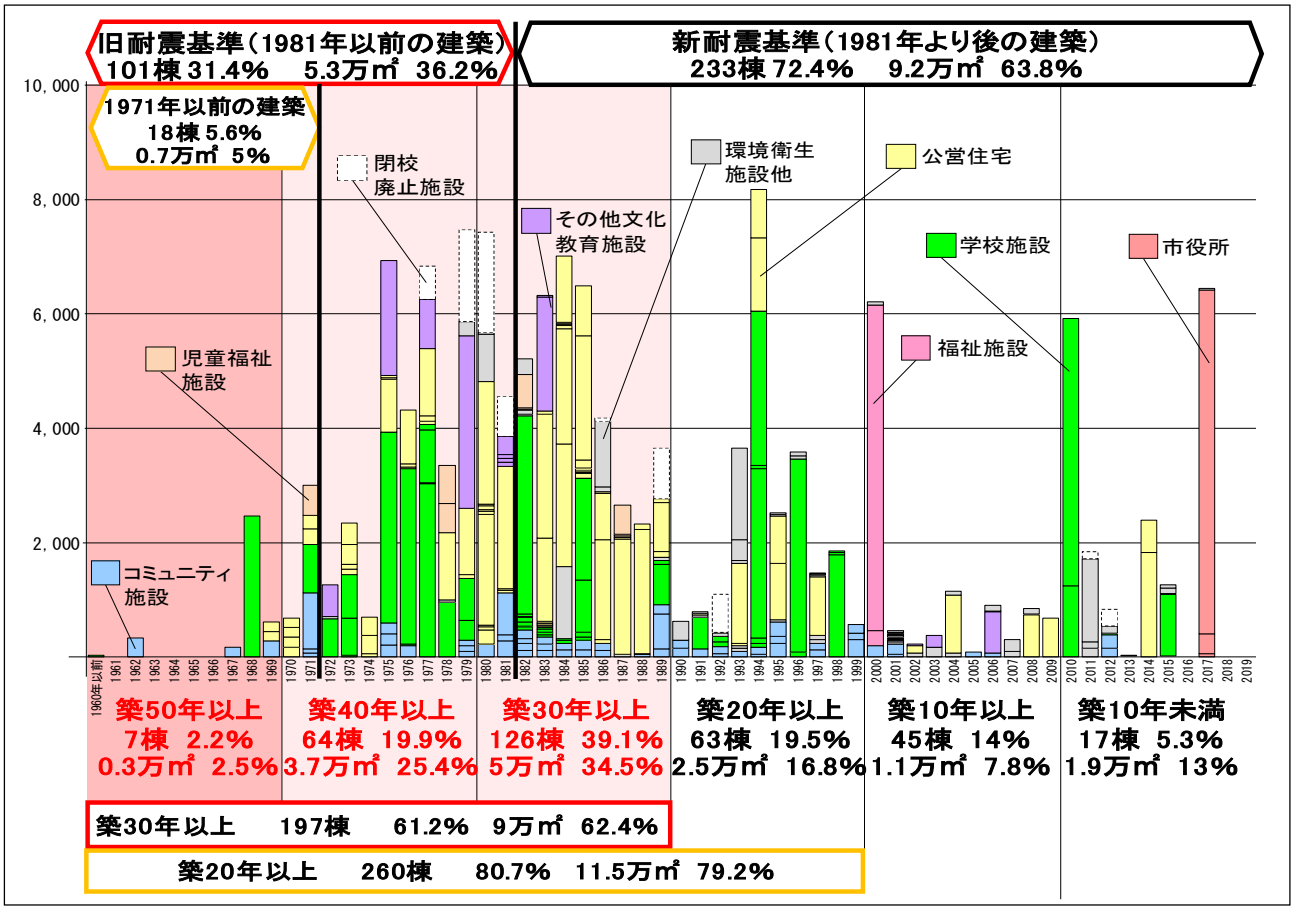

築30年以上の主な用途			築30年未満の主な用途		
用途名	延床面積	面積比	用途名	延床面積	面積比
市営住宅	36,318㎡	40.1%	学校施設	19,002㎡	34.9%
学校施設	25,565㎡	28.3%	市営住宅	11,384㎡	20.9%
その他文化・教育施設、体育館、図書館	8,992㎡	9.9%	市役所	6,419㎡	11.8%
			環境衛生施設他	6,383㎡	11.7%
コミュニティ施設	6,870㎡	7.6%	福祉施設	5,972㎡	11.0%
閉校・廃止施設	5,602㎡	6.2%	コミュニティ施設	3,234㎡	5.9%
環境衛生施設他	4,282㎡	4.7%	閉校・廃止施設	1,106㎡	2.0%
児童福祉施設	2,891㎡	3.2%	その他文化・教育施設、体育館、図書館	986㎡	1.8%

４．保有施設の状況（インフラ施設）

基本方針策定時（平成 26 年３月）と平成 30 年度末現在の保有状況の変化を整理しました。

一般道路は、市道の変更認定により面積が増加、公園は前回と対象を見直したため、面積が増加しています。

その一方で、橋りょうは廃止により橋りょう数・面積ともに減少しています。

種別		H26.3策定時 保有面積 (A)		現在 保有面積 (B)	差　引 (C)=(B)-(A)	備考	保有量の 増減理由
道路	一般道路	228万2,762㎡	⇒	230万4,479㎡	+21,717㎡	H30年度 末現在	市道の変更認定による面積増
	自転車歩道	62万5,813㎡	⇒	61万5,498㎡	△10,315 ㎡	H30年度 末現在	保有量の集計違いによる面積減少
橋りょう	橋りょう	234橋	⇒	230橋	△4 橋	H30年度 末現在	廃止による
	橋りょう 面積	1万7,137㎡	⇒	1万7,089㎡	△48 ㎡	H30年度 末現在	橋りょう数減による
公園	施設数	54施設	⇒	55施設	+1 施設	H30年度 末現在	２施設増え１施設減ったことによる増加
	延面積	5万2,957㎡	⇒	9万7,350㎡	+44,393㎡	H30年度 末現在	H26.3策定時は都市公園のみの面積を計上していたが、今回都市公園及びその他公園の面積を計上したため面積増加
上水道	総延長	約18.0万m	⇒	約18.0万m （180,390m）	±0㎡	H30年度 末現在	計画給水区域においては整備済みのため
下水道	総延長	約19.0万m	⇒	約20.7万m （207,645m）	+約1.7万 ㎡	H30年度 末現在	整備が進んだことによる延長の増加

５．公共施設等の更新に係るコスト試算

（１）公共施設

・ 今後 40 年間に必要な更新コストを試算すると、40 年間で 661 億円（年平均 16.5 億円）となり、現状の経費を大幅に上回るコストがかかる。

本市が保有する公共施設（建物）をこのまま維持した場合、施設全体に必要な将来コスト（建替えや大規模修繕のコストのほか、毎年の維持管理に必要なコスト）は、以下のグラフに示す通り、今後 40 年間で約 661 億円と試算されます。（基本方針と同条件で試算）

図表　今後の維持・更新コスト試算（公共施設）

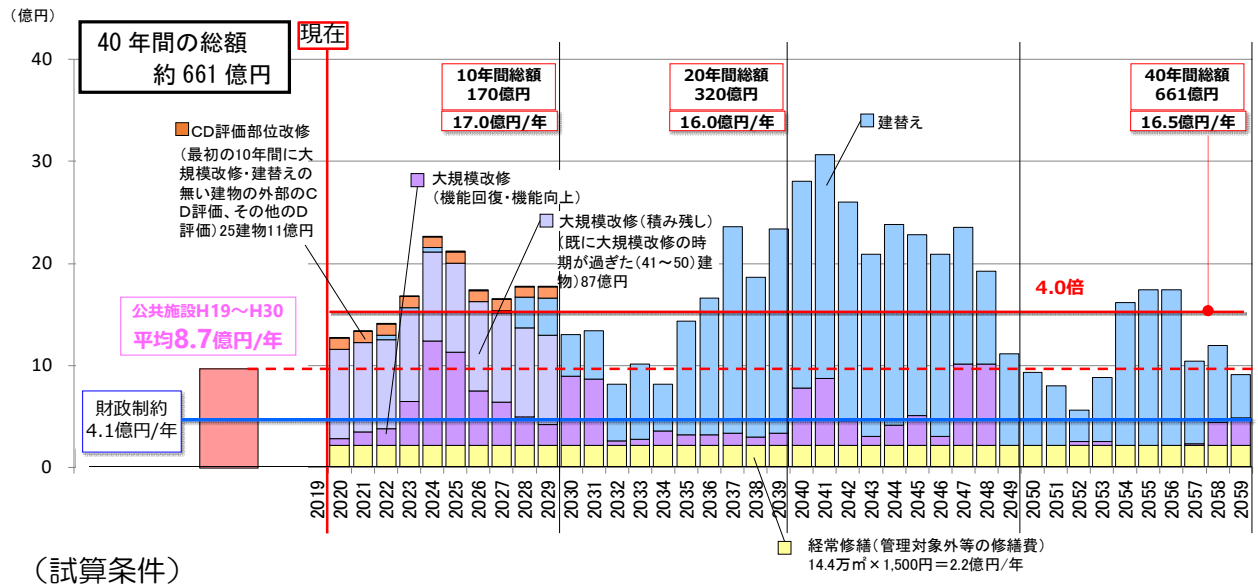

（試算条件）

● 単価の設定（総合管理計画）

用途分類	建替え	大規模改修	経常修繕費
市役所、コミュニティ施設、その他文化・教育施設、体育館、図書館	40万円/㎡	25万円/㎡	1,500円/㎡・年
学校施設	33万円/㎡	17万円/㎡	
福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡	
児童福祉施設	33万円/㎡	17万円/㎡	
市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡	
環境衛生施設、閉校・廃止施設	36万円/㎡	20万円/㎡	
管理対象外（附属屋等の小規模施設）	30万円/㎡	—	

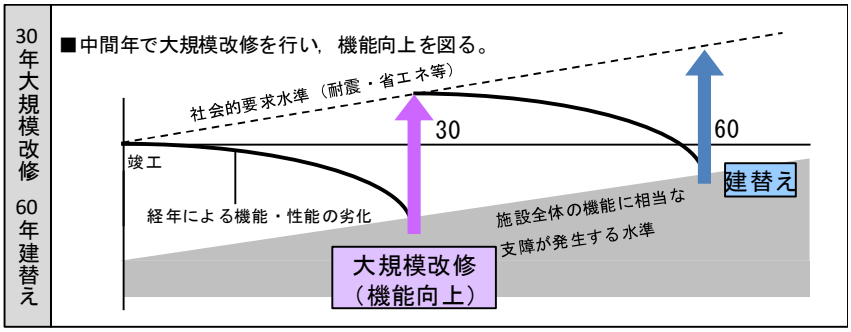

（２）インフラ資産のコスト試算

・ 今後 40 年間に必要な更新コストを試算すると、40 年間で 598 億円（年平均 14.9 億円）となり、インフラ目標値を上回るコストがかかる。

本市が保有するインフラ施設をこのまま維持した場合、インフラ施設全体に必要な将来コストは、以下のグラフに示す通り、今後 40 年間で約 598 億円と試算されます。インフラ目標値との差額は、約 1.9 倍となっています。

図表　今後の維持・更新コスト試算（インフラ施設）

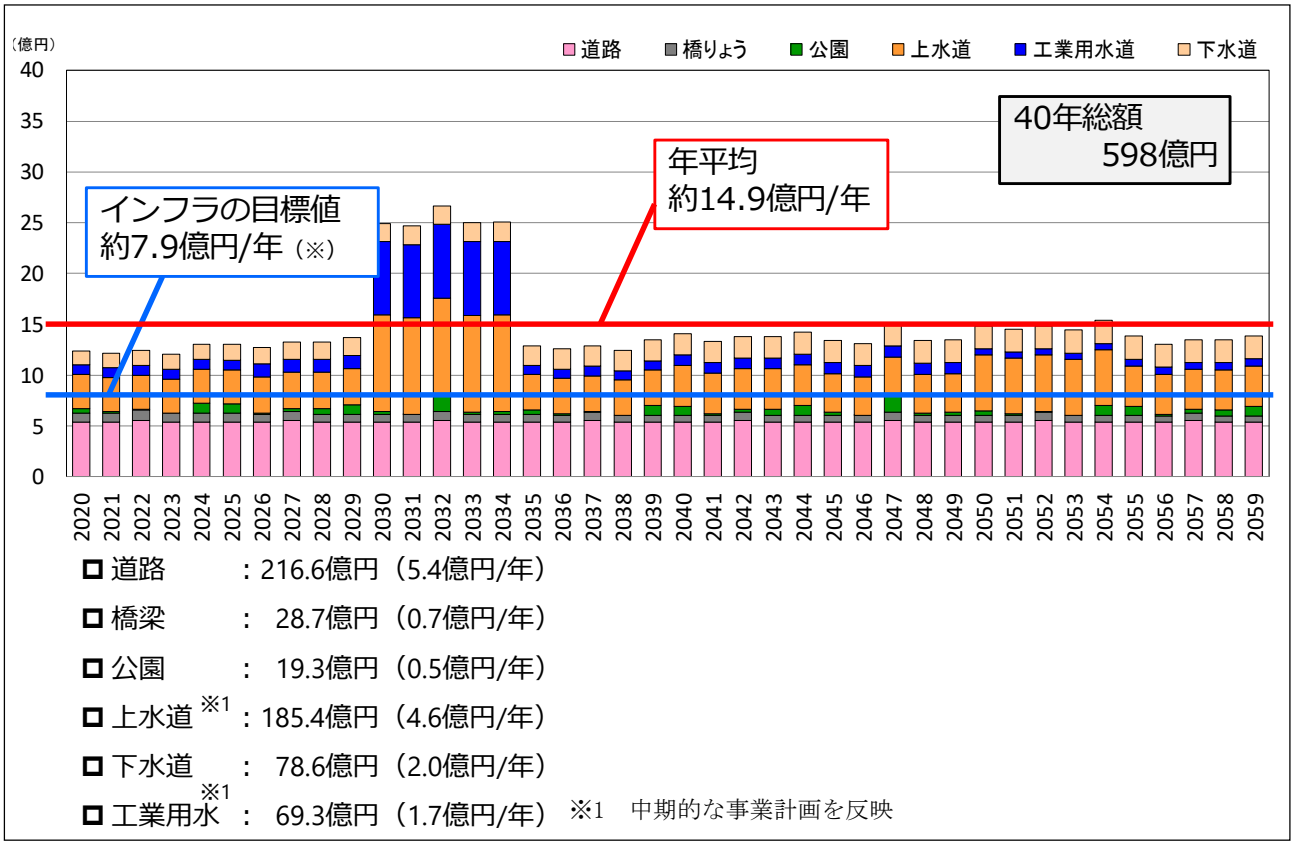

※ インフラの目標値について

P.８において、今後の普通建設事業費の見通しとして「１０億円」、およびその内訳公共施設　4.1 億円/年・インフラ　3.6 億円/年を示したが、これは一般会計分であり、上水道・下水道・工業水道の特別会計分についても基本方針を踏襲することとし、3.6 億円（一般会計）＋4.3 億円（特別会計）＝7.9 億円　をインフラの目標値として設定した。

第３章

主な公共施設の利用実態

1．施設の配置状況

（１）地域実態マップ

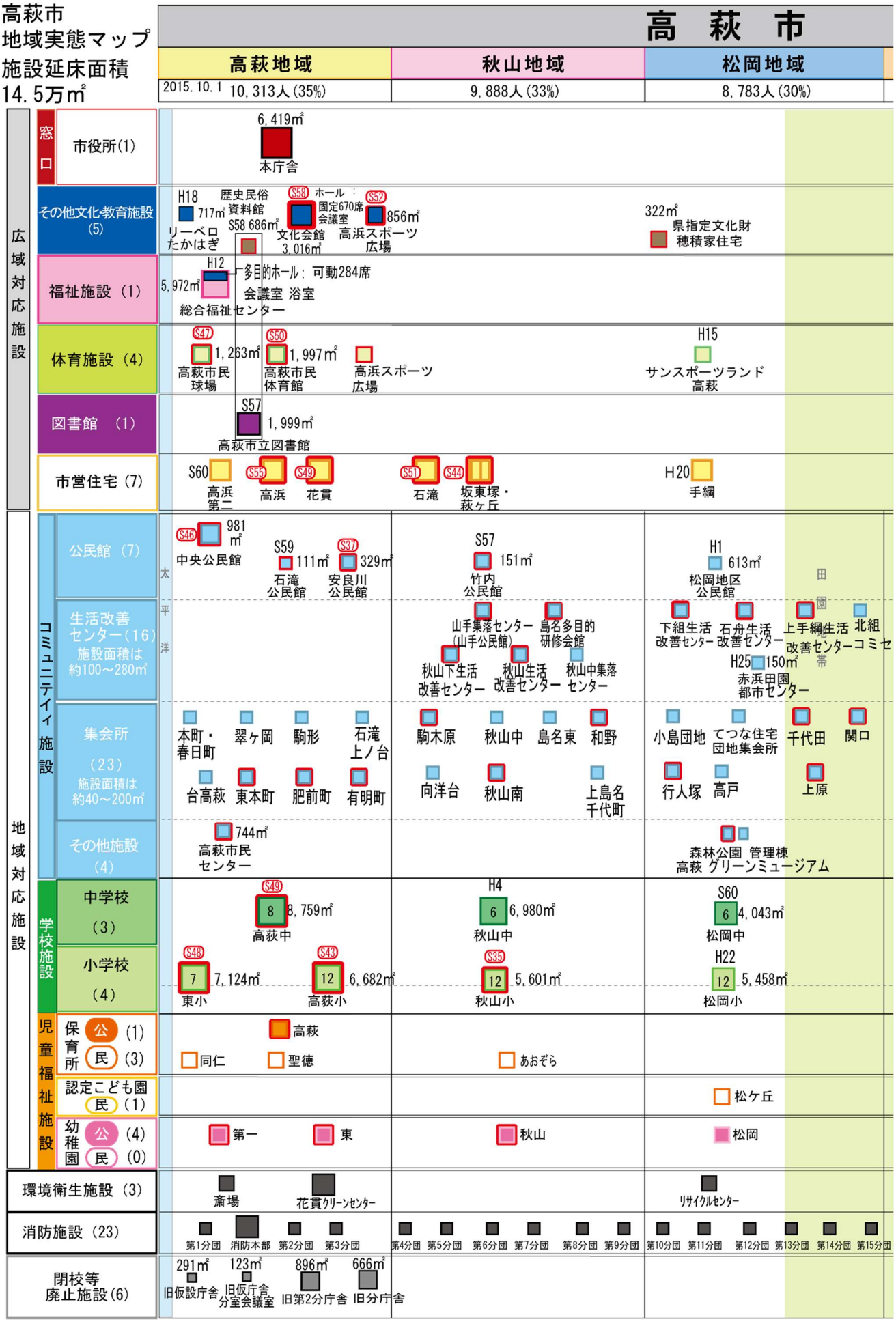

人口　27,863人(2019.10.1)　　面積　193.58 k㎡　　人口密度　143.9人

高岡地域

654人 (2%)

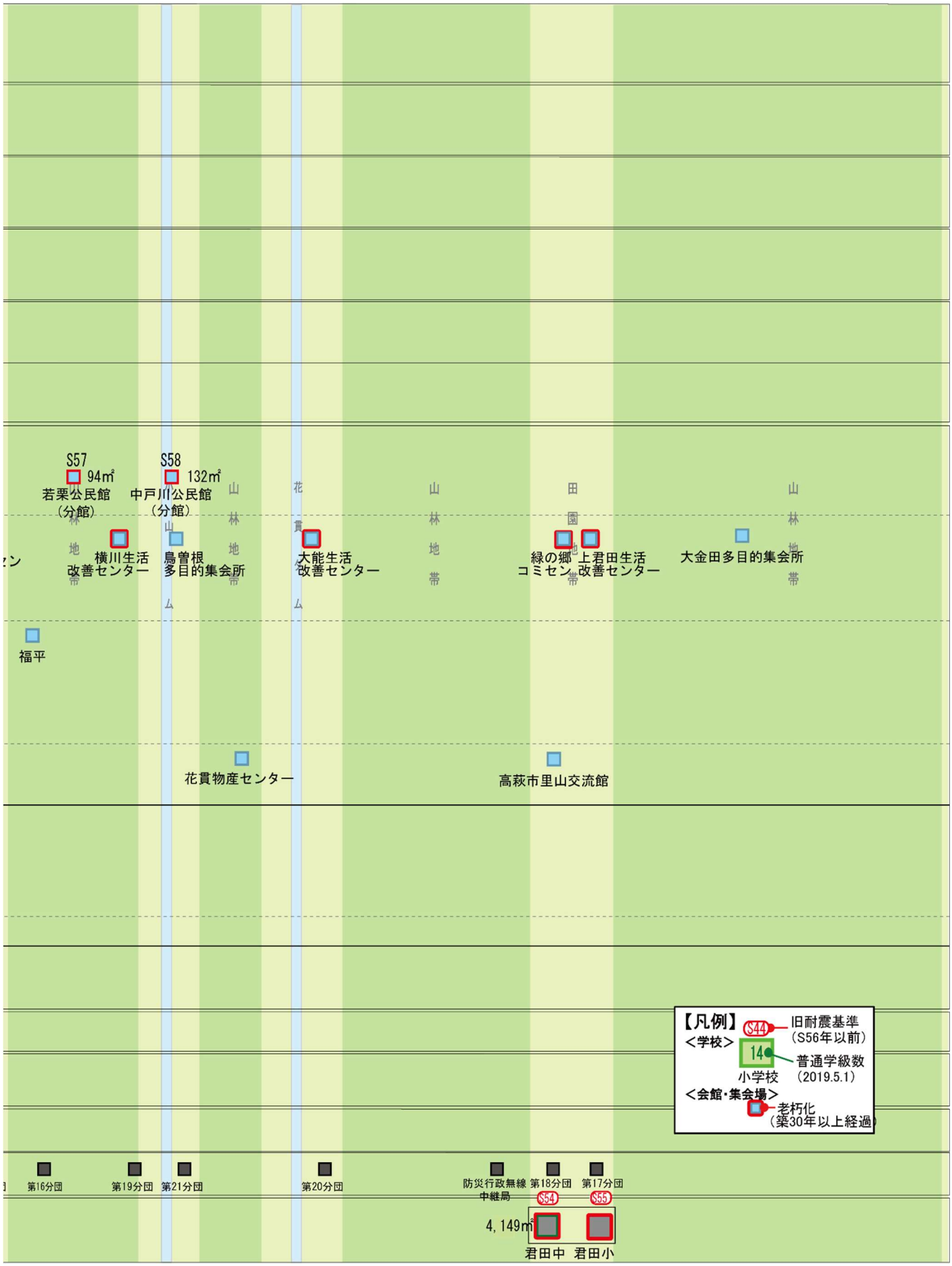

（２）ＧＩＳマップ

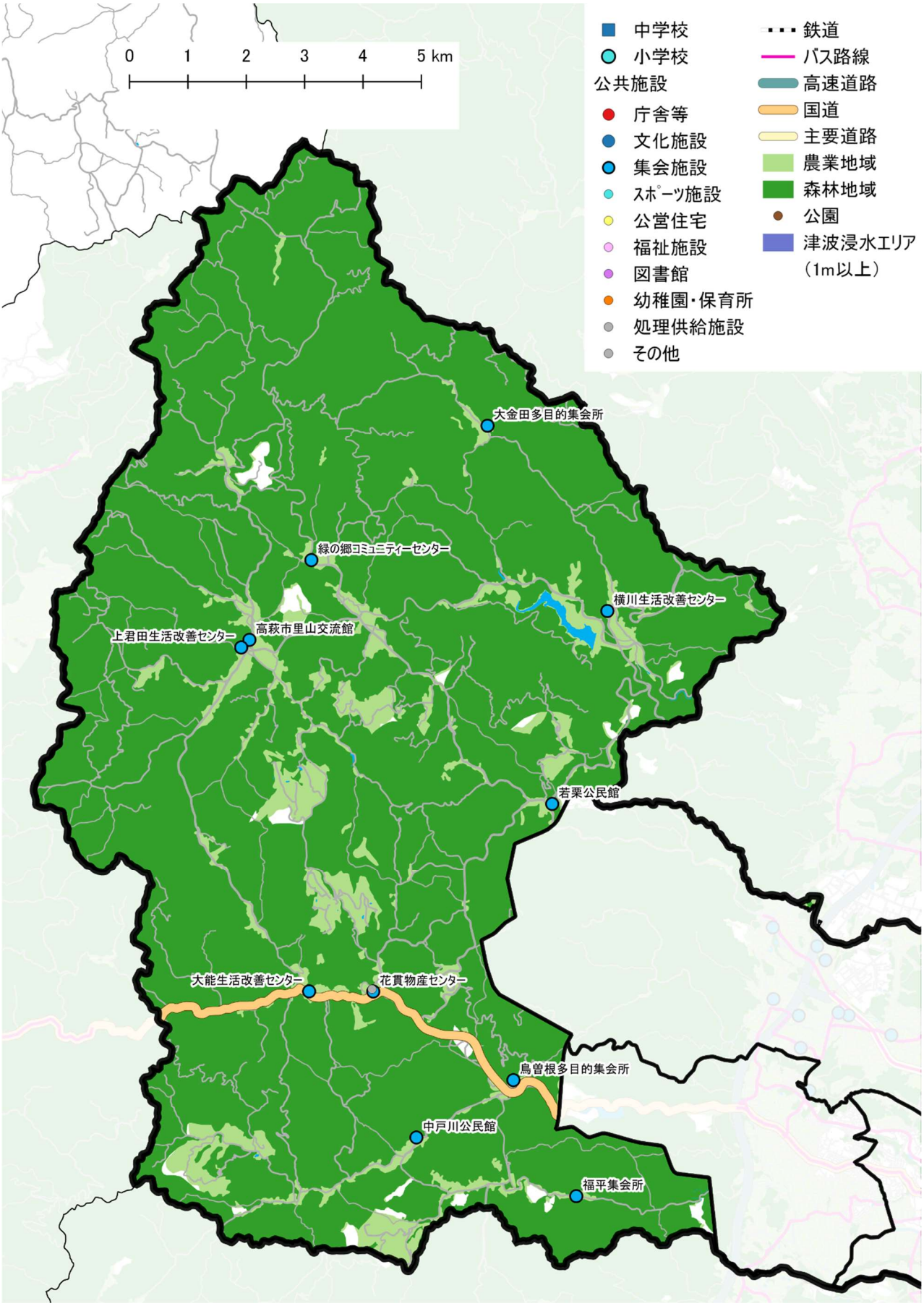
0 1 2 3 4 5 km
中学校
小学校
公共施設
庁舎等
文化施設
集会施設
スポーツ施設
公営住宅
福祉施設
図書館
幼稚園・保育所
処理供給施設
その他
鉄道
バス路線
高速道路
国道
主要道路
農業地域
森林地域
公園
津波浸水エリア
（1m以上）
大金田多目的集会所
緑の郷コミュニティーセンター
横川生活改善センター
上君田生活改善センター
高萩市里山交流館
若栗公民館
大能生活改善センター
花貫物産センター
鳥曽根多目的集会所
中戸川公民館
福平集会所

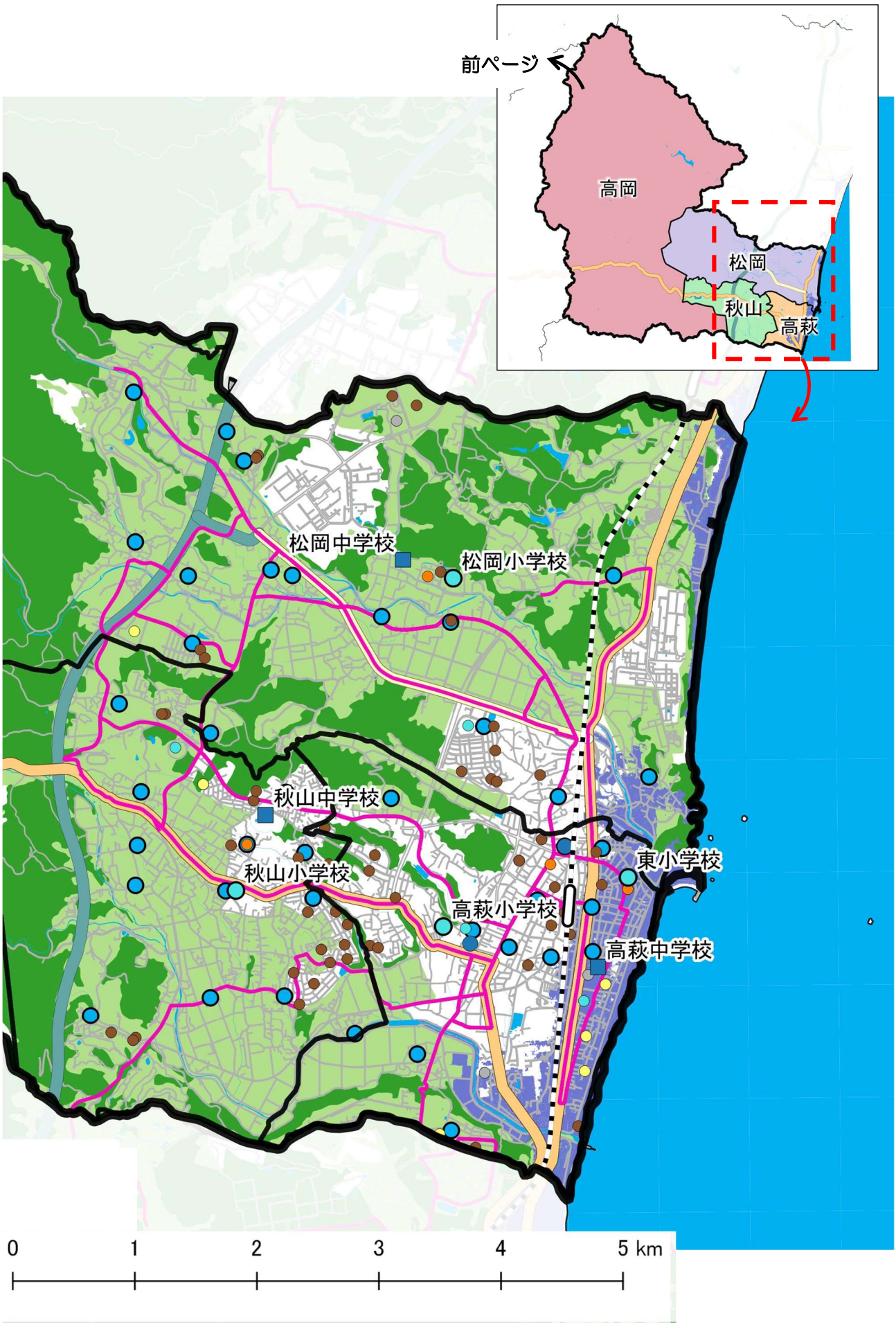
前ページ
高岡
松岡
秋山
高萩
松岡中学校
松岡小学校
秋山中学校
秋山小学校
高萩小学校
東小学校
高萩中学校
0
1
2
3
4
5 km

２．用途別実態把握

（１）コミュニティ施設

①　対象施設一覧

コミュニティ施設として、公民館を７施設、集会所を 23 施設、生活改善センターを 16 施設、その他コミュニティ施設を４施設の合計 50 施設保有しています。

図表　施設一覧

	地域					名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	構造	階数	運営	保有機能					備考
	高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域									会議・集会	調理	工作	図書室	その他	
公民館	●				1	中央公民館	高萩市高萩17-3	981	1971	RC	2F	市直営	●	●	●	—	—	
	●				2	石滝公民館	高萩市石滝483-3	111	1984	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				3	安良川公民館	高萩市安良川74-1	329	1962	RC	2F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			4	竹内公民館	高萩市島名2230	151	1982	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	
			●		5	松岡地区公民館	高萩市下手綱787-1	613	1989	S・W	1F	市直営	●	●	—	●	—	
				●	6	若栗公民館	高萩市若栗227	94	1982	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	
				●	7	中戸川公民館	高萩市中戸川1211	132	1983	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
集会所	●				1	有明町集会所	高萩市有明町2丁目13-1	195	1975	S	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				2	肥前町集会所	高萩市肥前町2丁目1-8	101	1979	S	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				3	東本町集会所	高萩市東本町2丁目51	246	1995	RC	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				4	駒形集会所	高萩市安良川272-164	136	1990	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				5	翠ヶ岡集会所	高萩市安良川2183-6	84	2005	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				6	本町・春日町集会所	高萩市春日町3-10-16	70	2006	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				7	石滝上ノ台集会所	高萩市石滝2604-3	135	1991	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
	●				8	台高萩集会所	高萩市高萩903-1	135	1992	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			9	駒木原集会所	高萩市高萩790-2	190	1975	S	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			10	向洋台集会所	高萩市島名2118-87	161	1985	S	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			11	島名東集会所	高萩市島名1710-3	109	1997	軽量S	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			12	上島名千代町集会所	高萩市島名2253-142	128	1995	S	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			13	秋山中集会所	高萩市秋山625-5	120	1983	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			14	秋山南集会所	高萩市秋山2433-9	123	1982	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
		●			15	和野集会所	高萩市秋山83-1	98	1979	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
			●		16	高戸集会所	高萩市高戸810-3	132	1997	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
			●		17	行人塚集会所	高萩市高戸192-1	204	1975	S	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
			●		18	上原集会所	高萩市上手綱3223-14	40	1988	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
			●		19	小島団地集会所	高萩市下手綱1962-2	233	1995	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
			●		20	千代田集会所	高萩市上手綱1911-1	110	1983	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
			●		21	関口集会所	高萩市上手綱2807-9	112	1981	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
			●		22	てつな住宅団地集会所	高萩市上手綱5150-4	232	2012	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	
				●	23	福平集会所	高萩市福平93-1	45	1994	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
生活改善センター		●			1	秋山生活改善センター	高萩市秋山806-1	108	1983	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	調理はミニキッチン程度
		●			2	秋山下生活改善センター	高萩市秋山1164	131	1985	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
		●			3	秋山中集落センター	高萩市秋山1829	155	1990	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
		●			4	島名多目的研修会館	高萩市島名1604-2	219	1980	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
		●			5	山手集落センター（山手公民館）	高萩市高萩460-3	174	1989	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
			●		6	北組コミュニティーセンター	高萩市上手綱2485-1	146	1999	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
			●		7	上手綱生活改善センター	高萩市上手綱1769-6	108	1982	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
			●		8	下組生活改善センター	高萩市上手綱52	130	1986	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
			●		9	石舟生活改善センター	高萩市上手綱3146-1	110	1986	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
			●		10	赤浜田園都市センター	高萩市赤浜1397-1	150	2010	W	1F	管理人（地域住民）	●	—	—	—	—	
				●	11	大能生活改善センター	高萩市大能653	99	1979	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	調理はミニキッチン程度
				●	12	上君田生活改善センター	高萩市上君田715	271	1981	S・W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
				●	13	横川生活改善センター	高萩市横川9-1	134	1989	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
				●	14	緑の郷コミュニティーセンター	高萩市下君田755	194	1976	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
				●	15	大金田多目的集会所	高萩市横川947	53	1992	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
				●	16	鳥曽根多目的集会所	高萩市中戸川1848	101	1993	W	1F	管理人（地域住民）	●	●	—	—	—	〃
その他コミュニティ	●				1	高萩市民センター	高萩市春日町2-22	744	1981	RC	3F	委託（シルバー人材）	●	●	●	—	—	
				●	2	高萩市里山交流館	高萩市上君田715-1	118	1994	W	1F	市直営	●	●	—	—		平成23年開館
			●		3	森林公園	高萩市下手綱1952-17	311	1999	W	1F	委託（シルバー人材）	—	—	—	—	●	森林公園管理棟・グリーンミュージアム管理棟
				●	4	花貫物産センター	高萩市大能1100-2	367	2001	W	1F	指定管理	—	—	—	—	●	販売コーナ・食事処

② 利用状況

■ 利用者数の推移

コミュニティ施設の年間利用者数の推移をみると、基本方針策定時（H22 年度データ）は約 19.4 万人でしたがその後は減少傾向となっており、H30 年度は約 16.0 万人となっています。

図表 利用者の年間推移

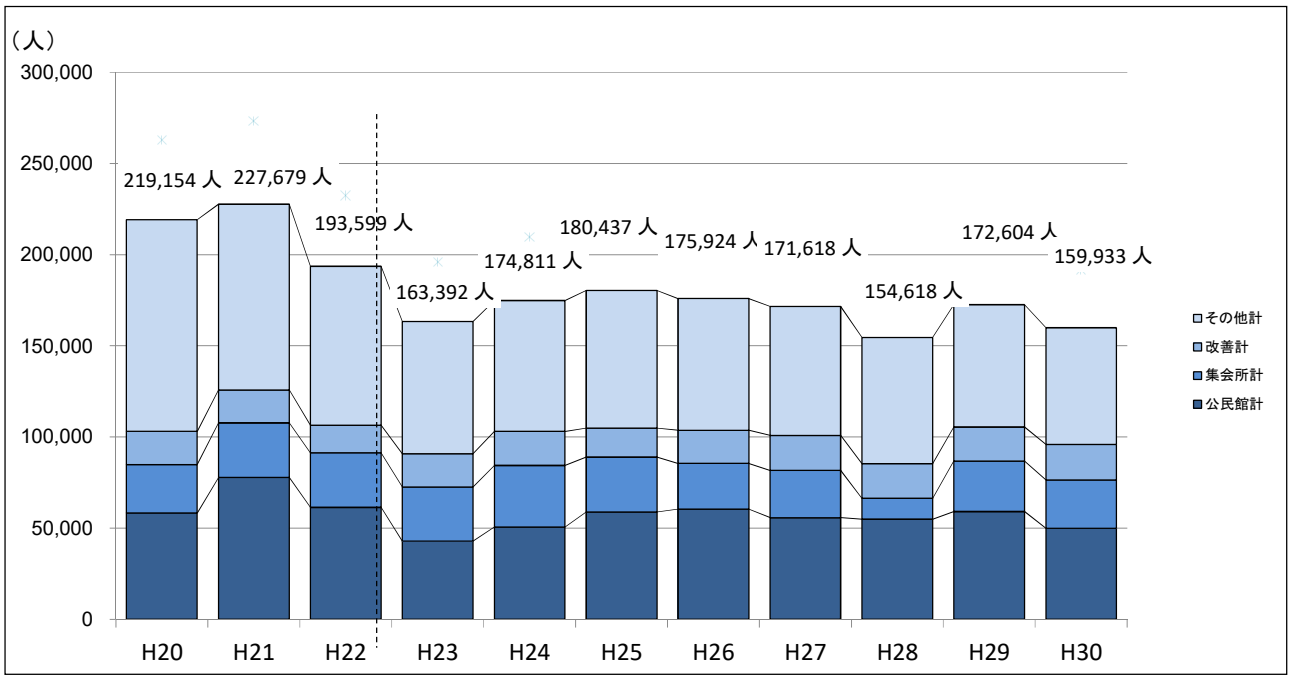

■ １日当たりの施設別利用者数

中央公民館の１日当たり利用者数は 97.5 人（前回 117.4 人）、松岡地区公民館は 28.7 人（前回 34.7 人）と全体的に微減となっています。

小規模集会施設は１日当たりの利用者数が 10 人未満の施設が大半を占めており、この状況は基本方針策定時から変わっていません。

図表 １日当たりの利用者数（平成 30 年度） ※利用者数÷365 日で算出

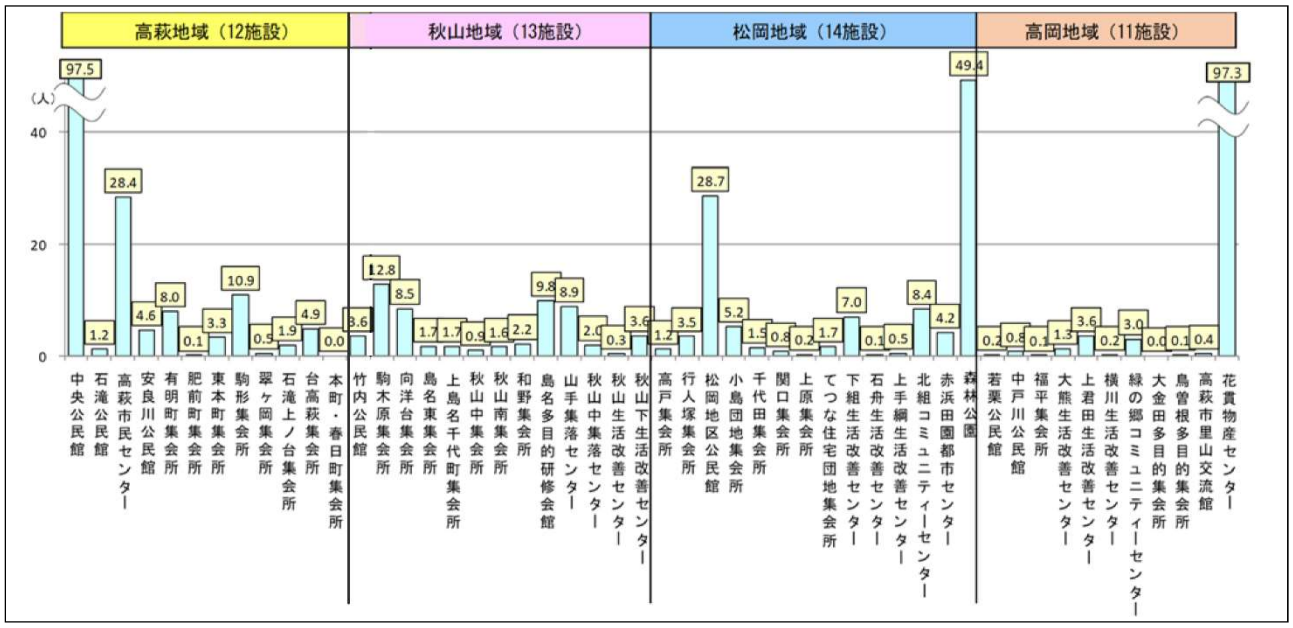

■　地域住民１人当たりの利用回数

高岡地域は地域住民１人当たりの利用回数が多く、高萩地域・秋山地域は地域住民１人当たりの利用回数が少ない状況です。

図表　地域住民１人当たりの利用回数　　※利用者数÷地域別人口で算出

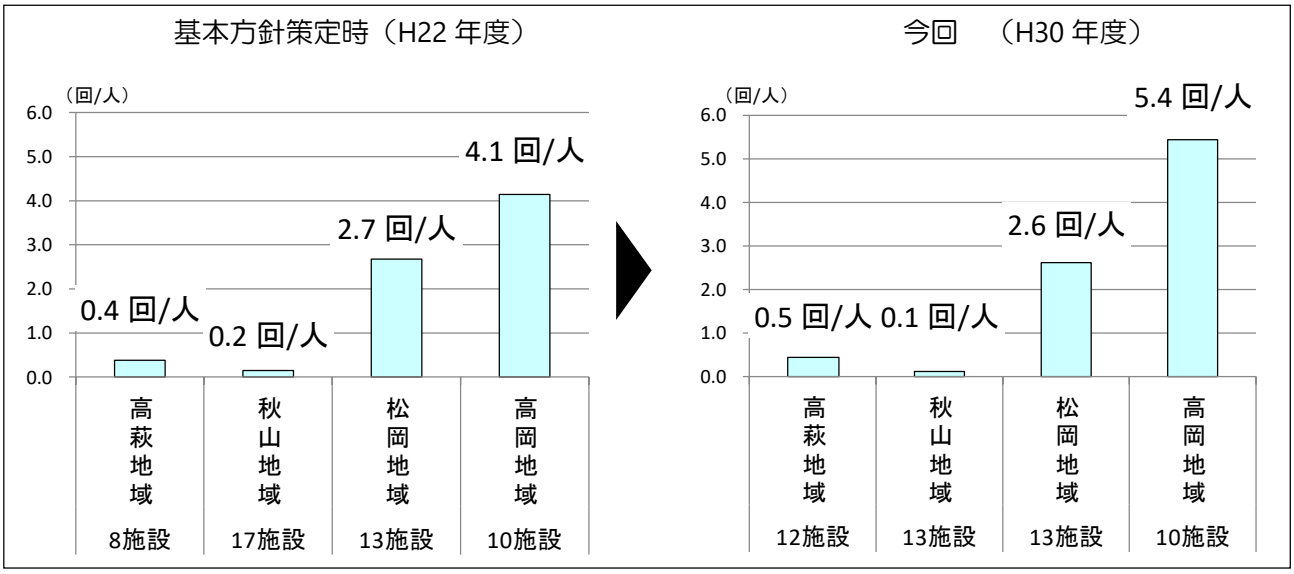

※上記には、森林公園と花貫物産センターを含んでいない。

③　コスト状況

■　コミュニティ施設のトータルコスト

コミュニティ施設全体のトータルコストは、5,971 万円です。そのうち、公民館が 2,256 万円（約 38%）で、集会所は１施設平均 42 万円、生活改善センターは１施設平均 46 万円となってます。

図表　コミュニティ施設トータルコスト

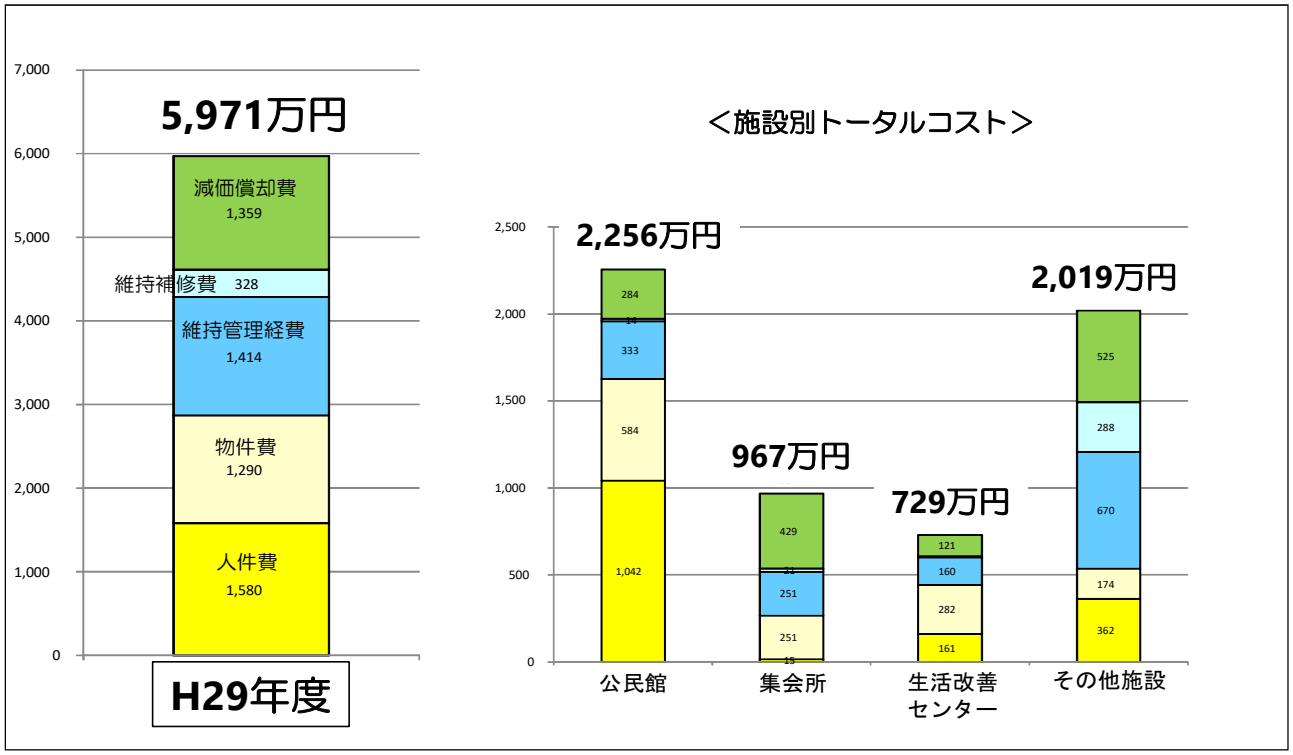

（２）その他文化・教育施設

①　対象施設一覧

その他文化・教育施設として、文化会館、リーベロたかはぎ、高浜スポーツ広場の３施設、資料館等では県指定文化財穂積家住宅、歴史民俗資料館の２施設の５施設があります。

基本方針策定時からは、勤労青少年ホームが「高浜スポーツ広場」として変更になっています。

図表　施設一覧

	地域				名称	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	構造	階数	運営	保有機能							備考
	高浜地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域							ホール	多目的ホール	会議・集会	調理	音楽	体育室	展示	
その他文化会館	●				文化会館	3,016	1980	SRC	3F	市直営	●（固定670席）	—	●●●	—	—	—	●（140㎡）（100人）	
	●				リーベロたかはぎ	717	2006	W	1F	市直営	—	●（243㎡）（255人）	—	—	—	—	●●（53～128㎡）（55～130人）	
	●				高浜スポーツ広場（旧勤労青少年ホーム）	868	1977	RC	1F	市直営	—	●（136㎡）	●●	●	●	●	—	敷地内にテニスコート･グラウンド併設
文化財等の保存・展示			●		県指定文化財穂積家住宅	322	1983	W	1F	委託（シルバー人材）	—	—	—	—	—	—	—	
	●				歴史民俗資料館	686	1983	RC	2F	市直営･委託	—	—	—	—	—	—	—	

② 利用状況

■ 利用者数

その他文化施設の年間利用者数の推移をみると、基本方針策定時（H22 年度データ）は約 5.8 万人でしたがその後は 5～6 万人で推移しており、H30 年度は約 5.8 万人と H22 年度と同程度の利用となっています。

１日当たりの利用者数を基本方針策定時と比較すると、３施設とも減少しています。

図表　その他文化施設の利用者の年間推移

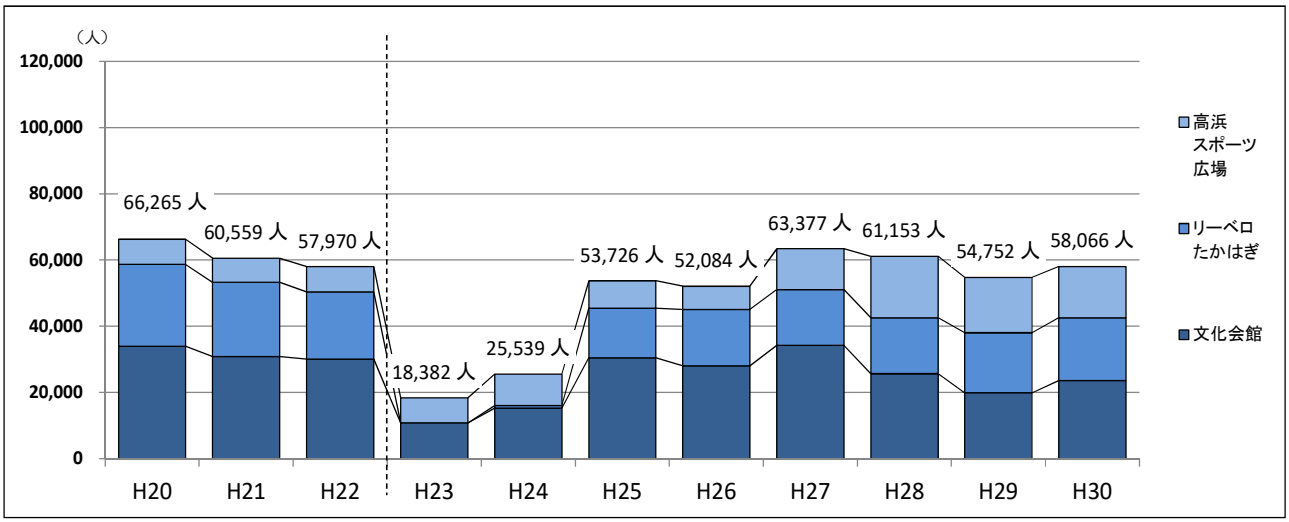

※高浜スポーツ広場は、H23 年 3 月から 8 月まで震災により休館

※リーベロたかはぎは、H23 年市役所として機能し、H24 年 11 月 12 日から貸館を再開した。

図表　その他文化施設の 1 日当たりの利用者数　　※利用者数÷310 日で算出

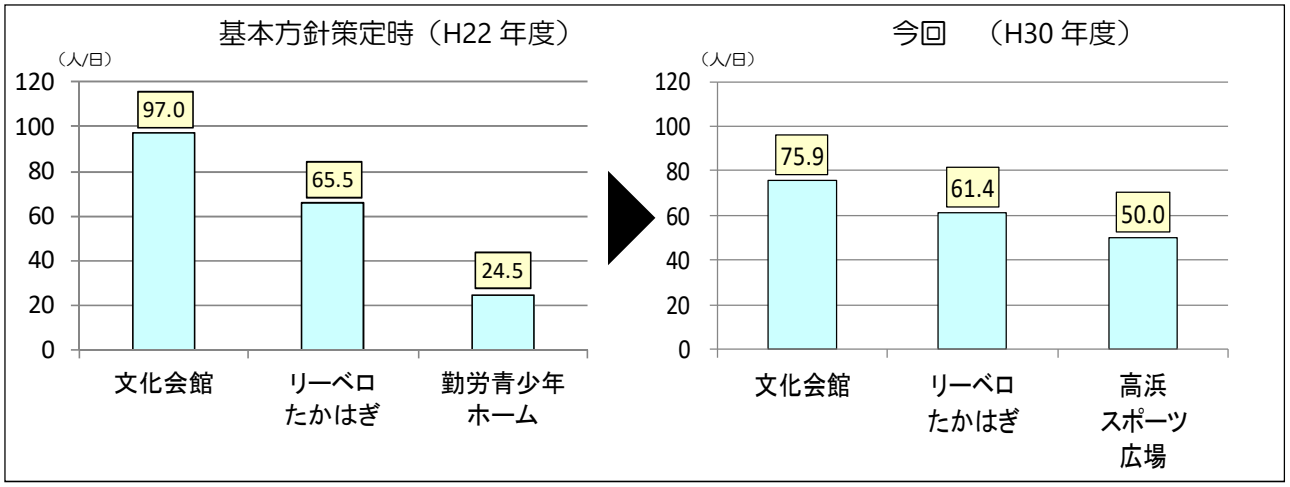

■　施設別稼働率

文化会館の稼働率を基本方針策定時と比較すると、ホールは 21.6%人⇒34.5%、会議室は 14.9%・17.4%⇒24.0%と微増となっていますが、特に会議室は 30%未満と利用が少ない状況です。

図表　文化会館　稼働率

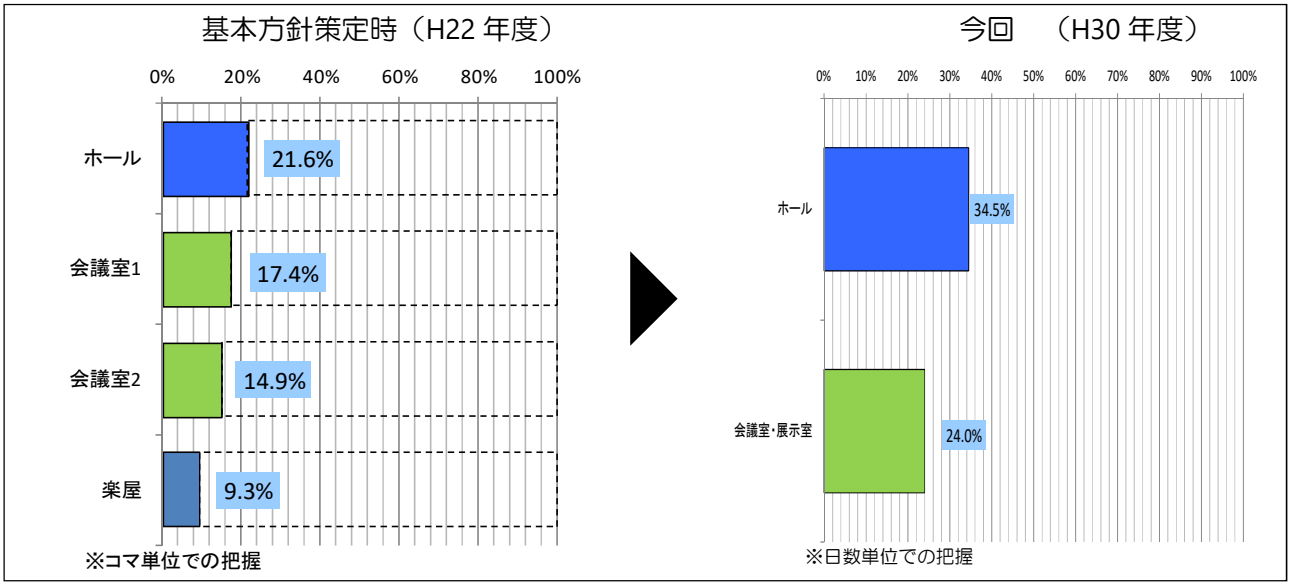

■　その他教育施設の利用者数の推移

歴史民俗資料館及び穂積家住宅の年間利用者数は、7,000 人から 14,000 人で推移しています。特に、穂積家住宅は年度により利用者数にばらつきがみられます。

図表　利用者数の推移

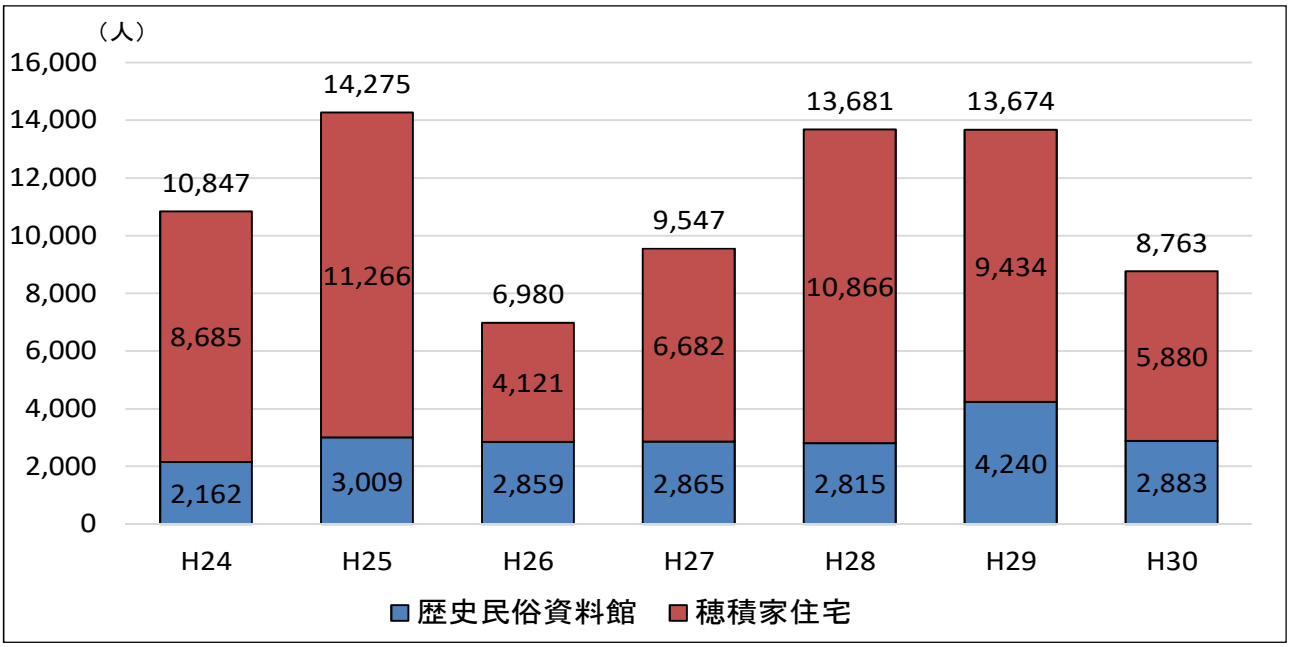

③　コスト状況

■　その他文化施設３施設のトータルコスト

その他文化施設３施設全体のトータルコストは、8,679 万円です。そのうち、文化会館が 5,772 万円（約 67%）で、リーベロたかはぎは約 1,024 万円、高浜スポーツ広場は 1,883 万円となっています。

図表　その他文化施設３施設のトータルコスト

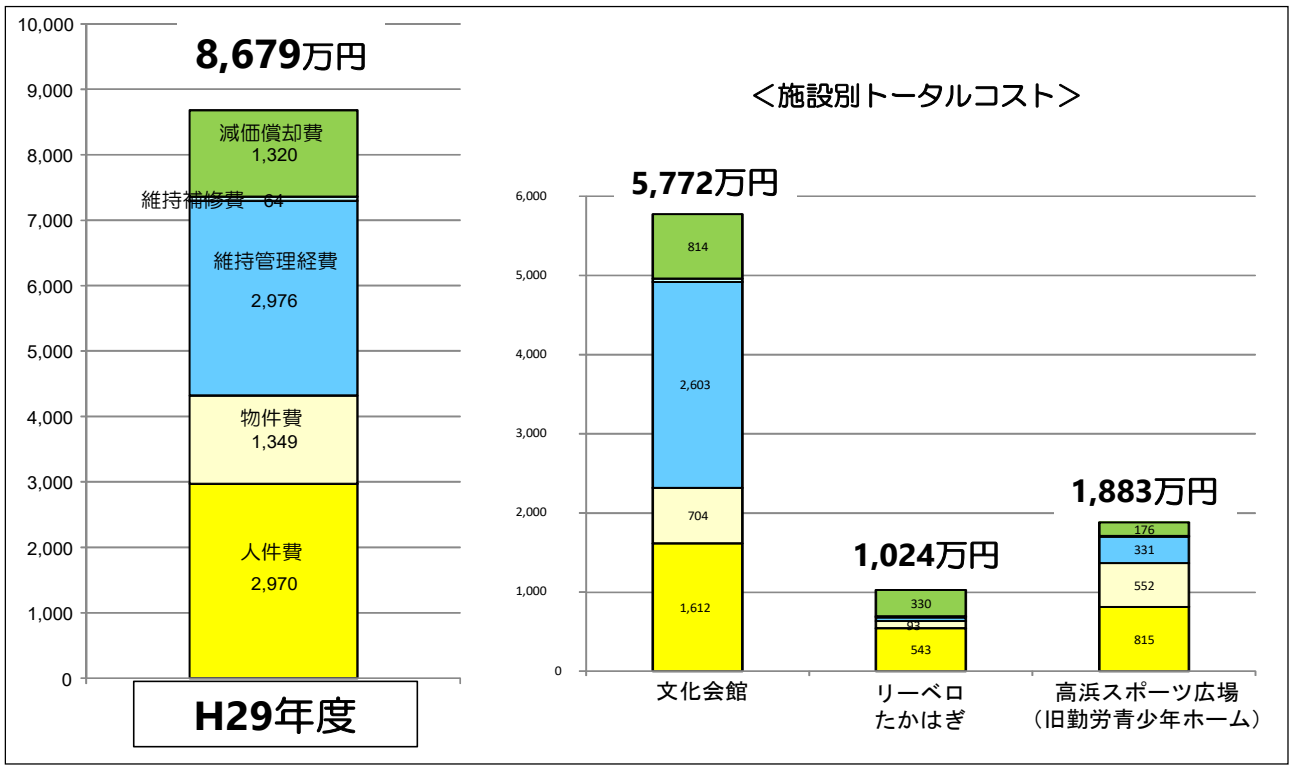

（３）福祉施設

① 対象施設一覧

福祉施設として、総合福祉センターを保有しています。

図表　施設一覧

地域				名称	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	構造	階数	運営	保有機能								備考
高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域							ホール	多目的ホール	・集会	会議	調理	音楽	体育室	展示	その他	
●				総合福祉センター	5,972	2000	RC・S	2F	市直営	—	●（可動284人）	●● ●●		—	—	—	●		多目的ホールは、ステージ付き

② 利用状況

■ 利用者数

総合福祉センターの年間利用者数の推移をみると、基本方針策定時（H22 年度データ）は約 5.1 万人でしたが、その後は 4.3 万～5.4 万人と、直近 10 年間は概ね 5 万人で推移しています。

総合福祉センターの１日当たりの利用者数を基本方針策定時と比較すると、164.8 人から 146.3 人と微減となっています。

図表　利用者の年間推移

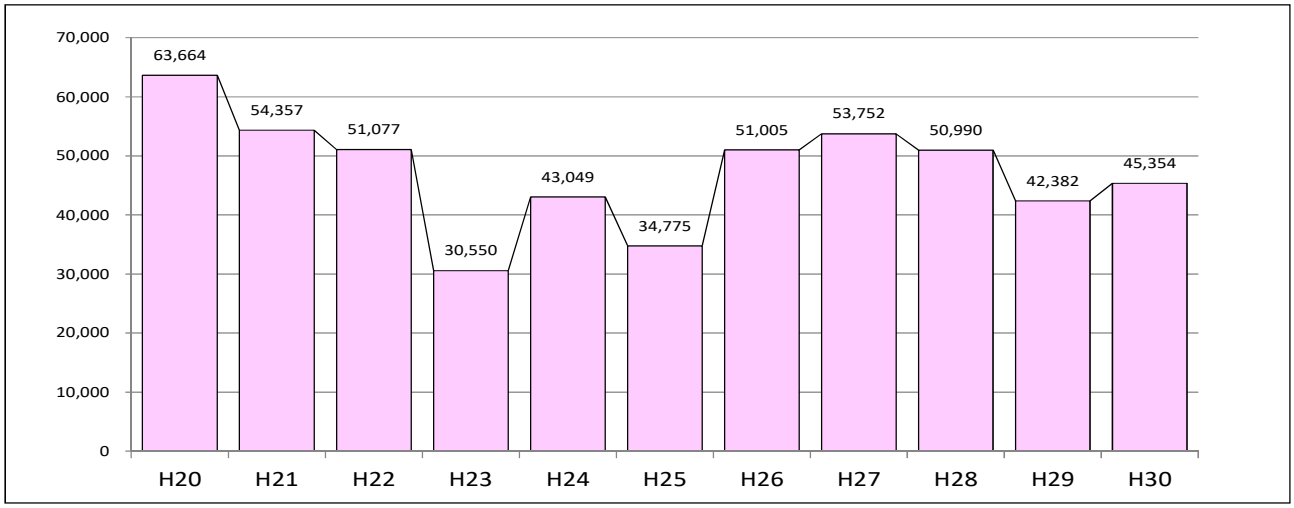

図表　１日当たりの利用者数　　※利用者数÷310 日で算出

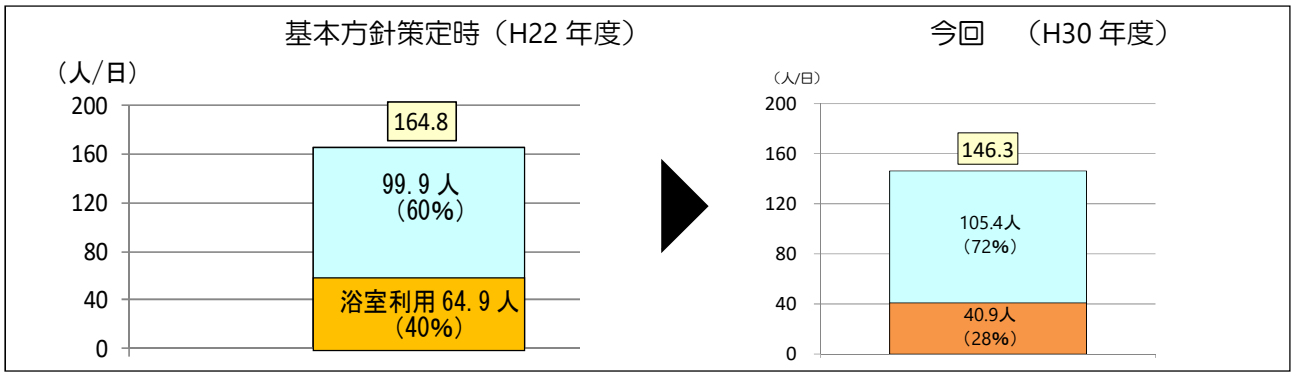

■　稼働率

総合福祉センターの稼働率を基本方針策定時と比較すると、多目的ホールは若干高くなりましたが、会議室３、研修室では稼働率の低下がみられます。

図表　総合福祉センターの部屋別稼働率

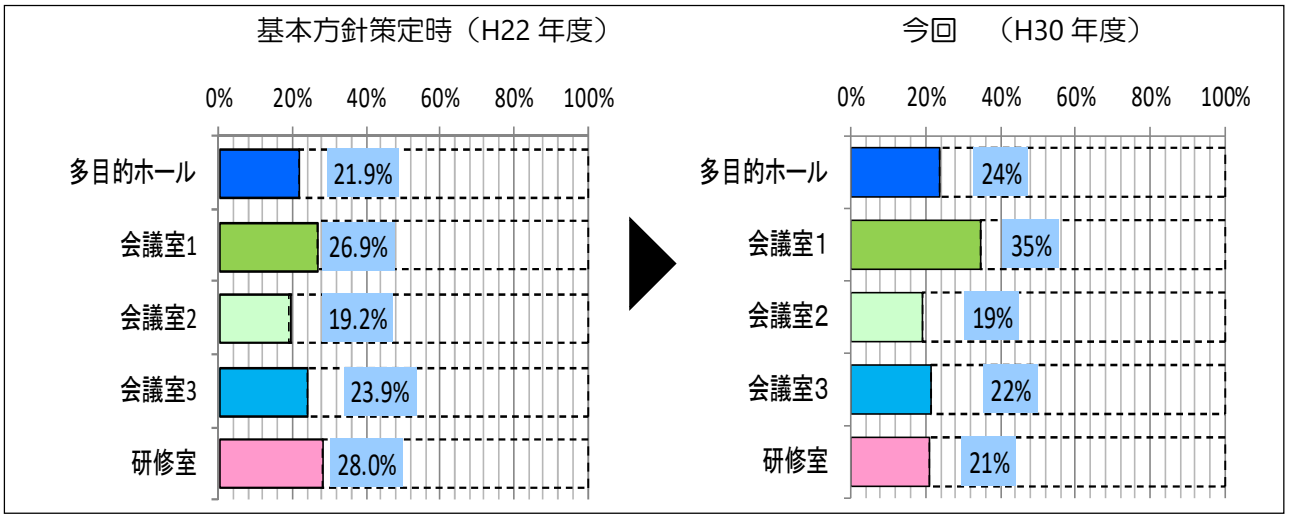

③　コスト状況

■　総合福祉センタートータルコスト

総合福祉センターのトータルコストは、9,160 万円となっています。

図表　総合福祉センタートータルコスト

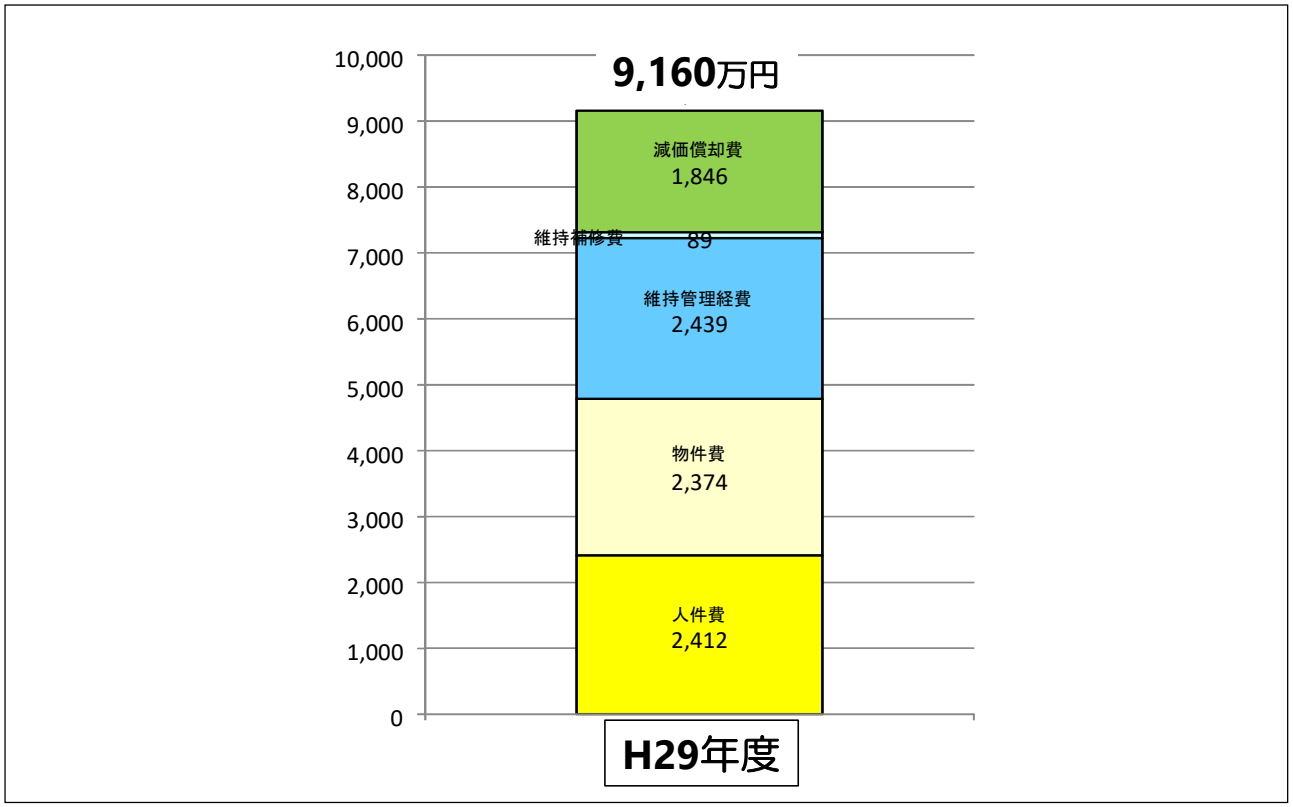

（４）体育施設

①　対象施設一覧

スポーツ施設として、４施設保有しています。

保有機能をみると、競技場等の屋内施設の高萩市民体育館があり、その他３施設はグラウンド等の屋外施設となっています。

図表　施設一覧

地域				施設名称	建築年度（年度）	敷地面積	延床面積（㎡）	保有機能					
高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域					競技場（体育館）	柔道場剣道場	多目的グラウンド	野球場（公式）	テニスコート	ゲートボール場
		●		サンスポーツランド高萩	2003	31,195 ㎡	199 ㎡			●（照明無）			●
●				高萩市民体育館	1975	2,740 ㎡	1,997 ㎡	●	○				
●				高萩市民球場	1972	31,296 ㎡	1,263 ㎡				●		
●				高浜スポーツ広場	1977	23,736 ㎡	868 ㎡			●（照明有）		●（照明有）	
						88,967 ㎡	4,327 ㎡	1施設	1施設	2施設	1施設	1施設	1施設

②　利用状況

■　利用者数、利用件数の推移

スポーツ施設の直近５年間の利用者数は、11.2 万人～12.5 万人で推移しています。

年間利用件数は、6,000 件～6,300 件で推移しています。

図表　利用者数、利用件数の推移

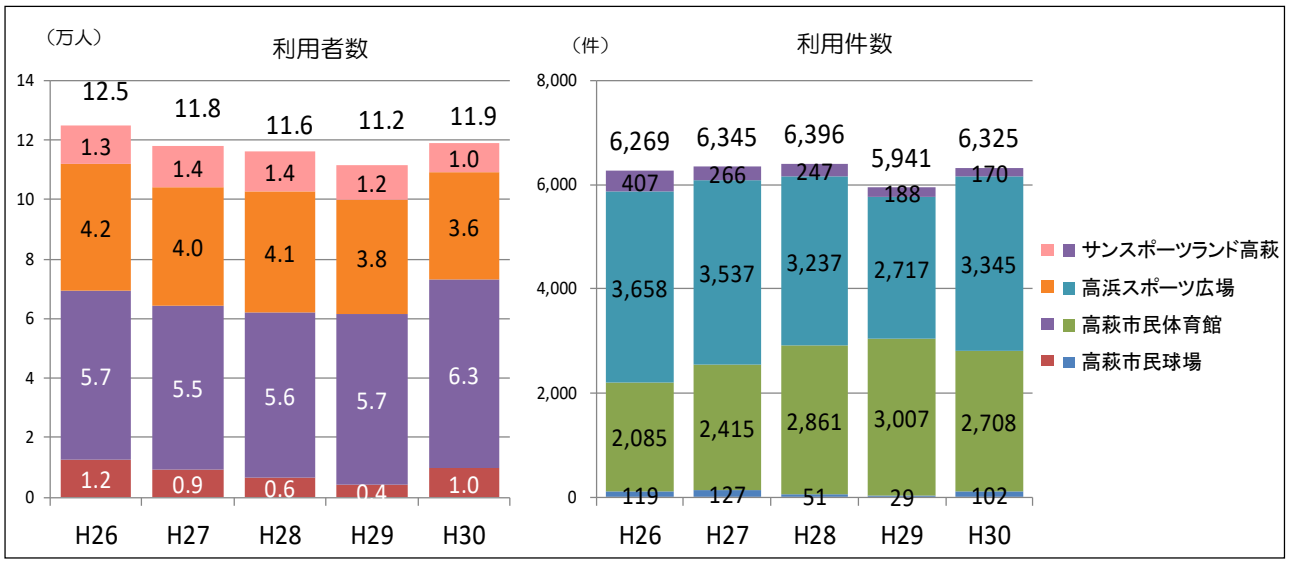

③　コスト状況

■　体育施設トータルコスト

体育施設４施設のトータルコストは、6,972 万円です。施設別では、サンスポーツランド高萩の 665 万円から高萩市民球場の 3,037 万円となっています。

図表　体育施設トータルコスト

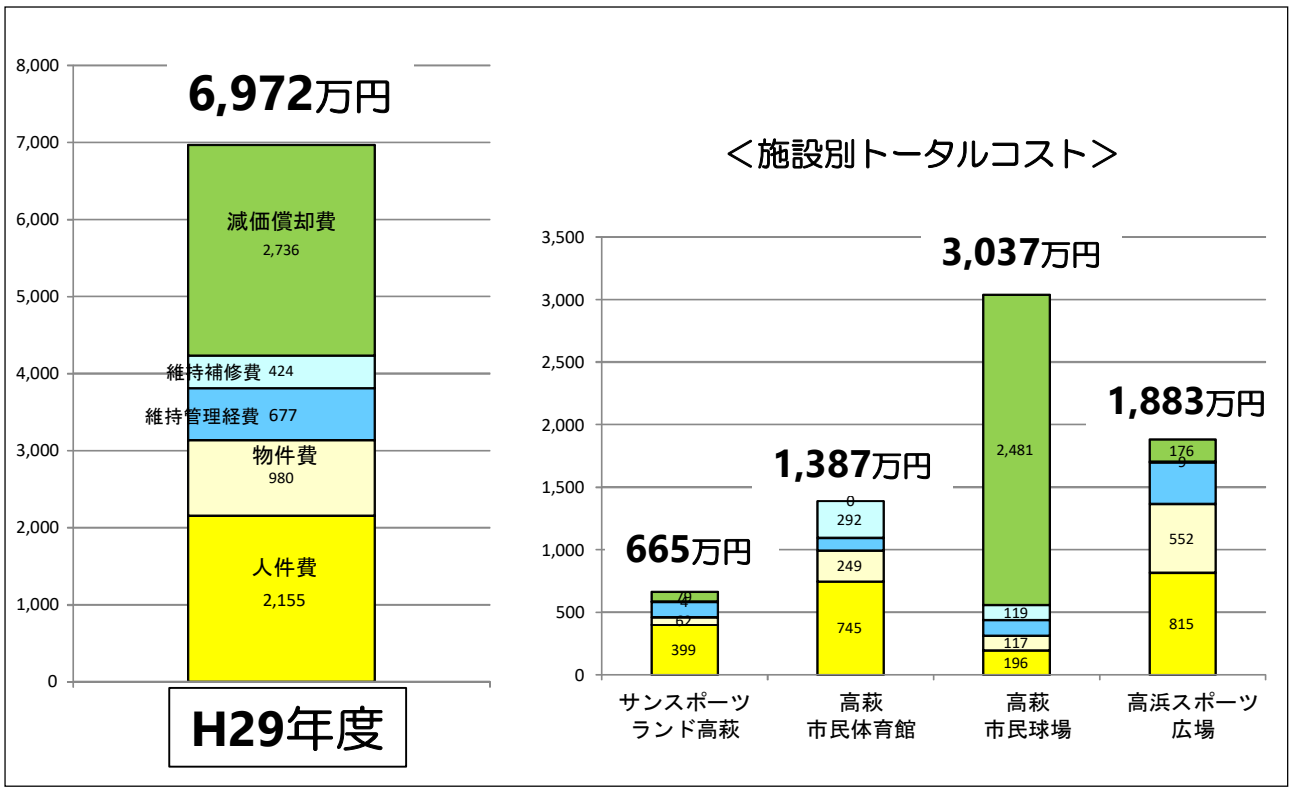

（５）市営住宅

①　対象施設一覧

市営住宅は、７施設 45 棟 665 戸保有しています。

図表　施設一覧

地域														
高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域			施設名称		住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	構造	階数	戸数	備考
●				1	1	高浜住宅	1号棟	高萩市高浜町3-103	1,734	1984	RC	4･5F	24	
●					2	高浜住宅	2号棟		2,168	1986	RC	4･5F	30	
●					3	高浜住宅	3号棟		2,020	1983	RC	4･5F	30	
●					4	高浜住宅	4号棟		2,168	1985	RC	4･5F	30	
●					5	高浜住宅	5号棟		1,446	1983	RC	4･5F	20	
●					6	高浜住宅	6号棟		2,149	1981	RC	4･5F	30	
●					7	高浜住宅	7号棟		1,930	1981	RC	4･5F	30	
●					8	高浜住宅	8号棟		2,149	1981	RC	4･5F	30	
●					9	高浜住宅	9号棟		2,149	1981	RC	4･5F	30	
●					10	高浜住宅	10号棟		2,020	1988	RC	4･5F	30	
●					11	高浜住宅	11号棟		2,168	1989	RC	4･5F	30	
●				2	1	高浜第二住宅	12号棟	高萩市 高浜町2-2	1,159	1983	RC	3･4F	16	
●					2	高浜第二住宅	13号棟		869	1984	RC	3･4F	12	
●					3	高浜第二住宅	14号棟		812	1986	RC	3･4F	12	
●					4	高浜第二住宅	15号棟		869	1987	RC	3･4F	12	
●				3	1	花貫住宅	1号棟	高萩市高浜町3-162-1	1,400	1994	RC	3～5F	18	
●					2	花貫住宅	2号棟		842	1994	RC	3～5F	11	
●					3	花貫住宅	3号棟		1,285	1994	RC	3～5F	16	
●					4	花貫住宅	4号棟		843	1995	RC	3～5F	11	
●					5	花貫住宅	5号棟		970	1995	RC	3～5F	12	
●					6	花貫住宅	6号棟		1,009	2004	RC	3～5F	11	
●					7	花貫住宅	7号棟		1,030	1997	RC	3～5F	12	
●					8	花貫住宅	A棟		323	1973	RC	3～5F	6	
●					9	花貫住宅	B棟		323	1973	RC	3～5F	6	
●					10	花貫住宅	C棟		920	1974	RC	3～5F	16	
	●			4	1	石滝住宅	1号棟	高萩市石滝2612	936	1975	RC	4･5F	16	
	●				2	石滝住宅	2号棟		1,170	1976	RC	4･5F	20	
	●				3	石滝住宅	3号棟		1,170	1977	RC	4･5F	20	
	●				4	石滝住宅	4号棟		1,170	1979	RC	4･5F	20	
	●			5	1	萩ヶ丘住宅	1～5号室	高萩市高萩761	170	1968	RC	簡平･簡二	5	
	●				2	萩ヶ丘住宅	11～15号室		170	1968	RC	簡平･簡二	5	
	●					萩ヶ丘住宅	16～20号室			1969	RC	簡平･簡二	0	廃止
	●				3	萩ヶ丘住宅	21～25号室		170	1966	RC	簡平･簡二	5	
	●				4	萩ヶ丘住宅	26～30号室		170	1966	RC	簡平･簡二	5	
	●				5	萩ヶ丘住宅	31～35号室		170	1966	RC	簡平･簡二	5	
	●				6	萩ヶ丘住宅	36～40号室		170	1966	RC	簡平･簡二	5	
	●				7	萩ヶ丘住宅	41～48号室		369	1972	RC	簡平･簡二	8	
	●				8	萩ヶ丘住宅	49～56号室		342	1972	RC	簡平･簡二	8	
	●			6	1	坂東塚住宅	1～4,6号室	高萩市高萩761-4	237	1971	RC	簡二	5	
	●				2	坂東塚住宅	7～13号室		277	1971	RC	簡二	7	
	●					坂東塚住宅	14～20号室			1971	RC	簡二	0	廃止
	●					坂東塚住宅	21～28号室			1970	RC	簡二	8	廃止
	●					坂東塚住宅	29～36号室			1972	RC	簡二	0	廃止
	●					坂東塚住宅	37～40号室			1972	RC	簡二	0	廃止
	●				3	坂東塚住宅	41～42号室		92	1970	RC	簡二	2	
	●				4	坂東塚住宅	43～44号室		85	1972	RC	簡二	2	
		●		7	1	手綱住宅北	1号棟(災害)	高萩市上手綱1217-3	562	2014	RC	3･4F	6	
		●			2	手綱住宅北	2号棟		680	2009	RC	3･4F	8	
		●			3	手綱住宅北	3号棟		738	2008	RC	3･4F	8	
		●			4	手綱住宅北	4号棟(災害)		1,826	2014	RC	3･4F	20	

② 利用状況

■ 管理戸数の推移

市営住宅の管理戸数は、H25 年度 697 戸から H30 年度 673 戸と、微減傾向となっています。

図表 管理戸数の推移

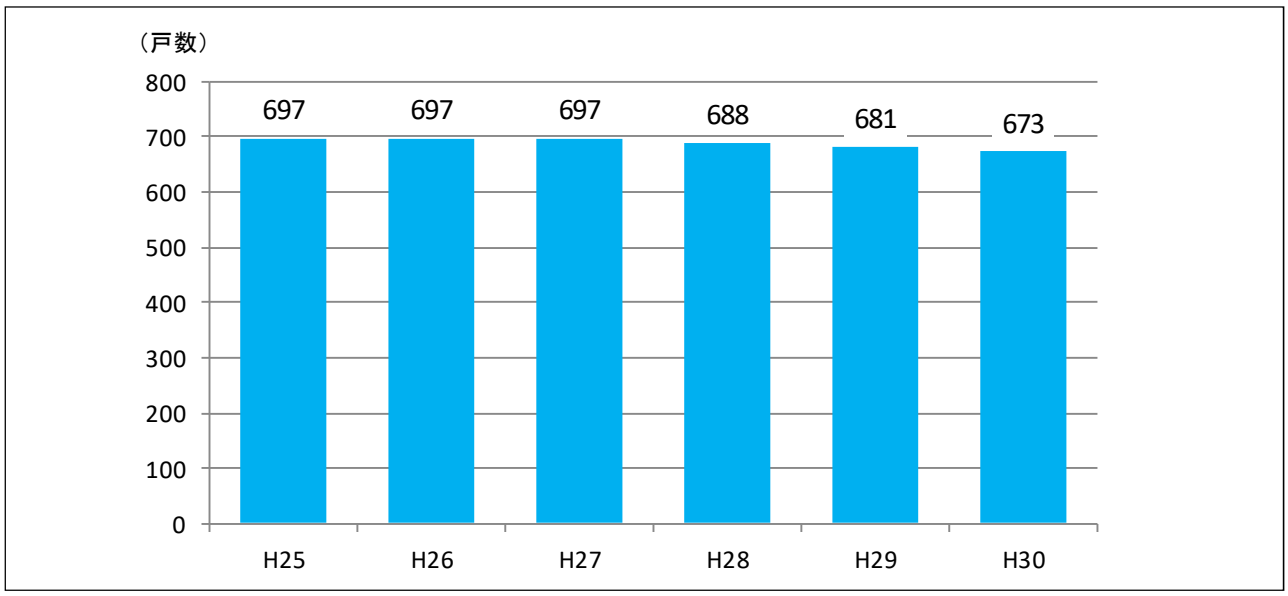

■ 入居率（各年度末時点）

萩ヶ丘住宅および坂東塚住宅は、住み替えを促進しているため入居率が低下していますが、手綱住宅を除くその他４施設においても、入居率が低下しています。

図表 入居率の比較

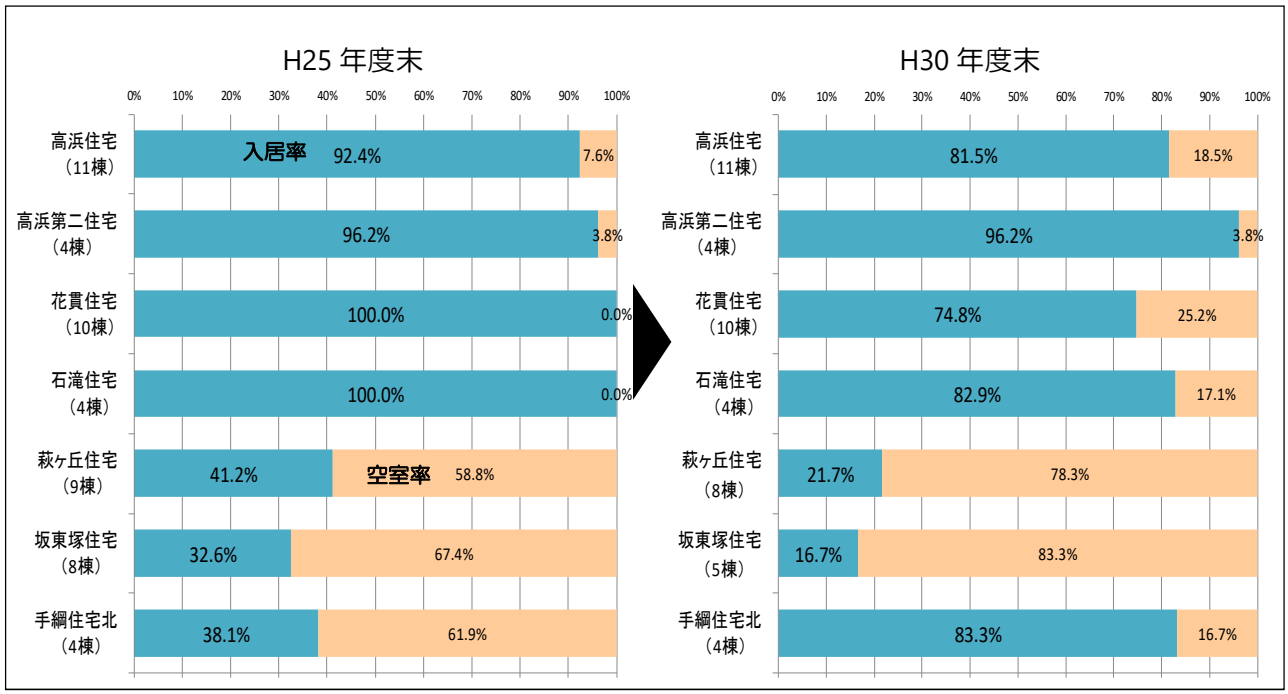

③　コスト状況

■　市営住宅トータルコスト

市営住宅７施設のトータルコストは、２億 4,031 万円です。

図表　市営住宅トータルコスト

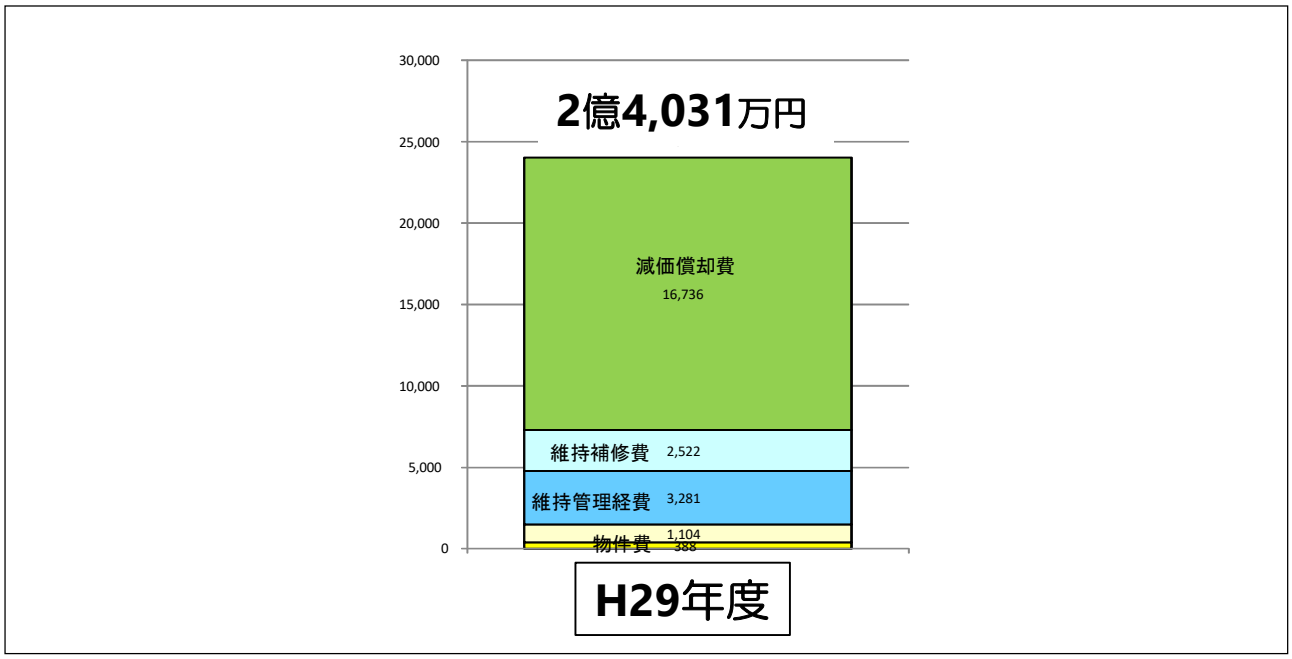

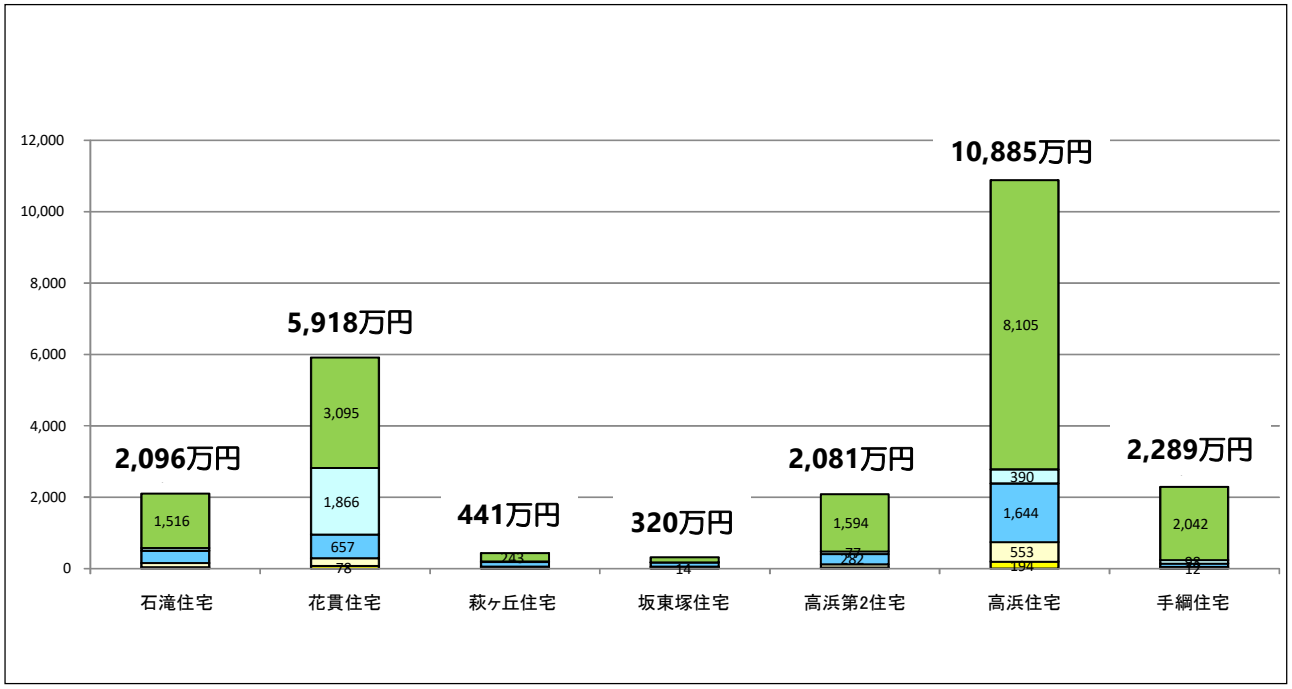

（６）学校施設

① 対象施設一覧

学校施設として、小学校４校、中学校３校、合計７校を保有しています。基本方針策定時より、小学校・中学校ともに１校ずつ減少しています。

図表　学校施設一覧

地域						名称		住所	延床面積（㎡）	建築年度	児童生徒数（人）		学級数（学級）	
高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域								通常学級在籍者数	特別支援	通常学級	特別支援
●				小学校	1	高萩小学校		高萩市安良川1048	6,594	1969	333	17	12	3
	●				2	秋山小学校		高萩市島名2161-1	5,601	1982	307	19	12	4
●					3	東小学校		高萩市有明町1-141	7,124	1973	179	9	7	2
		●			4	松岡小学校		高萩市下手綱43	5,458	2010	343	22	12	4
小学校 計									24,776		1,162	67	43	13
●				中学校	1	高萩中学校		高萩市高浜町1-77	8,759	1975	253	8	8	2
	●				2	秋山中学校		高萩市高萩273	6,980	1992	164	20	6	4
		●			3	松岡中学校		高萩市下手綱4	4,043	1985	189	5	6	2
中学校 計									19,782		606	33	20	8
学校施設 合計									44,558		1,768	100	63	21

※「建築年度」は、校舎棟（又は特別教室棟など主要棟）で最も古い建築年度を記載。

② 利用状況

■ 児童生徒数の推移

児童生徒数は、H5（1993）年度 4,814 人から減少傾向が続いており、R1（2019）年度時点で 1,868 人で H5 年度の約 39%まで減少しています。20 年後の R20（2038）年には 1,148 人とさらに約 39%減少する予測となっています。

図表　児童生徒数推移

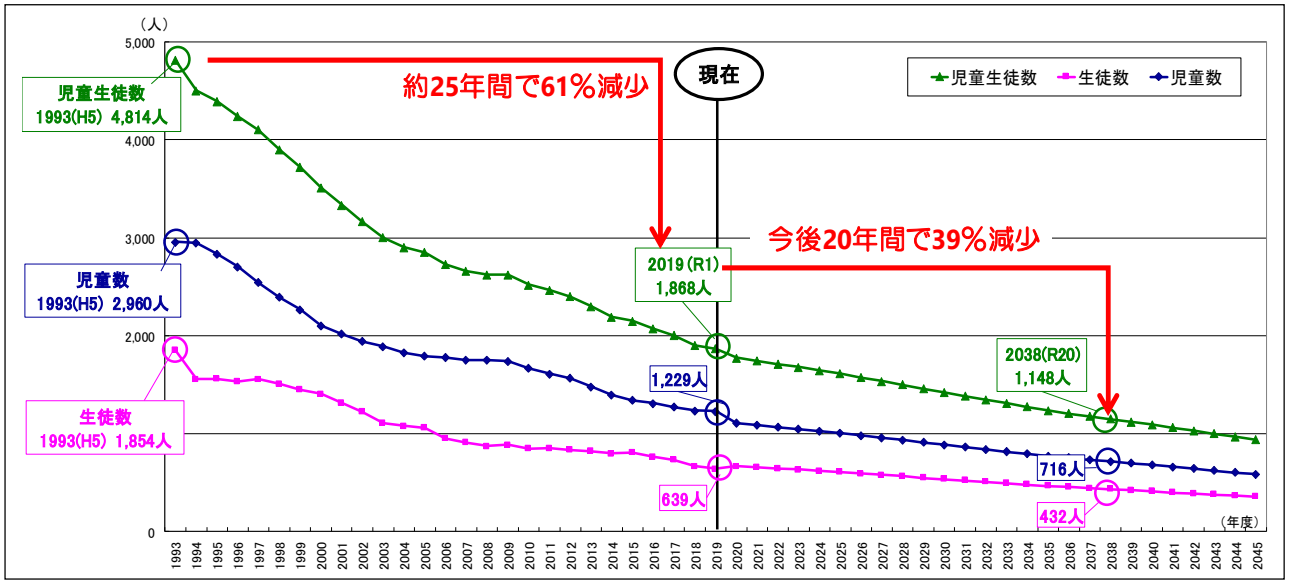

③　コスト状況

■　学校施設トータルコスト

小学校４校のトータルコストは、１億 6,330 万円です。学校別では、東小学校の 3,138 万円から秋山小学校の 5,072 万円となっています。

中学校３校のトータルコストは、１億 4,773 万円です。学校別では、松岡中学校の 4,030 万円から高萩中学校の 6,025 万円となっています。

図表　トータルコスト

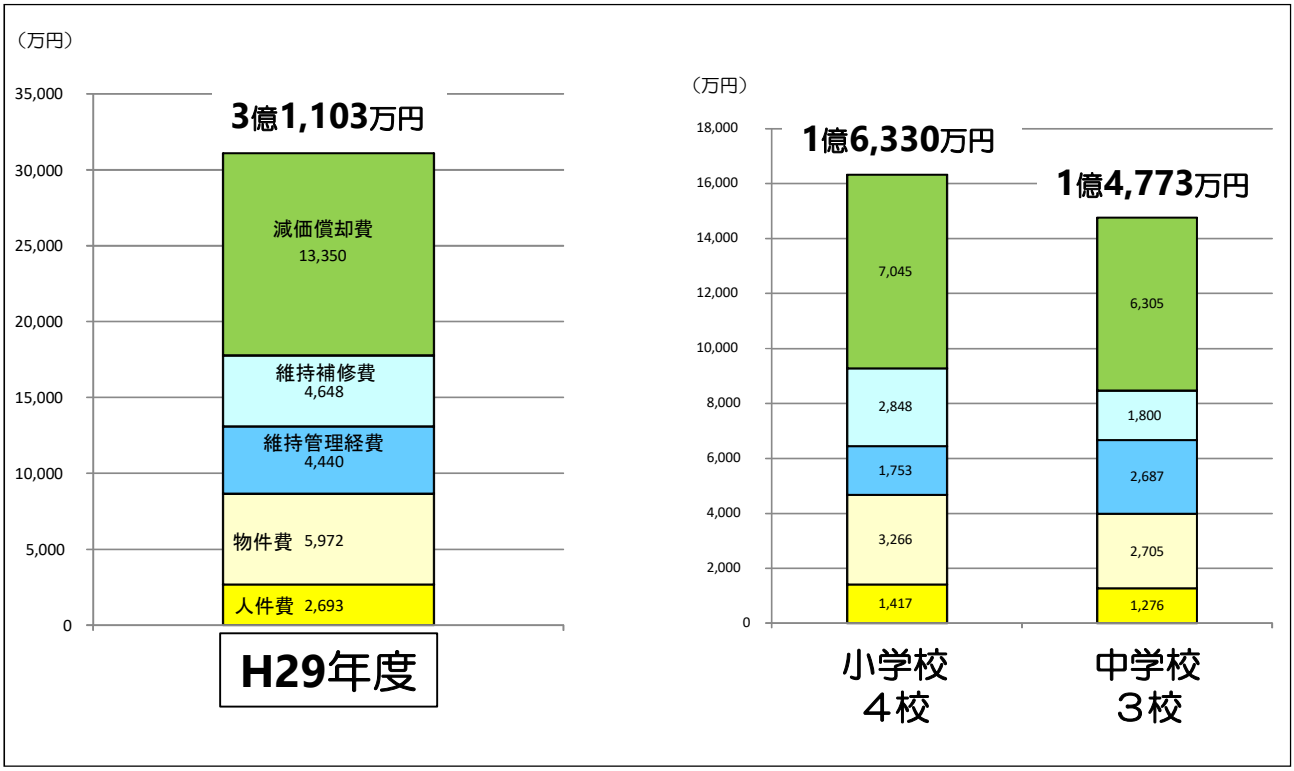

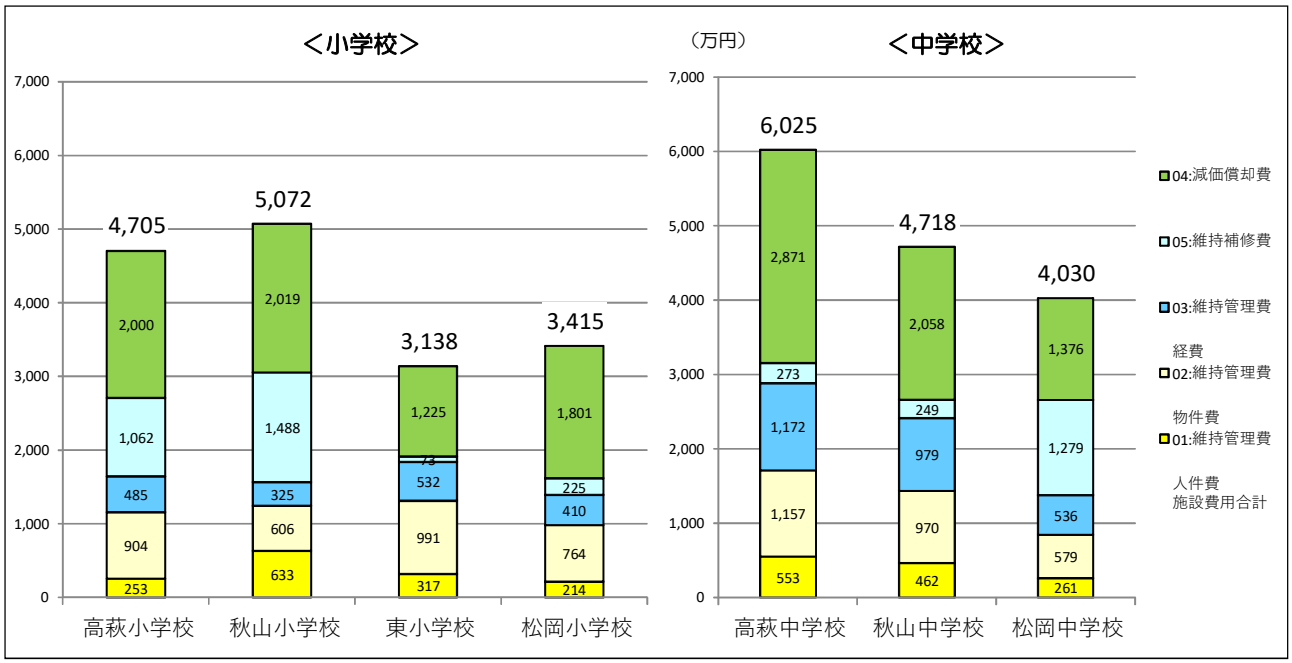

（７）保育所・幼稚園

①　対象施設一覧

保育所・幼稚園施設として、保育所１施設、幼稚園４園を保有しています。

東幼稚園は、東小学校校舎内にあります。

図表　保育所・幼稚園施設一覧（平成 30 年度時点）

	地域				名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度	構造	階数	運営	備考
	高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域								
保育所	●				高萩保育所	高萩市本町3-118	510	1978	S	1F	市直営	
幼稚園	●				第一幼稚園	高萩市本町4-5	665	1978	S	1F	市直営	
			●		松岡幼稚園	高萩市下手綱34	508	1987	W	1F	市直営	
	●				東幼稚園	高萩市有明町1-141	526	1971	S	1F	市直営	
		●			秋山幼稚園	高萩市島名2230	588	1982	S	1F	市直営	

②　利用状況

■　園児数の推移

保育所の園児数は増加傾向にあり、H30 年の入園率は 72%となっています。

幼稚園の園児数は各園とも微減傾向にあり、入園率もすべての施設で 50%以下となっています。

図表　園児数の推移

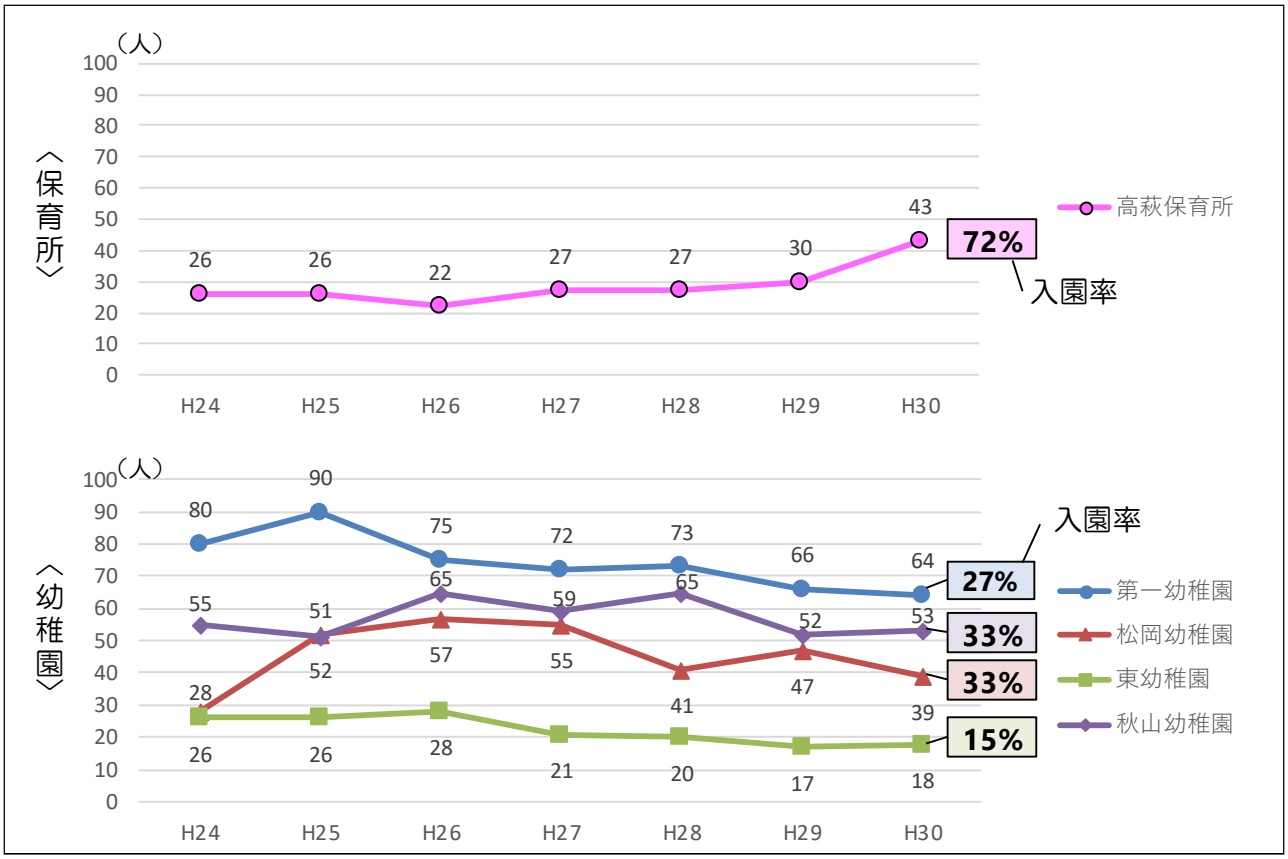

③　コスト状況

■　保育所・幼稚園トータルコスト

高萩保育所のトータルコストは、6,135 万円です。

幼稚園４園のトータルコストは、１億 5,412 万円です。施設別では、松岡幼稚園の 3,495 万円から第一幼稚園の 4,304 万円となっています。

いずれの施設も、コストの大半を人件費が占めています。

図表　トータルコスト

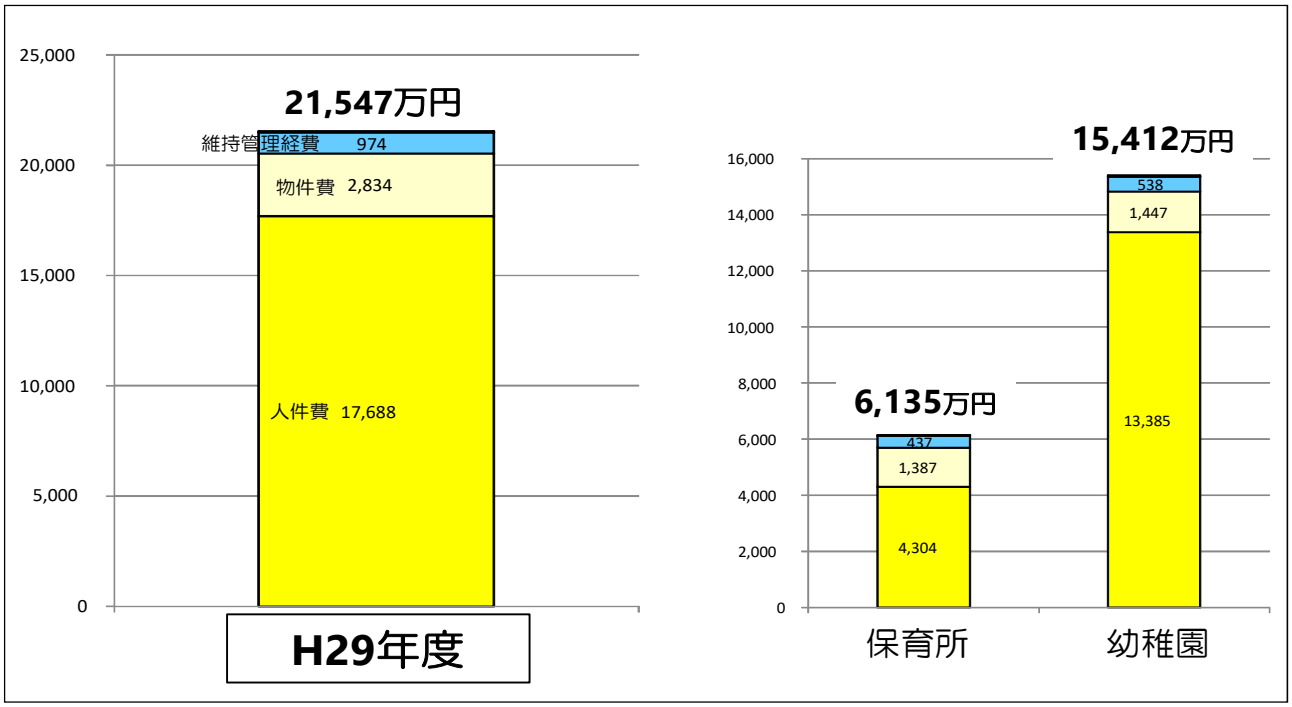

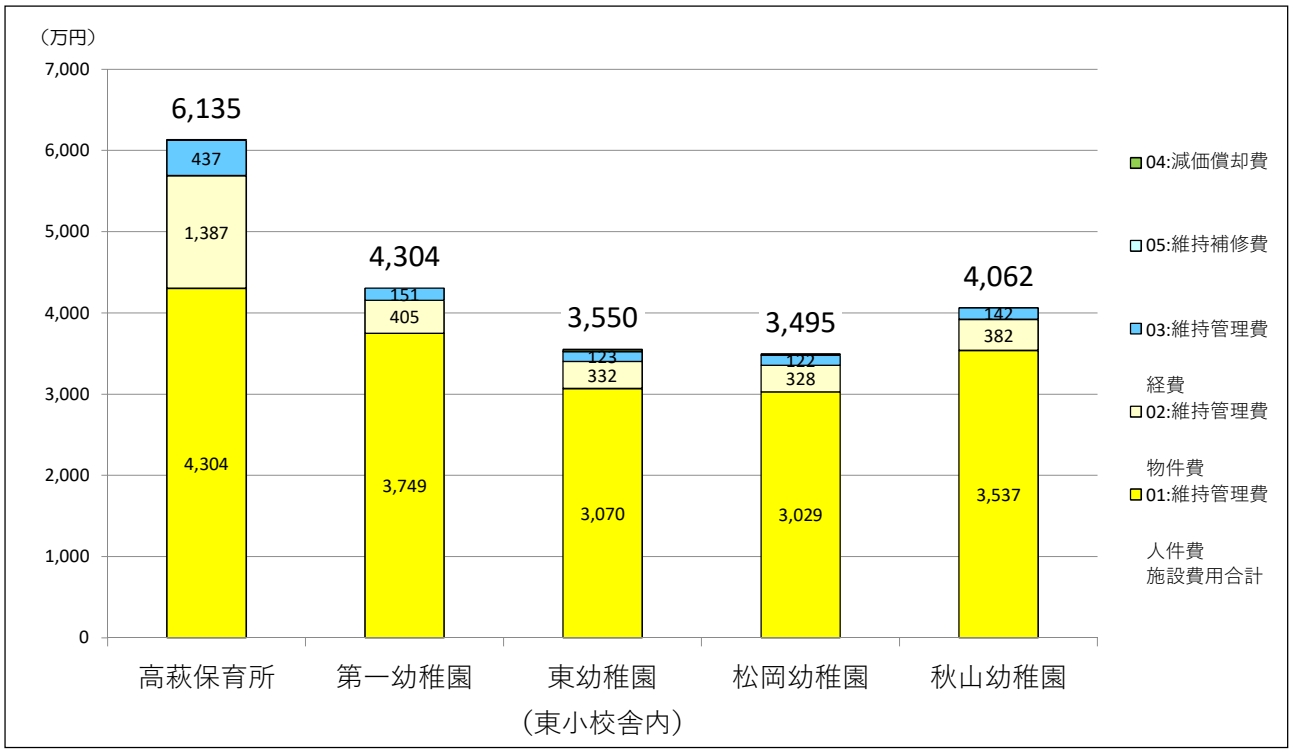

（８）図書館

① 対象施設一覧

図書館施設として、１施設保有しています。

図表　施設一覧（平成 30 年度時点）

地域				名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度	構造	階数	備考
高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域							
●				高萩市立図書館	高萩市高萩8-1	1,313	1983	RC	2F	

② 利用状況

■ 入館者数の推移

入館者数は、H20 年度約 10.3 万人から減少傾向にあり、H30 年度は約 7.2 万人となっています。

図表　入館者数の推移

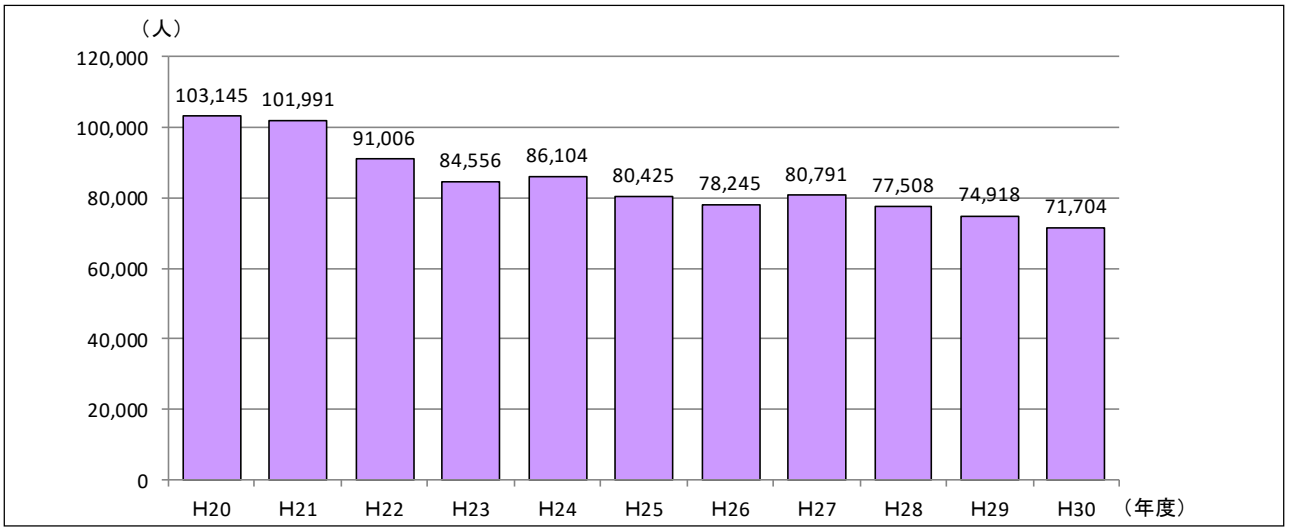

■ 貸出冊数の推移

直近５年間の貸出冊数は、年 10 万冊前後で推移しています。

図表　貸出冊数の推移

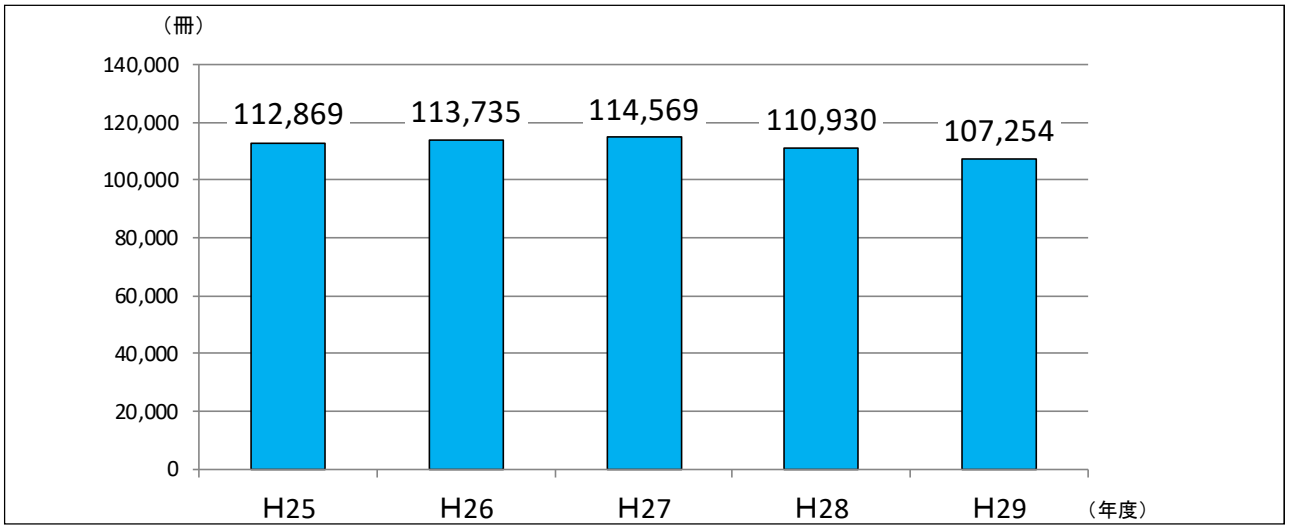

③　コスト状況

■　図書館トータルコスト

図書館のトータルコストは、5,044 万円となっています。

図表　図書館トータルコスト

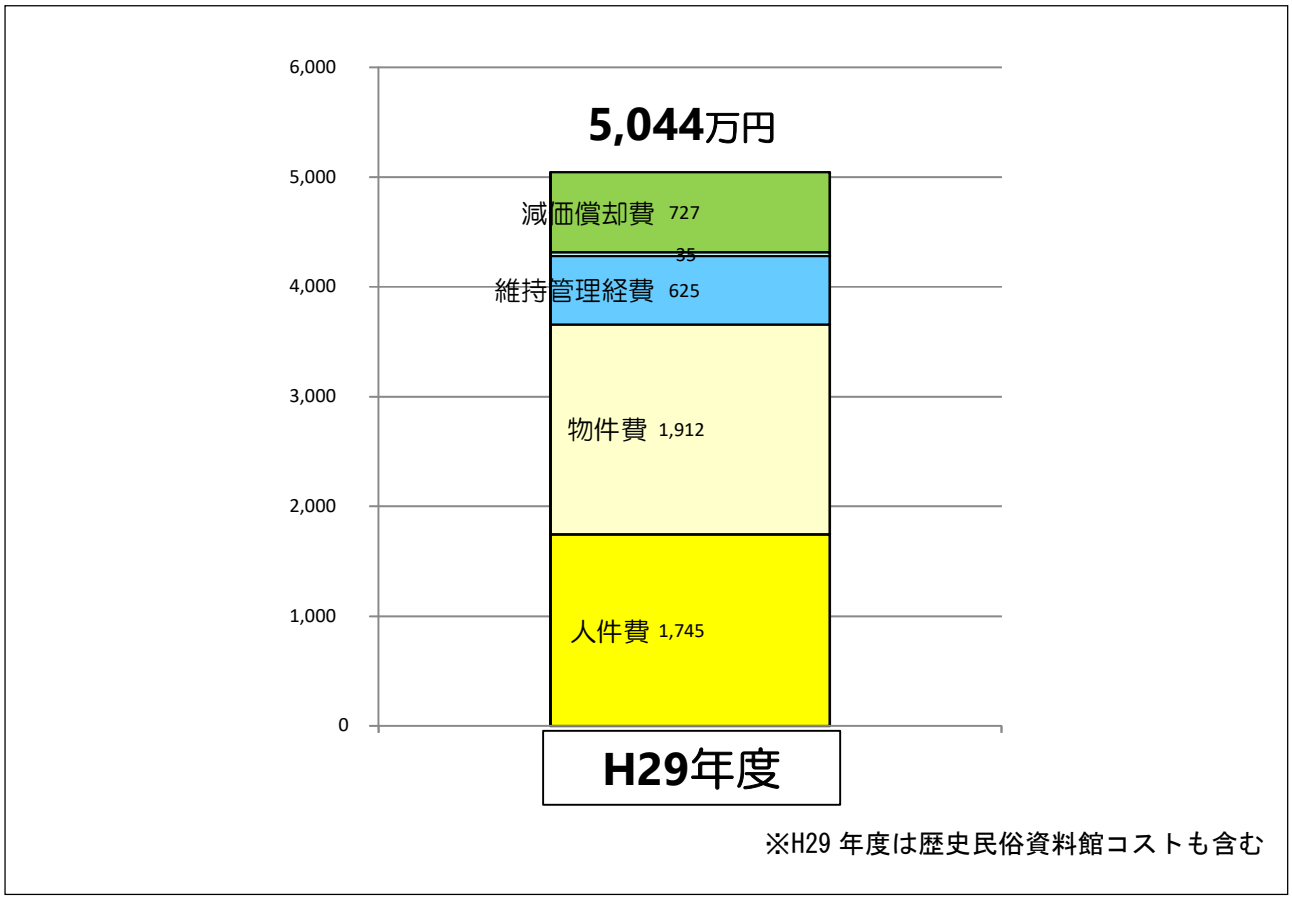

※H29 年度は歴史民俗資料館コストも含む

（９）環境衛生施設

①　対象施設一覧

環境衛生施設として、リサイクルセンター、斎場、花貫クリーンセンターの３施設保有しています。

図表　施設一覧（平成 30 年度時点）

地域				名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度	構造	階数	備考
高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域							
		●		高萩市リサイクルセンター	高萩市大字赤浜2100-15	1,448	2011	S	2F	
●				高萩市斎場	高萩市安良川1332-1	1,151	1986	RC	1F	
●				高萩市花貫クリーンセンター	高萩市大字安良川505	1,970	1993	RC	2F	

②　利用状況

■　リサイクルセンター

直近５年間の年間処理量は 9,500t で推移しており、可燃の処理量が毎年全体の 75%程度を占めています。

図表　年間処理量の推移

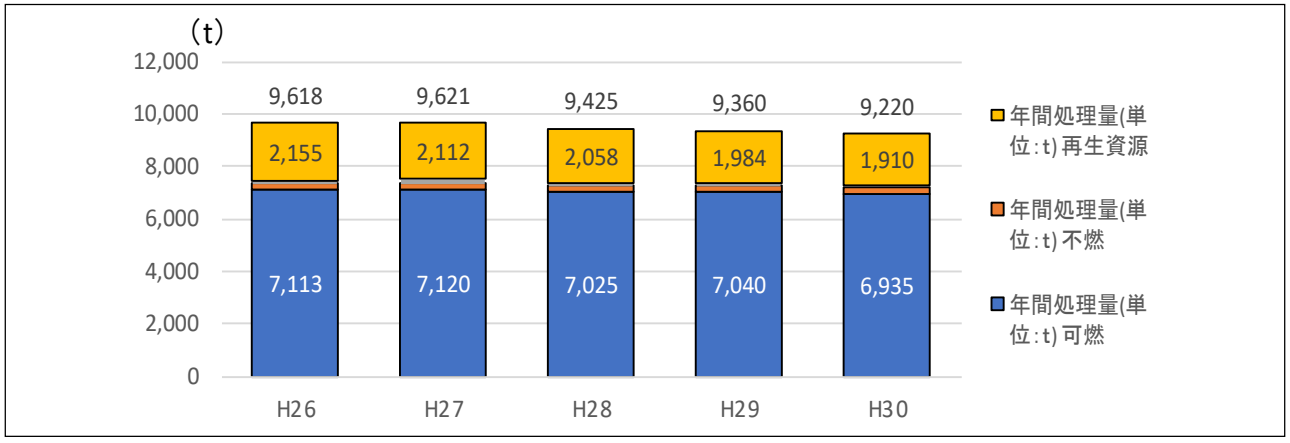

■　斎場

直近５年間の火葬件数は、400 件から 470 件で推移しており、年度により多少のばらつきはありますが、ほぼ横ばいとなっています。

図表　火葬件数の推移

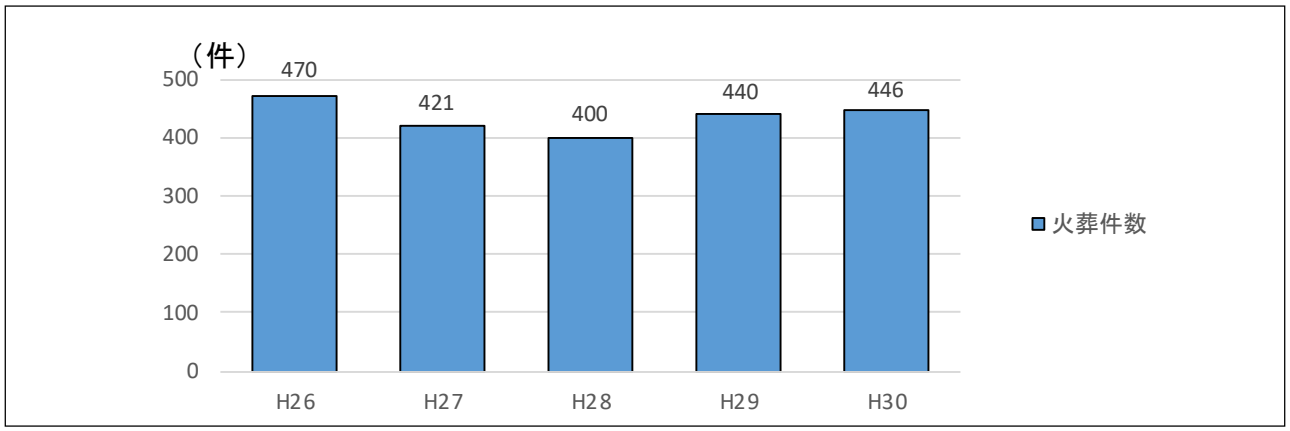

■　クリーンセンター

直近５年間のし尿処理量は 4,500 ㎘～5,000 ㎘で推移しており、微減傾向となっています。

図表　し尿処理量の推移

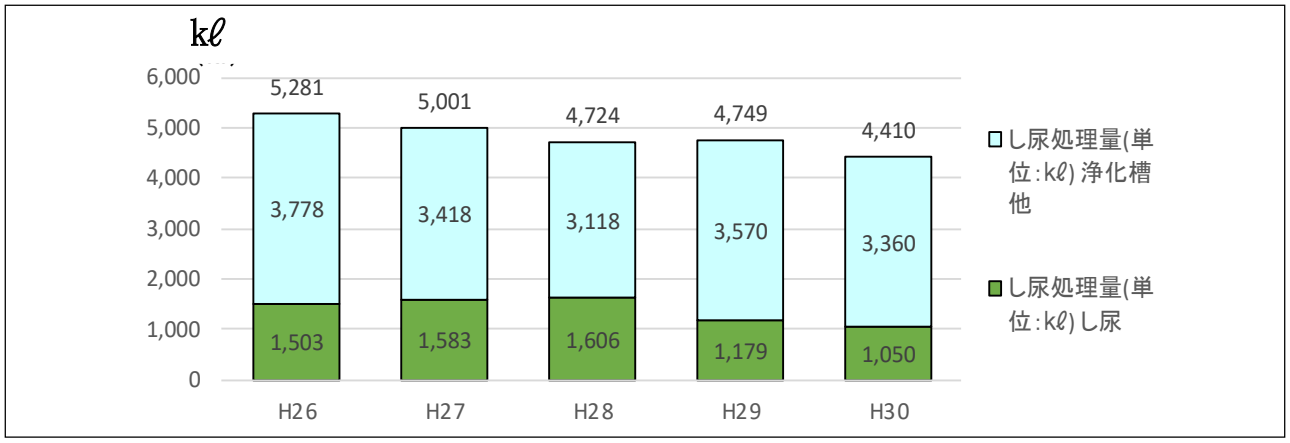

③　コスト状況

■　環境衛生施設トータルコスト

施設別のトータルコストは、リサイクルセンターが４億 1,790 万円、斎場が 3,062 万円、クリーンセンターが 8,405 万円となっています。

図表　環境衛生施設トータルコスト（H29 年度）

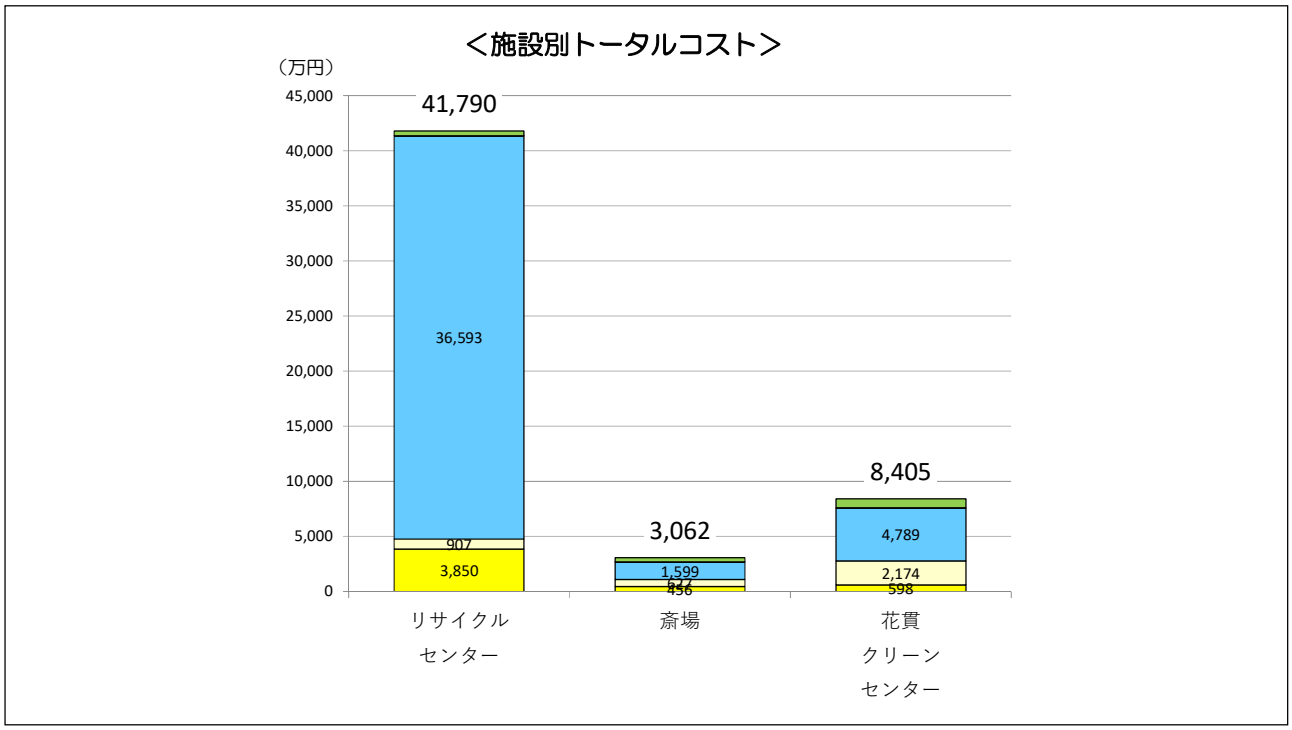

（10）高萩市役所

① 対象施設一覧

本庁舎は、2017 年度新設の施設となっています。

図表　施設一覧（平成 30 年度時点）

地域				名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度	構造	階数	備考
高萩地域	秋山地域	松岡地域	高岡地域							
●				市役所	高萩市本町1丁目100−1	6,365	2017	RC	4F	

② 職員数推移

■ 本庁舎及び福祉センター職員

職員数は、正職員・臨時職員等あわせて 500 人程度で推移しています。

図表　職員数の推移

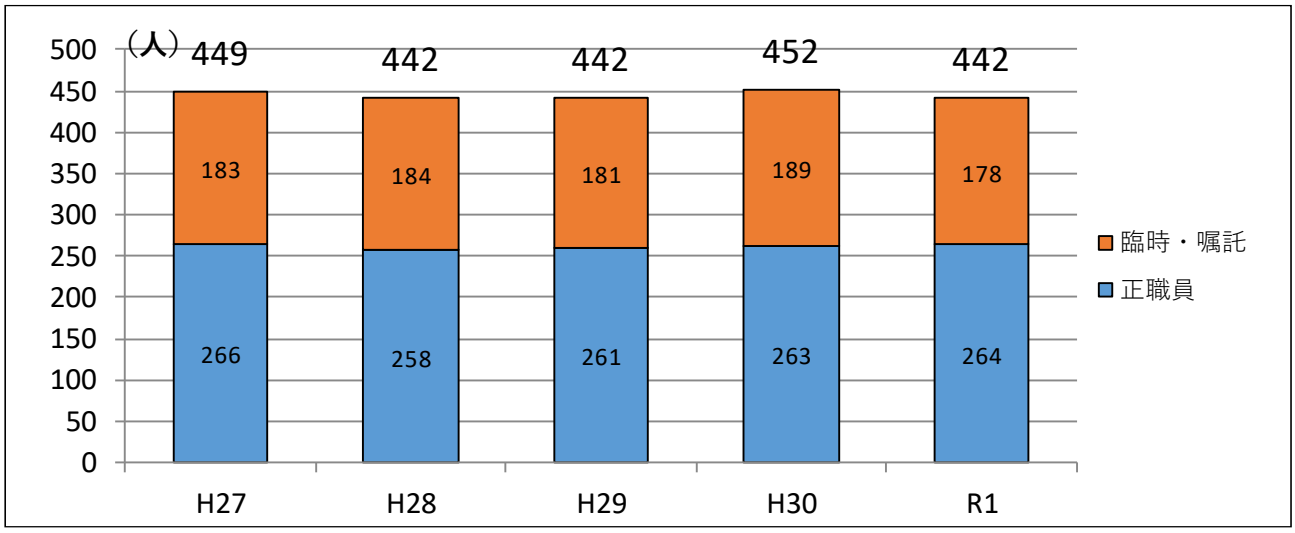

※本庁舎及び福祉センター等の職員含む

■ 消防職員

消防職員数は、60 人前後で推移しています。

図表　消防職員数の推移

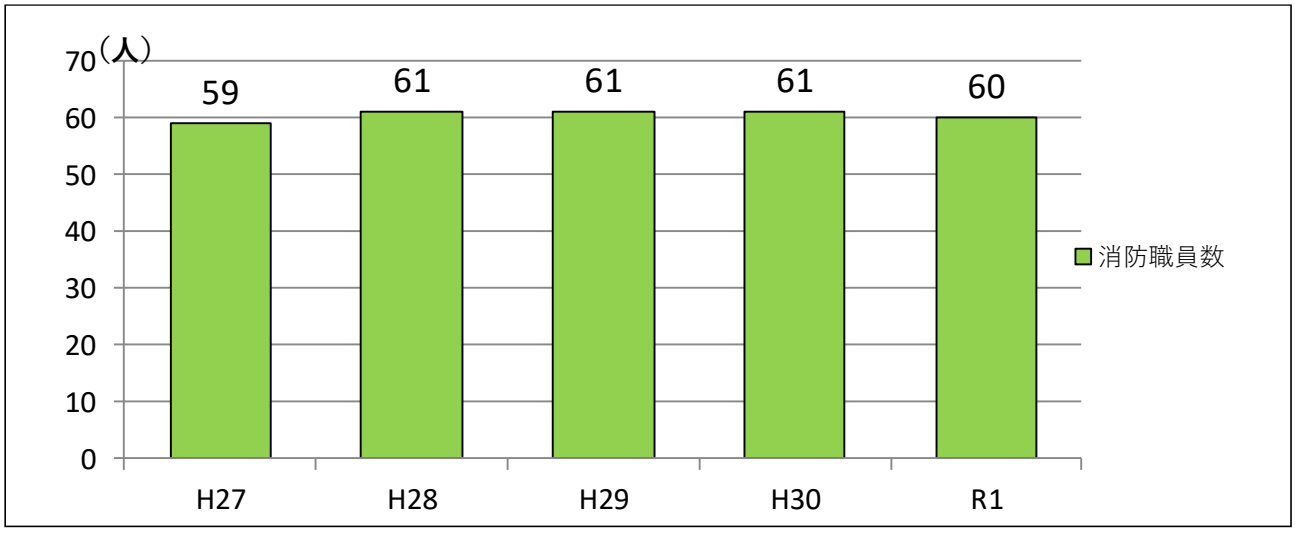

第４章

公共施設の老朽化状況の把握

１．建物の実態把握について

本市が保有する建物の老朽化状況を把握し、施設の安全性を確保するため、今後の整備方針、長寿命化によるコスト縮減に繋げます。

建物の老朽化状況は、躯体の健全性と躯体以外の劣化状況で把握します。

２．構造躯体の健全性

施設を長く利用するには、躯体が健全でなければなりません。そのため躯体の健全性の把握は、既存の耐震診断報告書のデータによる評価と、現地調査による目視調査から把握します。

ア　既存の耐震診断報告書のデータによる評価

耐震診断時のデータによりコンクリート圧縮強度が13.5N/㎟以下となった建物は、「要調査」とし、長寿命化の改修工事を実施する前には詳細な調査を実施し長寿命化の検討を行います。

イ　現地調査による評価

現地調査の結果、老朽化により補修が必要な個所はありますが、全体として、構造的に大きな問題のある棟はないと考えられます。

ただし、躯体に影響を及ぼす事象には適正な処置を施し、劣化の進行を抑える必要があります。

構造躯体のひび割れ

錆汁を伴うひび割れ

コンクリートの剥落

ウ　構造躯体の健全性調査まとめ

学校施設、中高層の公営住宅、市民球場等は、耐震診断により耐震安全性は確保されています。耐震診断及び補強工事が未実施の建物は、今後も利用する施設については診断及び補強工事を実施し、耐震安全性を確保する必要があります。

耐震診断報告書データ及び現地調査の結果から、学校施設等の診断結果、新耐震基準の対象建物は計画策定段階においては長寿命化可能と判断します。これまで診断した施設のデータでは、十分な圧縮強度が認められています。

３．構造躯体以外の劣化状況

構造躯体以外に計画的な修繕が必要と考えられる部位（屋上防水・外壁・外部建具・内装・電気・給排水・空調・昇降機など）を選定し、施設管理者による調査票や、法定点検から、棟ごとにＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４段階の評価付けを行います。また、ユニバーサルデザインの導入状況とトイレ改修の実施状況を調査しました。各棟の状況を把握することで、傾向をつかみ、計画策定に向けた施設整備の方針や今後の整備費用の検討についての基礎資料とします。

（１）劣化状況の評価

各部位の評価は４段階で評価します。

また、設備等は設置年・更新年からの経年を加味し評価します。

評価の基準は下表の基準に従います。

図表　劣化状況評価基準

評価	評価基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

図表　経年による評価

評価	評価基準
A	更新後10年以内
B	標準周期年数未満
C	標準周期年数以上

図表　標準周期

	NO	部位	評価項目	標準周期
棟	①	屋根・屋上	防水面	20年
	②	外壁	外壁	20年
	③	外部開口部	サッシ	40年
	④	内部仕上げ	（天井・壁・床・内部建具）	40年
	⑤	電気設備	照明・自火報・非常放送	20年
	⑥	給排水設備	給水管・排水管	40年
	⑦	空調設備	機器（教室・管理諸室）	20年
	⑧	昇降機	エレベーター、給食リフト	30年
共用	⑨	受変電設備	キュービクル	30年
	⑩	給排水	水槽、ポンプ	20年
	⑪	グラウンド	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	30年
	⑫	プール	シート・循環装置	20年

（２）用途別の劣化状況

全体的には、築 20 年以上で劣化が顕在化し、築年が高くなるほど、劣化が進行しています。用途別では、コミュニティ施設、福祉施設、市営住宅、環境衛生施設は、築 20 年未満の建物でも劣化が顕在化しています。また、コミュニティ施設、学校、その他文化・教育施設、体育館、図書館、環境衛生施設他、閉校・廃止施設は、築 30 年以上の建物で良好なものがあり、改修が行われていることがわかります。児童福祉施設は、築 30 年以上の建物しかありませんが、劣化がみられる状況です。

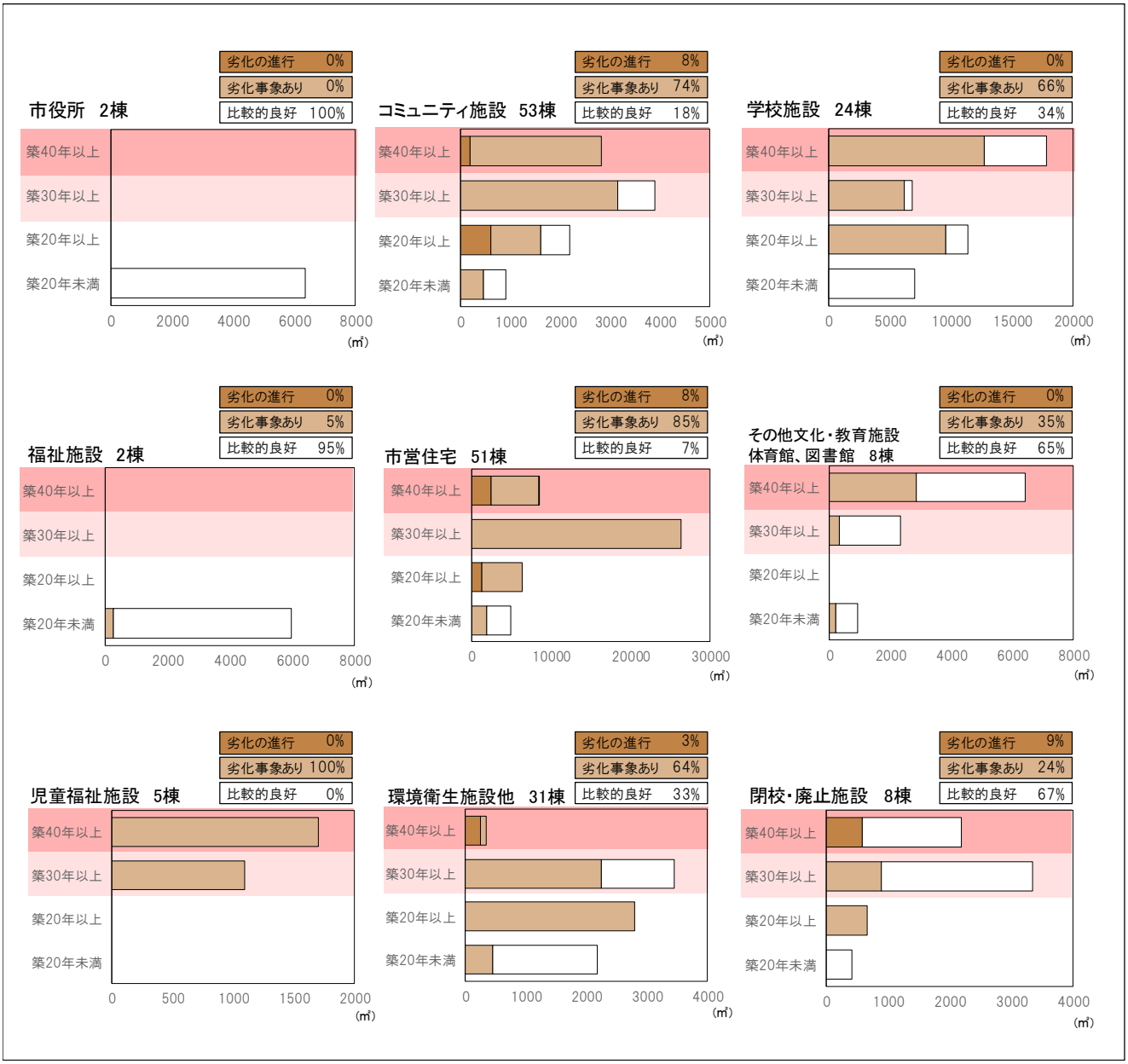

凡例

劣化の進行	全体的にC及びD評価が見られ、劣化が進行している
劣化事象あり	C評価の部位があり、劣化し始めている
比較的良好	A及びB評価（問題のない建物）

第５章

公共施設の脱炭素化の推進状況

長寿命化にあたり建物が経年で老朽化するほか、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求水準は年々高まります。そこで、ここでは、公共施設に求められる脱炭素化推進の状況を整理します。

1．本市の公共施設にかかる環境負荷

（1）二酸化炭素排出状況

ここでは、本計画で対象としている市内の公共施設を用途分類別にした電気使用量を集計し、その二酸化炭素排出量について現状把握します。

公共施設の電気使用量は、約 3,526 千 Kwh であり、その二酸化炭素排出量は約 1,569 t-CO2 です。

用途別に排出量を見ると、環境衛生施設等が全体の 28%（約 432 t-CO2）を占めています。次いで、学校施設が 24%（約 377 t-CO2）、市役所 19%（約 307 t-CO2）となっています。

なお、施設を個別に見ると、市役所が約 307 t-CO2、花貫クリーンセンターが約 243 t-CO2、総合福祉センターが約 152 t-CO2 の順に二酸化炭素を多く排出しています。

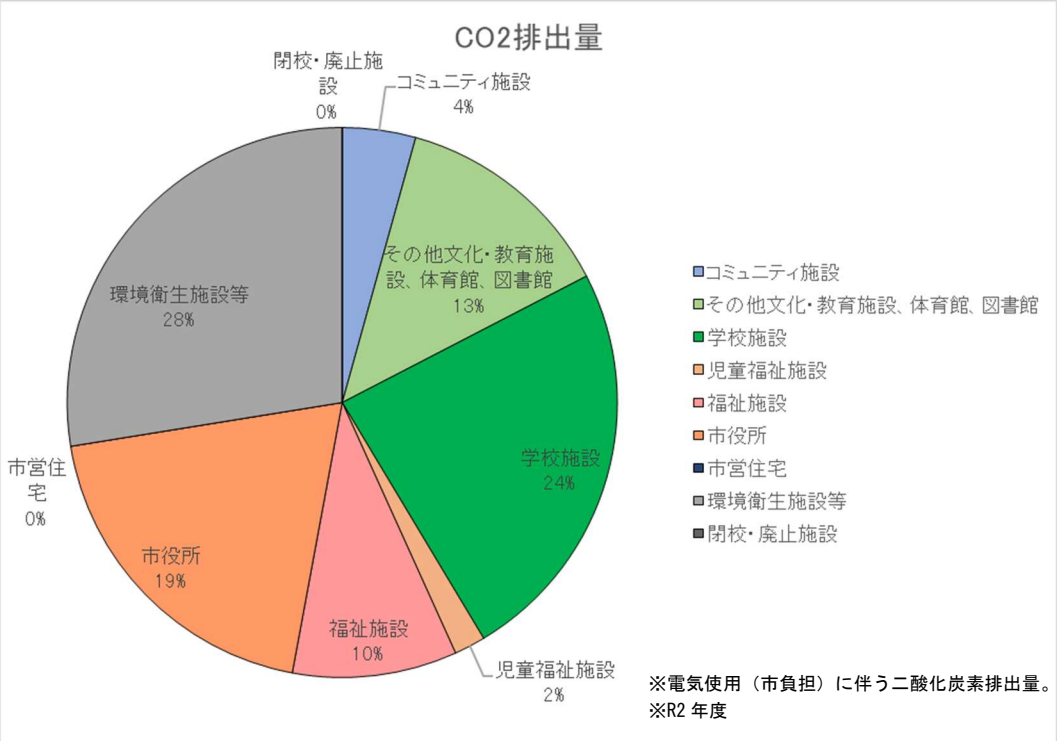

※電気使用（市負担）に伴う二酸化炭素排出量。
※R2 年度

一方で、環境省が公表している自治体排出量カルテによると、民間も含む市全体の排出量（推計値）は 357 千 t-CO2※であり、公共施設が排出する二酸化炭素量の割合は、市全体の約 0.4％となります。

※最新の現況推計年度である 2019 年度排出量

２．本市の公共施設への期待される役割

「高萩市再生可能エネルギービジョン（令和４年３月）」によると、再生可能エネルギーに対する意識調査（市民アンケート）では、高萩市で導入するべき再生可能エネルギーについては、「公共施設への太陽光発電の導入」と回答した人が多い結果となっています。

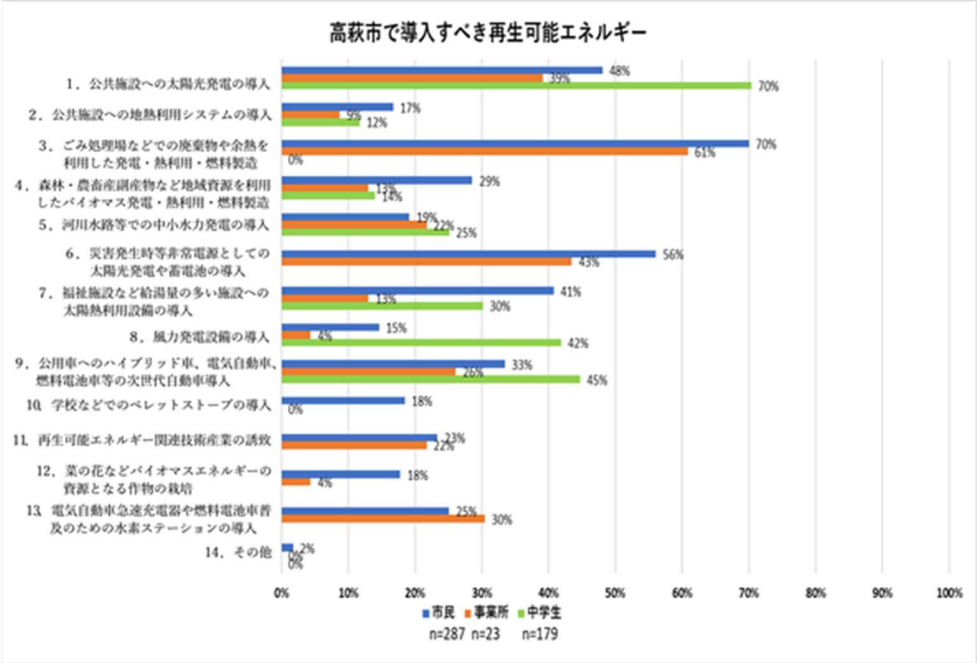

（出典）高萩市再生可能エネルギービジョン

また、新エネルギー導入を進めていくうえで、本市がどのような役割を担っていくべきかという設問に対しては、「市の公共施設で導入を進める」との回答が最も多くなっています。

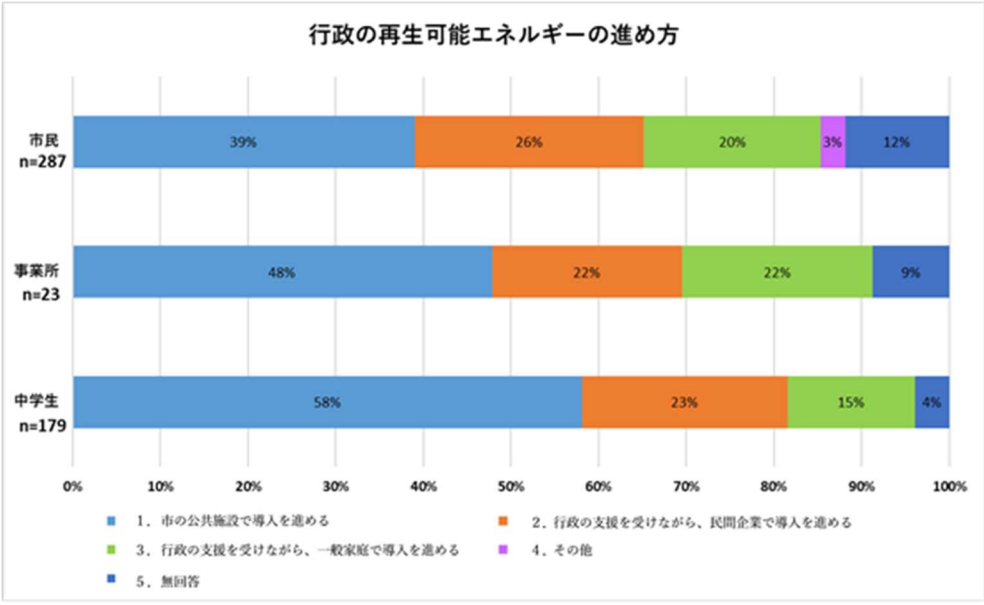

（出典）高萩市再生可能エネルギービジョン

このことから、再生可能エネルギーの導入に対する公共施設への期待が高いことが分かります。

３．本市の脱炭素化に向けた取組状況について

（１）脱炭素化の推進に関する計画等の策定状況

本市では、これまで以下のとおり計画の策定、宣言等をしてきました。

① ゼロカーボンシティ宣言 （令和２年７月 28 日）
② 第４次高萩市地球温暖化対策実行計画 （令和２年３月）
③ 第２次高萩市環境基本計画 （令和３年３月）
④ 高萩市再生可能エネルギービジョン（令和４年３月）

令和２年３月に策定した「第４次高萩市地球温暖化対策実行計画」では、地球温暖化対策推進法第２条第３項に掲げる７つの温室効果ガスのうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素の削減を目的としています。

この計画では、基準とする平成 30 年度の二酸化炭素総排出量のうち、電気による排出量が全体の約 80%を占めているため、電気使用量の削減について重点的に取り組むこととしています。

なお、この計画では、目標年度（令和 6 年度）の二酸化炭素排出量を基準年度（平成 30 年度）比で５%以上削減することを目標にしています。

また、本市は令和２年７月 28 日に「ゼロカーボンシティ宣言」の共同表明を行い、令和３年３月に改訂した「第２次高萩市環境基本計画」においてカーボンニュートラルを目指すことをリーディングプロジェクトに設定しました。

そのゼロカーボンシティを目指すうえで重要となる再生可能エネルギーの活用について、令和４年３月に「高萩市再生可能エネルギービジョン」を策定しました。

また、高萩市再生可能エネルギービジョンの策定にあたっては、前述した意識調査のほか、市全体の土地利用、再生可能エネルギーのポテンシャル調査を踏まえ、公共施設のビジョンの方向性として、次のとおり示しています。

(B)公共施設

ア ビジョンの方向性

公共施設の自立型ZEH・ZEBへの改修に併せ民間建築物も再エネ化に誘導。公共施設を中心としたマイクログリッド※を構築し、お互いを接続することでゼロカーボンシティの実現につなげる。

区分	内容
ゾーニング選定の理由	建築物に付帯する太陽光発電のポテンシャルが高い。 公共施設の周辺は建築物が多く隣接している。 再生可能エネルギーを地域協働で活用。
開発の方向性	公共施設へのZEBの積極的な導入。 市街地にはZEH・ZEBを誘導。ゼロカーボンシティの実現。
想定される施策	太陽光発電と蓄電を併用し、建築物の再エネ自家消費を推進。 公共施設を中心としたマイクログリッドへ接続。 マイクログリッドで余剰電力を有効活用。 市は、これらの導入を支援する国や県の補助金をスムーズに利活用できるよう情報収集に努める。
期待される効果	自家消費による持続可能な公共施設と住環境の実現。 持続可能な開発による「新たな産業や雇用※」の創出。 「災害に強い街※」防災に対する強靭化。 ゼロカーボンシティによる地域循環共生圏の達成。

イ 想定される施策

太陽光発電	ZEH・ZEBの基本的発電方式。屋根だけでなく技術革新で壁に貼る軽量なモノや窓ガラスでの発電も行われている。
蓄電システム	蓄電システムを導入して災害時電源に備える。 日常的には自家消費を行い、余剰電力はマイクログリッドへ供給する。
ZEH・ZEB化	電力の自家消費。様々な技術の集積により改修による実現も可能。
EV等を利用	EV・PHV・FCV※を導入。災害時は非常電源や蓄電池に。

・公共施設をZEH・ZEB化 → 再エネ自家消費でゼロカーボン
防災に対する強靭化
有事の避難施設利用
ゼロカーボンシティ実現プロセス

（出典）高萩市再生可能エネルギービジョン

本計画で検討した公共施設の改修や更新にあたっても、再生可能エネルギービジョンを踏まえながら推進することで、ゼロカーボンシティの実現と連動したまちづくりを目指します。

（用語解説）

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
Net Zero Energy House の略称で、「ゼッチ」と呼ぶ。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入し、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。近年は地中熱の利用も推進されている。

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）
Net Zero Energy Building の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

マイクログリッド
大規模発電所の電力供給に頼らず、コミュニティでエネルギー供給源と消費施設を持ち地産地消を目指す、小規模なエネルギーネットワーク。平常時には再生可能エネルギーを効率よく地産地消し、非常時には送配電ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足を行う送配電の仕組。非常時の停電の発生を抑え、エリア内の再生可能エネルギーなどを地産地消できるため、平常時、非常時の双方においてメリットがある。

EV
電気自動車。Electric Vehicle の略。充電した電気を使い、モーターの動力で走る自動車。容量の大きい蓄電システムを搭載しているので、非常用電源としても利用できる。

PHV（プラグインハイブリッドカー）
PHV（Plug-in Hybrid Vehicle）または PHEV（Plug-in Hybrid Electric Vehicle）と略されるプラグインハイブリッド式自動車。家庭用電源からプラグを利用して直接電力を供給し充電できる自動車。非常用の電源としても活用が可能。

FCV
FCV とは Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）の略称。燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーで、モーターを回して走る自動車。ガソリン車が、ガソリンスタンドで燃料を補給するように、燃料電池自動車は水素ステーションで燃料となる水素を補給する。

（２）公共施設への再生可能エネルギー導入状況

本市では、市役所本庁舎をはじめ市内の公共施設である学校や公民館など、災害時の防災拠点や避難場所に指定されている施設に太陽光発電設備を導入しており、平常時発電した電力を自家消費し、商用電力の使用量の削減を図るとともに、非常時は避難所としての機能維持に必要な電力を確保できるようにしています。

また、太陽光発電設備を導入することで、二酸化炭素排出量の削減にもつながっています。

施設	区分	内容	太陽光パネル年間発電量kwh（R2）	CO2削減量kg ※推計値	
市役所本庁舎	防災拠点	太陽光20kW	26,447	10,605	
総合福祉センター	指定避難所	太陽光5kW、蓄電池3kWh	5,343	2,143	
	福祉避難所				
文化会館	緊急避難場所	太陽光10kW、蓄電池10kWh	10,769	4,318	
松岡地区公民館	〃	太陽光10kW、蓄電池10kWh	11,286	4,526	
高萩小学校	指定避難所	太陽光5kW、蓄電池3kWh、	2,221	891	※5か月間(11月～3月)
		ソーラーLED 街路灯10基			
東小学校	〃	太陽光5kW、蓄電池3kWh、	4,353	1,746	
		ソーラーLED 街路灯7基			
秋山小学校	〃	太陽光5kW、蓄電池3kWh、	6,524	2,616	
		ソーラーLED 街路灯9基			
松岡小学校	〃	太陽光10kW、蓄電池3kWh、	1	0.6	※1か月間(5月)
		ソーラーLED 街路灯6基			
高萩中学校	〃	太陽光5kW、蓄電池3kWh、	225	90	※5か月間(4月～8月)
		ソーラーLED 街路灯8基			
秋山中学校	〃	太陽光5kW、蓄電池3kWh、	4,864	1,950	
		ソーラーLED 街路灯10基			
松岡中学校	〃	太陽光5kW、蓄電池3kWh、	6,571	2,635	
		ソーラーLED 街路灯8基			
旧君田小・中学校	〃	ソーラーLED 街路灯3基			
さくら宇宙公園	緊急避難場所	ソーラーLED 街路灯7基			
サンスポーツランド高萩	〃	ソーラーLED 街路灯7基			
高萩霊園	〃	ソーラーLED 街路灯4基			

（３）その他の取組

- 市役所本庁舎敷地内に、EV・PHV 用急速充電器を設置。
- 公用車として EV を導入（令和４年度初導入）。

４．公共施設マネジメントにおける脱炭素化推進の取組

市では、令和６年度の市の二酸化炭素排出量を 2811.5t-CO2 まで削減することを目標としており、公共施設はその排出に大きく関与しています。

公共施設のあり方に関連する各計画と連動させながら、公共施設マネジメントに取り組むことで、公共施設による二酸化炭素排出量の削減および脱炭素化の促進に努めてまいります。

① 高萩市立地適正化計画（令和３年３月）

高萩市立地適正化計画で掲げる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を意識した公共施設の機能移転や複合・集約化により、施設を削減し、電気使用量を含むトータルコストを削減するとともに、拠点を中心に公共公益機能を集積することで、人の移動距離を短縮させ、自動車移動に伴う二酸化炭素排出量を削減する。

② 高萩市地域公共交通計画（令和４年３月）

高萩市地域公共交通計画における取組「誰もが公共交通を利用しやすい環境整備と機能強化」を意識して、交通結束点の強化と連動するように公共施設の機能移転や複合・集約化を図ることで、公共交通機関の積極的な利用を推進し、自家用自動車よりも公共交通機関が利用されやすい環境をつくることにより、二酸化炭素排出量の削減に寄与する。

③ 第４次高萩市地球温暖化対策実行計画（令和２年３月）、高萩市再生可能エネルギービジョン（令和４年３月）

電気の使用に係る二酸化炭素排出量が全体の約 80%を占めることから、照明および空調機器の使用を必要最小限にするとともに、電気機器類等の節電機能を活用し、日頃から節電に努める。

また、既存の施設については改修や更新の機会に、積極的な省エネルギー化を図ることで、施設を有効活用し、脱炭素化の取組を推進する。

第６章

公共施設等管理計画の基本方針

1. 公共施設等管理計画の基本方針

（1）公共施設（マネジメントの大方針）

≪大方針≫

1. 市民サービスの維持向上のため、必要機能を検証し、適切な保有量へ総量を圧縮する
- 機能の最適化を図り、行政サービスレベルの維持向上と総量の圧縮を実現
- 将来人口変化・構成の変化に応じた市民ニーズへの対応と身の丈に合った施設総量の実現を果たす

2. 既存施設の効果的な複合化・多機能化を図る
- 施設が集中する市街地(市東部)において、適正量・適正配置の実現
- 既存施設を積極的に有効活用し、施設の複合化・多機能化を実現する

3. 財政と連動した公共施設・インフラ資産のマネジメントの実現
- 施設の再編に伴ったインフラの在り方を検討し、公共施設と両面から最適化を図る
- 今後の施設の方向性と合わせて建替えや長寿命化を計画的に実施する
- 更新、維持管理、運営において、中長期的な視点に基づき段階的な再編の実現

〈具体的な方針〉

① 市街地と山間部等の地域特性（人口構成・公共施設整備状況等）に応じた施設の再編
- 市の保有面積の80%、市の人口の70%が集中する市街地の施設の在り方を見直した施設再編を検討
- 過疎化が進行する山間部の地域特性と連動した施設再配置計画の検討

② 機能の複合化・多機能化・機能転換等による既存施設の有効活用（施設重視から機能重視へ）
- 多機能化を促進し、市民サービスを維持・向上させながら、公共施設を「資産」と位置付け、有効活用していく。
- 低利用施設の有効活用、近接する類似施設の集約化・共用化、余剰スペース活用による施設の複合化・多機能化等を行う。また、複合・集約化にあたっては、拠点を中心に公共公益機能を集積する。
- 公共施設の改修や更新を行う際は、福祉や生活環境等の維持・向上のため、ユニバーサル・デザイン化を進めるとともに、太陽光発電や蓄電の導入、省エネルギー改修など、脱炭素化の取組を推進する。

③ 市民・民間事業者との協働
- 民間事業者の活力による施設の更新・維持管理・運営の効率化促進
- 公共施設マネジメント白書の発行をはじめ、必要なデータを情報公開することにより、市民と行政とが問題意識の共有化を図り、市民と協働で課題解決に取り組む。

④ 施設の最新情報の一元管理による継続的な実態把握の実施と計画の確実な推進
- 公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制を構築し、一貫した施設データの管理・更新を行う。
- 個別の事業計画と全体方針との調整を行い、確実に推進する。

削減目標	（公共施設） 面積削減：62% （約9.0万㎡削減）	（公共施設） コスト削減：73% （約12.1億円/年削減）	（インフラ） 26% （約3.9億円/年削減）
目標期間	４０年間　令和２（2020）年度 ～ 令和41（2059）年度		

（２）インフラ施設に係る基本方針

今後の人口動向等や将来の都市のあり方を見据え、限られた財源の中で、市民の安全性を確保するための効果的・効率的な維持更新を行います。

その上で、前項でインフラ施設マネジメントの必要性について述べたところですが、全てのインフラ施設を画一的な基準で長寿命化しただけでは、根本的な解決にはならず、今後更新費用が賄えないという状況です。

このようなことから、インフラ施設についての基本的な考え方を以下に掲げ、具体的な改善に努めます。

方針１　計画的･効率的な整備、維持管理の推進

- ❑ 施設を長期間にわたり、安全安心に利用し続けられるよう、施設の老朽化への対応を着実に推進するため、定期的な点検、診断結果、状況データの蓄積等に基づく計画的維持管理・保全を進める。

方針２　投資コストの平準化とトータルコストの縮減

- ❑ 予防保全を前提としたリスクベースマネジメント※1の考え方（重要度等に応じて整備水準に差を設ける）により、更新サイクルや整備水準の見直し、維持管理コストの縮減と投資コストの平準化に努める。
- ❑ 全ての施設を一律に予防保全するのではなく、施設の性質等に応じて事後保全型、観察保全型による維持管理手法を組み合わせることにより、効率的な維持管理を行う。

※1　リスクベースマネジメントとは、リスクを基準に検査およびメンテナンスの重要度、緊急度を評価し、優先順位を付けてメンテナンスを行ったり、社会情勢等の変化等に応じたダウンサイジングを実施するなど、最適な手法の選択により効率的な運用を図ること

２．施設類型別の方向性

（１）公共施設

マネジメントの大方針に沿って公共施設マネジメントを実行し改善を図るために、数値目標を再設定し、改善による効果を具体的に見据えて取り組みを推進します。以下に、施設類型ごとの改善の方向性を定め、削減シミュレーションを行い、削減効果を試算して今後の削減目標を設定します。

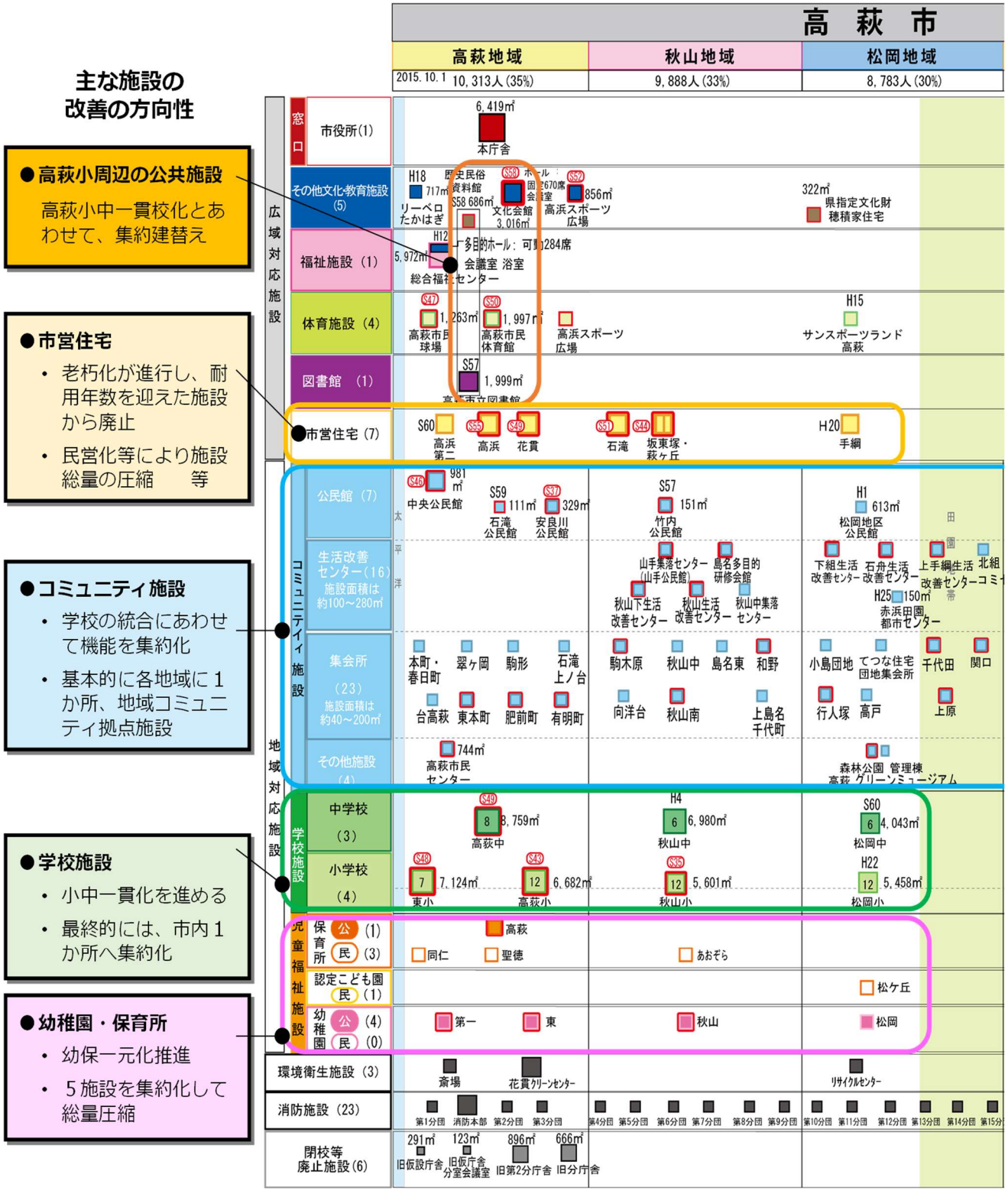

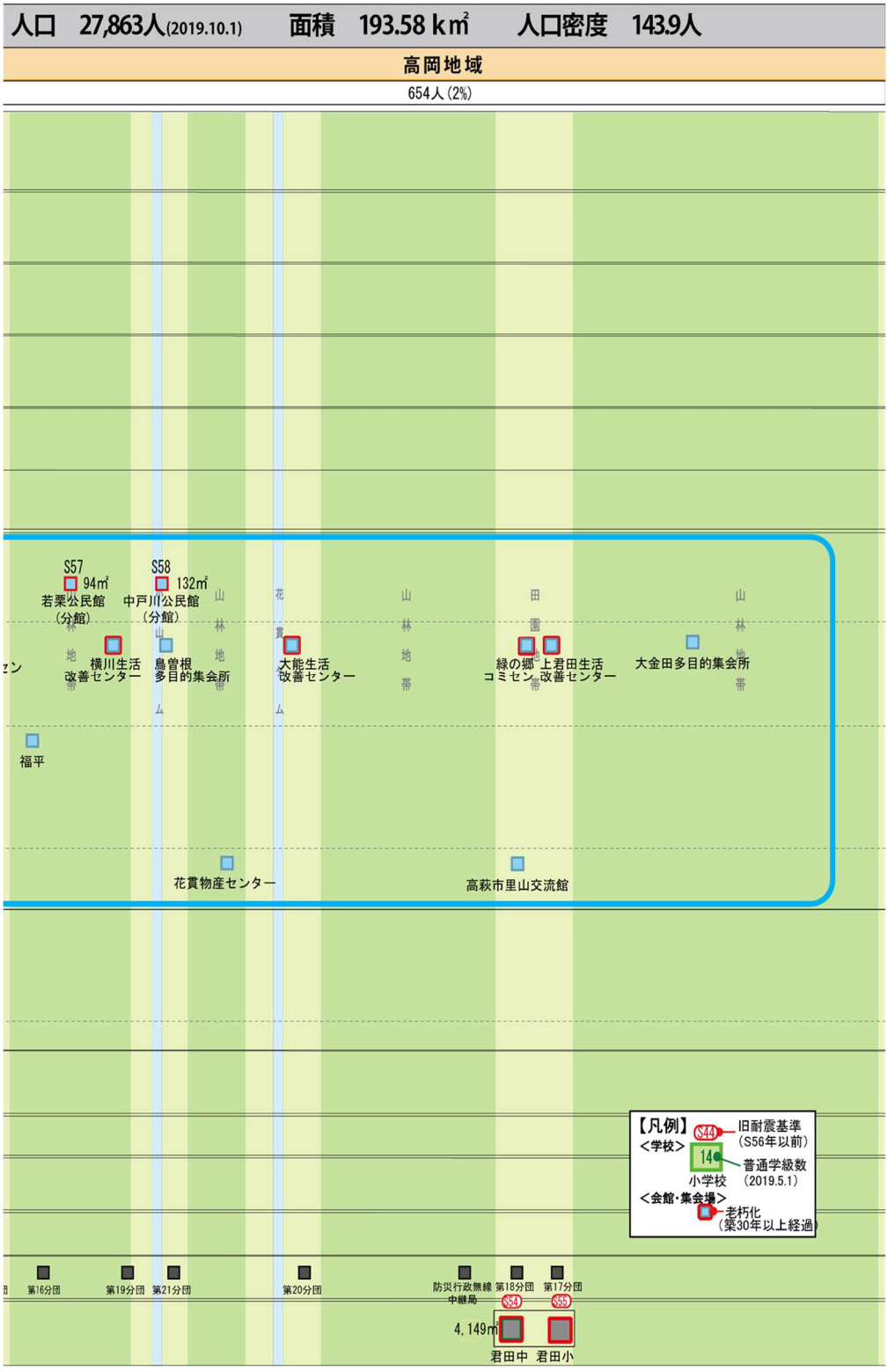
人口　27,863人(2019.10.1)
面積　193.58 k㎡
人口密度　143.9人
高岡地域
654人 (2%)
S57
94㎡
若栗公民館
（分館）
S58
132㎡
中戸川公民館
（分館）
横川生活
改善センター
鳥曽根
多目的集会所
大能生活
改善センター
緑の郷
コミセン
上君田生活
改善センター
大金田多目的集会所
福平
花貫物産センター
高萩市里山交流館
【凡例】
<学校>
S44
旧耐震基準
（S56年以前）
14
普通学級数
（2019.5.1）
小学校
<会館・集会場>
老朽化
（築30年以上経過）
第16分団
第19分団
第21分団
第20分団
防災行政無線
中継局
第18分団
第17分団
S54
S55
4,149㎡
君田中
君田小

■段階的な再編

公共施設の再編は、「高萩市立地適正化計画基本方針（案）（以下、「立地適正化計画」という）」で示すまちづくりの方向性と連動するように、段階的に進めていきます。立地適正化計画では、持続可能な将来像として、中心拠点と２つの生活拠点から３つの拠点を設定し、施設の配置や居住の誘導を図るとしています。

そこで、公共施設の中で市営住宅の次に延床面積の多い学校施設を核としながら、３つの拠点と連動した公共施設の再編を実施します。具体的には、人口減少に伴う児童生徒数の将来的な減少を見据えて、段階的に小中一貫化を進めながら、施設総量の圧縮と教育環境の向上を目指します。まず、当面 10 年間では、高萩小学校と東小学校の統合を進め、20 年後を目安に市内に小中一貫校３校を整備することとします。

図表　２０年後

将来的に児童生徒数の大幅な減少が見込まれる 40 年後には、小中一貫校を中心拠点である市内１か所に集約し、残りの学校施設は２つの生活拠点における地域拠点施設として活用していきます。最終的に１か所となる小中一貫校については、市の学びの拠点として施設一体型の小中一貫校の整備を検討します。

このように、40 年後のまちづくりの将来像を見据えて、今後も将来にわたって活用する施設については、長寿命化改修や建替えを行い老朽化対策とあわせて機能向上も行いますが、将来的に廃止予定の施設については、必要最小限の修繕で安全性の確保は行いながら使用するなど無駄な投資はせず、限りある予算を最大限有効活用して、公共施設の再編を実行します。

図表　４０年後

図表　段階的な再編の実施

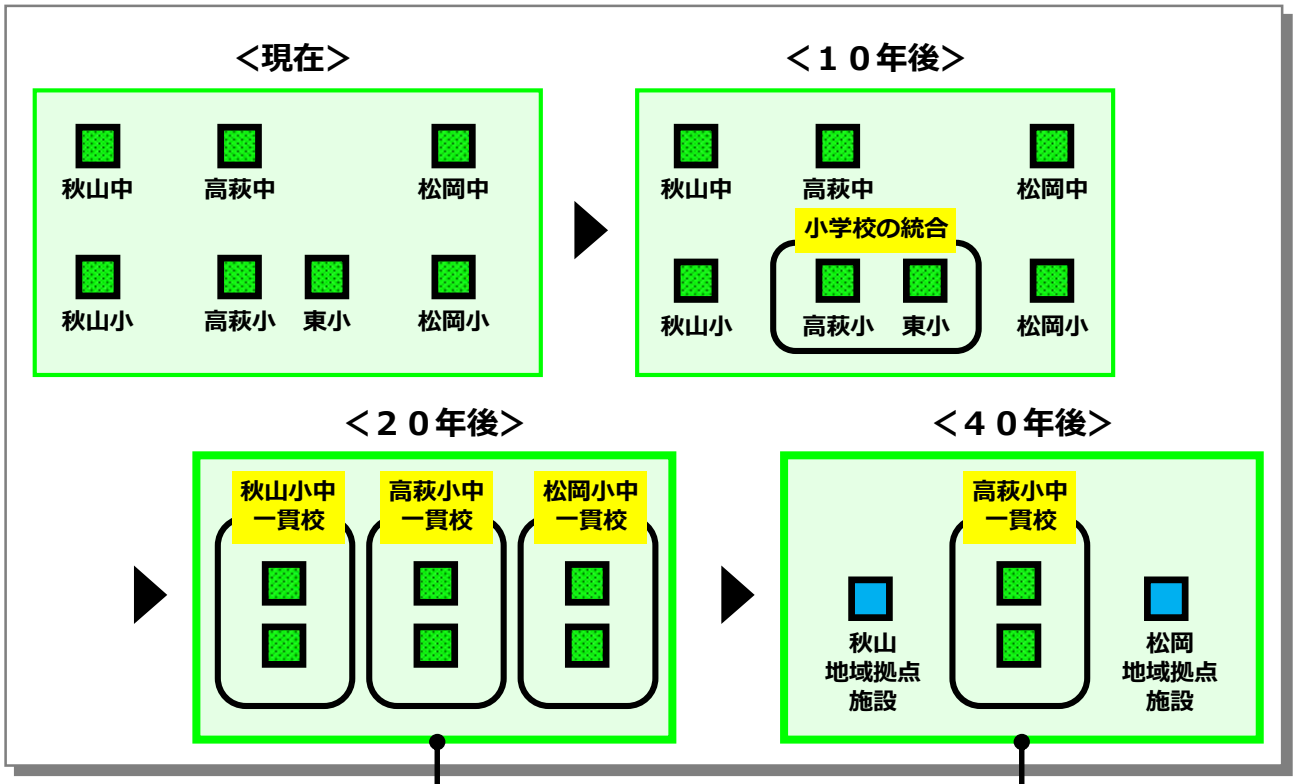

主な施設		２０年後 小中一貫校３校を地域拠点化		４０年後 小中一貫校１校＋ｺﾐｭﾆﾃｨ施設	
学校 44,700㎡	高萩小中一貫校	● 校舎棟　新設 <施設一体型小中一貫> ９，２４６㎡ ● 体育館<建替え> ２，０５７㎡	23,700㎡ (-21,000㎡)	● 校舎棟　新設 <施設一体型小中一貫> ９，２４６㎡ ● 体育館<建替え> ２，０５７㎡ 11,303㎡	11,303㎡ (-33,400㎡)
	松岡小中一貫校	● 校舎棟 <松岡小既存校舎活用> ４，６８０㎡ ● 体育館<同規模建替え> ６５８㎡			
	秋山小中一貫校	● 校舎棟 <秋山中既存校舎活用> ５，６５８㎡ ● 体育館<同規模建替え> ８３７㎡			
ｺﾐｭﾆﾃｨ施設 10,100㎡		● 学校統合にあわせて機能集約	2,600㎡ (-7,500㎡)	● 松岡地域拠点施設 <松岡小既存校舎活用> ● 秋山地域拠点施設 <秋山中既存校舎活用>	6,800㎡ (-3,300㎡)
高萩小周辺公共施設再編 7,000㎡		● 文化会館 ● 図書館・歴史民俗資料館 ● 高萩市民体育館 集約建替	4,000㎡ (-3,000㎡)	● 文化会館 ● 図書館・歴史民俗資料館 ● 高萩市民体育館 集約建替	4,000㎡ (-3,000㎡)

（参考１：学校の施設規模の検討）

● 高萩小中一貫校：施設一体型小中一貫校を新設

	現在			20年後				40年後		
	2019			2039		2049		2059		(※1)
	児童生徒数	学級数	（特支）	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	
高萩小	333	12	3	205	6	148	6	106	6	
東小	179	7	2	110	6	83	6	61	6	
高萩中	253	8	2	154	6	112	6	80	3	
合計	765	27	7	469	18	343	18	247	15	

※1　将来推計は、2045年までは社人研の人口推計に基づき推計、2046年以降は学校ごとの減少率を用いて推計
学級数は、小学校・中学校とも全学年35人学級で仮試算

※2　「文科省　公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」多目的室あり/特支３学級）に基づき必要面積を算出

≪２０年後の高萩小・東小・高萩中の児童生徒数・学級数≫

	児童生徒数（2039年）	学級数（2039年）		校舎（㎡）	体育館（㎡）	
小	315	12	⇒	5,174	919	
中	154	6	⇒	4,072	1,138	
計	469	18		9,246	2,057	11,303 (※2)

≪４０年後の高萩市全体の児童生徒数・学級数≫

		児童生徒数（2059年）	学級数（2059年）		校舎（㎡）	体育館（㎡）	
全市	小	371	12	⇒	5,174	919	
	中	200	6	⇒	4,072	1,138	
	計	571	18		9,246	2,057	11,303 (※2)

✓ 40年後の高萩市全体の児童生徒数・学級数における必要面積は、「11,303㎡」となり、高萩小中一貫校の面積と同等となる。

● 松岡小中一貫校：既存校舎を活用（長寿命化改修）＋防災機能強化

	現在			20年後				40年後	
	2019			2039		2049		2059	
	児童生徒数	学級数	（特支）	児童生徒数	学級数		学級数	児童生徒数	学級数
松岡小	343	12	4	209	6	149	6	104	6
松岡中	189	6	2	117	6	87	3	64	3
合計	532	18	6	326	12	236	9	168	9

<面積>

名称	棟名等	構造	階数	延床面積	和暦	西暦	築年数
松岡小	体育館07	S	2	658㎡	昭和48年度	1973	46
	教室棟10	RC	2	4,680㎡	平成22年度	2010	9

● 秋山小中一貫校：既存校舎を活用（長寿命化改修）＋防災機能強化

	現在			20年後				40年後	
	2019			2039		2049		2059	
	児童生徒数	学級数	（特支）	児童生徒数	学級数		学級数	児童生徒数	学級数
秋山小	307	12	4	186	6	137	6	100	6
秋山中	164	6	4	100	3	75	3	56	3
合計	471	18	8	286	9	212	9	156	9

<面積>

名称	棟名等	構造	階数	延床面積	和暦	西暦	築年数
秋山中	体育館05	S	2	837㎡	昭和46年度	1971	48
	普通教室棟08	RC	3	2,704㎡	平成6年度	1994	25
	管理・特別教室棟10	RC	3	2,954㎡	平成6年度	1994	25

※秋山中学校の普通教室は11教室

（参考２：市営住宅の目標値の検討）

● 現在の配置状況と主な特色

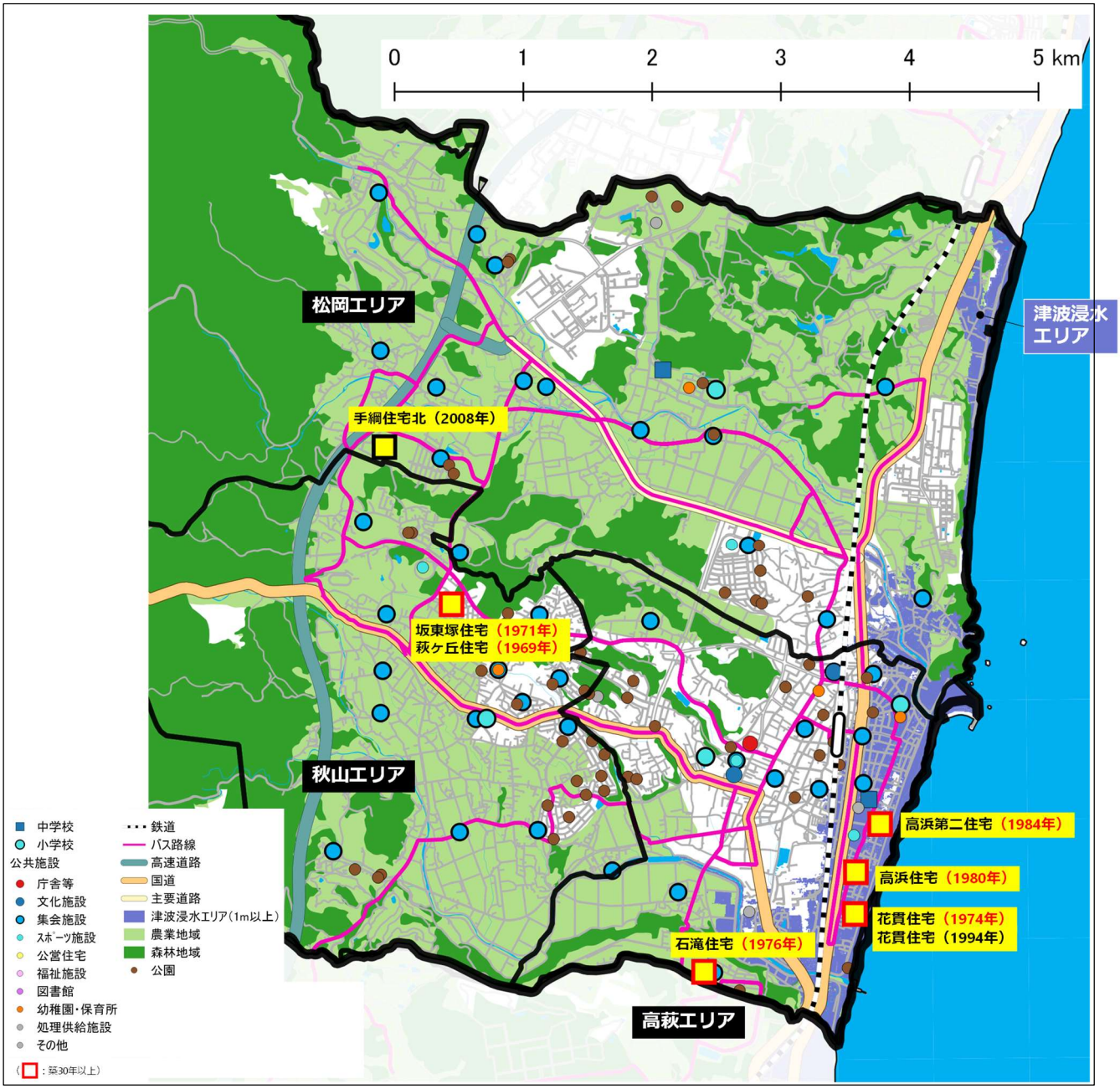

＜主な特色・課題＞

- 高萩エリアに４団地、秋山エリアに２団地、松岡エリアに１団地配置されている。
- 高萩エリアの３団地は津波浸水エリアに立地している。
- ７団地中６団地が築 30 年以上経過している。
- 市営住宅１人当たり面積は「1.7㎡/人」と県内でも断トツで多く、県平均 0.5 ㎡/人の3.4倍となっている。（参照：P.11）

● 人口ピーク時（１９９５年）との１人当たり面積比較

・ 人口ピーク時の平成７（1995）年時点では、市営住宅保有面積が市民１人当たり 1.2 ㎡であったのに対して、令和元（2019）年時点では 1.7 ㎡/人と増加している。現状の保有面積を今後も維持し続けた場合、令和 27（2045）年時点では 2.7 ㎡/人と、現在からさらに 1.6 倍増加する予測となる。

	1995年 ※集計日 世帯数・人口（4月1日現在） 延床面積（10月1日現在）	2019年 ※集計日 （10月1日現在）	2045年 （市営住宅面積を維持した場合）
世帯数	11,435 世帯	11,603 世帯	7,375 世帯
人口	35,604 人	27,863 人	17,700 人
延床面積	43,905 ㎡	47,700 ㎡	47,700 ㎡
1人当たり延床面積	1.2 ㎡/人	1.7 ㎡/人	2.7 ㎡/人
1世帯当たり延床面積	3.8 ㎡/世帯	4.1 ㎡/世帯	6.5 ㎡/世帯
1世帯当たりの人数	3.1 人	2.4 人	2.4 人

● 県平均（０．５㎡/人）を３０年後（２０４５年）までの目標と設定

・ 令和 27（2045）年時点に県平均 0.5 ㎡/人と同程度保有すると仮定し、市営住宅の目標値を「9,100 ㎡」と設定した。

	2045年 市営住宅を県平均延床面積と同等にした場合	2059年 （予測）
世帯数	7,375 世帯	5,106 世帯
人口	17,700 人	12,254 人
延床面積	9,100 ㎡	9,100 ㎡
1人当たり延床面積	0.5 ㎡/人	0.7 ㎡/人
1世帯当たり延床面積	1.2 ㎡/世帯	1.8 ㎡/世帯
1世帯当たりの人数	2.4 人	2.4 人

※1 2045 年の人口、世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所
※2 2059 年の人口は 2019 年から 2045 年の減少率を元に概算で仮算出

「基本方針」における用途別方針と削減目標					本計画における現状	
主な用途	用途別方向性	面積削減効果 改善案	削減後面積 【削減率】		実態・課題	現在の面積
市役所等 約 6,300 ㎡	●平成２９年度供用開始予定の新庁舎に分室等の機能を集約 ●現在設計中、若干の面積増加が見込まれている。	+500 ㎡	6,800 ㎡	⇒	●新庁舎供用開始済み	6,400 ㎡
その他文化・教育施設、体育館、図書館 約 9,800 ㎡	●老朽化した施設は、耐用年数をむかえた段階で廃止し、類似施設へ機能移転	△3,300 ㎡	6,500 ㎡ 【34%】	⇒	●施設数等に大きな変化ない。 ●その他文化・教育施設の利用状況はほぼ横ばいであるが、文化会館や図書館では微減傾向。	10,000 ㎡
福祉施設等 約 6,200 ㎡	●（心身障害者福祉センター、民間引渡済み）	△200 ㎡	6,000 ㎡ 【3%】	⇒	●総合福祉センターの年間利用者数は微減傾向にある	6,000 ㎡
市営住宅 約 47,000 ㎡	●老朽化が進行し耐用年数をむかえた施設から廃止、また民間住宅の借上げ方式への転換、家賃補助等により、民間活力を活用して総量の圧縮を図る。	△18,500 ㎡	29,000 ㎡ 【38%】	⇒	●萩ヶ丘住宅１棟、坂東塚住宅２棟が廃止となっているが、手綱住宅で２棟増加している。 ●全体的に入居率は低下している。	47,700 ㎡
コミュニティ施設 約 9,800 ㎡	●コミュニティ施設は、市全体で 5 施設程度を地域住民に対しての適正量と想定し、類似施設や機能の重複している施設を機能転換し、集会機能の全体総量の圧縮を図る。その際、老朽化が進行し耐用年数をむかえた施設から廃止 ●公民館や学校等の空きスペースを活用し機能移転を行う。	△8,400 ㎡	1,400 ㎡ 【86%】	⇒	●利用者数は全体的に微減傾向にあり、小規模集会施設では１日当たりの利用が 10 人未満の施設が大半を占めている状況は変わっていない。 ●地域別では、緑の郷コミセンの利用が増加したため、高岡地域で増加したが、他の２地域はいずれも減少している。	10,100 ㎡
学校施設 約 49,000 ㎡	●高萩地域における今後の急激な人口減少に合わせ、学校の統廃合を進め、さらに総量を圧縮する。	△14,000 ㎡	35,000 ㎡ 【29%】	⇒	●君田小中学校の統合を実施 ●児童生徒数は減少傾向にあり、今後も 30%以上減少予測	44,600 ㎡
児童福祉施設 約 2,900 ㎡	●幼保一元化を推進し、現在保有する５施設を集約して総量を圧縮する。	△2,100 ㎡	800 ㎡ 【72%】	⇒	●施設数に変更なし。 ●幼稚園の入園率はいずれも 50%以下	2,900 ㎡
環境衛生施設等 約 10,000 ㎡	●施設の稼働率等を考慮の上、施設の更新時に適正規模を検討して圧縮を図る。	△1,000 ㎡	9,000 ㎡ 【90%】	⇒	●リサイクルセンター、クリーンセンターの稼働状況はほぼ横ばい ●斎場は年度により利用にばらつきがあるがほぼ横ばい。	10,600 ㎡
閉校・廃止施設 約 13,000 ㎡	●廃止施設は解体、学校跡地等は跡地活用及び民間活用等を行う。	△11,000 ㎡	2,000 ㎡ 【85%】	⇒	●旧君田小中学校（10 年定期賃貸）、旧分庁舎、旧第二分庁舎、駒木原倉庫	6,700 ㎡
計 154,000 ㎡		△58,000 ㎡	96,000 ㎡			145,000 ㎡

	今後の方向性					
	施設類型別の方向性	削減面積				40 年後の面積
		～2029	～2039	～2049	～2059	
⇒	● 各種点検を適宜実施し、長寿命化を図る。	―	―	―	―	6,400 ㎡
⇒	● 老朽化した施設は、耐用年数をむかえた段階で廃止し、類似施設へ機能移転	―	△3,000 ㎡	△1,600 ㎡	―	5,400 ㎡
⇒	● 各種点検を適宜実施し、長寿命化を図る。	―	―	―	―	6,000 ㎡
⇒	● 老朽化が進行し耐用年数をむかえた施設から削減 ● 民間住宅の借上げ方式への転換等により、施設総量の圧縮を図る ● 経過年数に限定せず、維持管理費とのバランスに留意して施設廃止を検討	△4,200 ㎡	△4,800 ㎡	△29,600 ㎡	―	9,100 ㎡
⇒	● 地域住民に対しての適正量を検討し、類似施設や機能の重複している施設を機能転換し、集会機能の全体総量の圧縮を図る。その際、老朽化が進行し耐用年数をむかえた施設から廃止 ● 公民館や学校等の空きスペースを活用し機能移転を行う。	△4,800 ㎡	△2,700 ㎡	＋8,000 ㎡	△3,800 ㎡	6,800 ㎡
⇒	● 将来の児童生徒数を見据え、適正規模・適正配置により総量を圧縮する。	△7,300 ㎡	△13,600 ㎡	△12,400 ㎡	―	11,300 ㎡
⇒	● 幼保一元化を推進し、現在保有する５施設を段階的に集約して総量を圧縮する。	△870 ㎡	△1,170 ㎡	―	―	860 ㎡
⇒	● 施設の稼働率等を考慮の上、施設の更新時に適正規模を検討し圧縮を図る。	△1,400 ㎡	―	―	―	9,200 ㎡
⇒	● 老朽化が進行し耐用年数をむかえた施設は解体する。また、利活用を検討する。	＋7,100 ㎡	＋1,300 ㎡	△300 ㎡	△14,800 ㎡	0 ㎡
		△11,470 ㎡	△23,970 ㎡	△35,900 ㎡	△18,600 ㎡	55,060 ㎡

（２）インフラ分野別の改善の方向性

今後の人口動向等や将来の都市のあり方を見据え、限られた財源の中で、市民の安全性を確保するための効果的・効率的な維持更新に向けて改善していく必要があります。インフラ施設においては、橋りょうのように、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化に着目して、整備更新後一定の時間が経過した段階で補修等を行う「予防保全型管理」が適している施設や、舗装や道路法面のように、財政面の効率化から、全体を一定のサイクルで補修するのではなく、施設の損傷個所や状況に応じて補修等を行う「事後保全型管理」が適している施設があり、施設によって、効果的な管理方法が異なります。

そのため、インフラ施設の基本方針

１．計画的・効率的な整備、維持管理の推進

２．投資コストの平準化とトータルコストの縮減

に沿って、施設分野の状況や適性に応じた、改善の方向性を以下に示します。

図表　道路エリア設定図

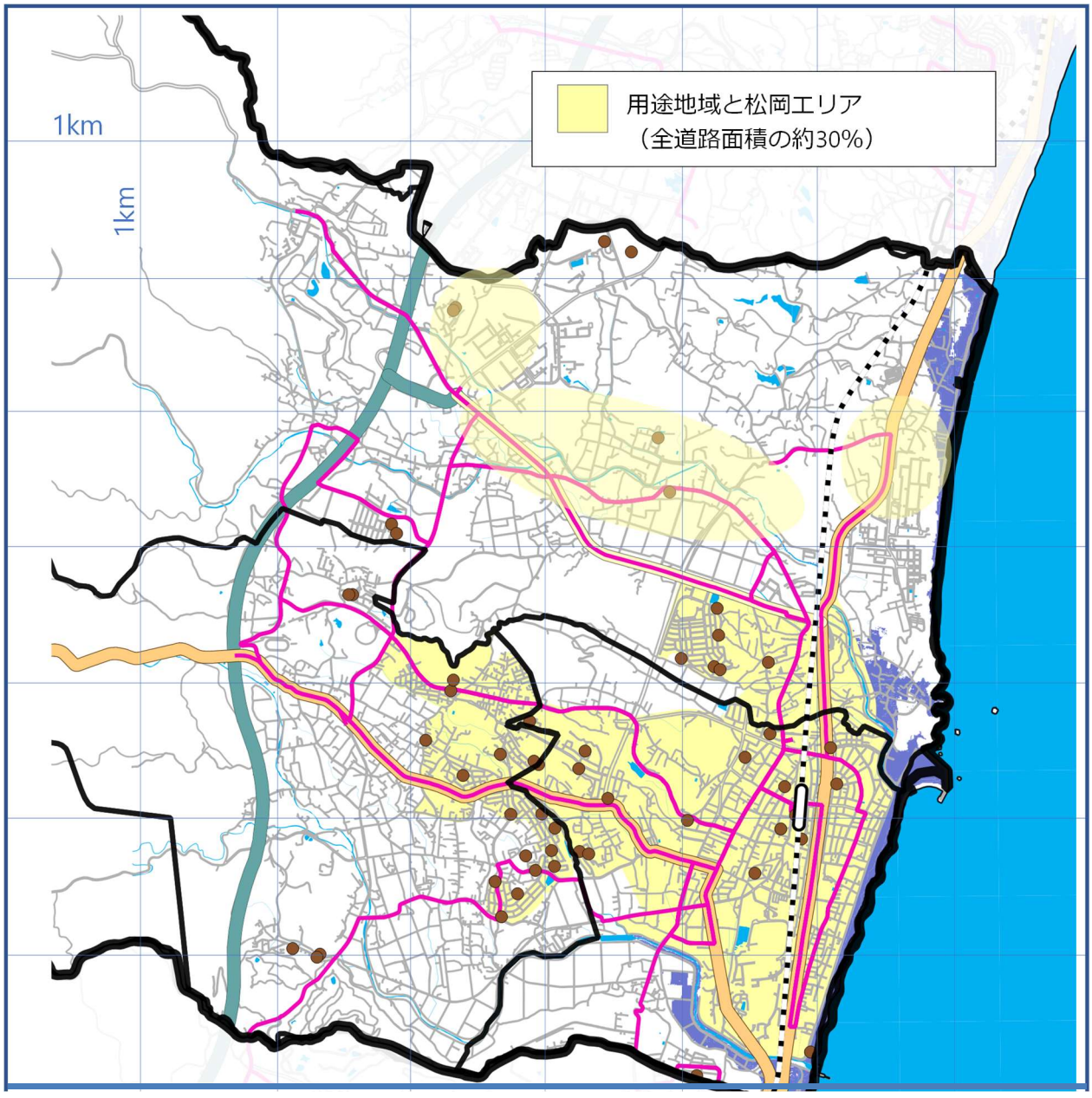

分野	改善の方向性
道路	道路損傷の進行速度を考慮し、用途地域と連動した維持・更新を実施 ・ 用途地域と松岡エリアについては、人口の密集度に伴う道路損傷の進行速度を考慮し、更新サイクルを原則「３０年」とする。施設更新については、定期点検に基づき「舗装修繕計画」を更新しながら実施する。 ・ その他の道路については、用途地域と松岡エリア同様の取り扱いとするが、舗装後 50 年程度経過している場所があることから、道路損傷の進行速度より更新サイクルを原則「５０年」とする。 ＜舗装 30 年経過＞ ＜舗装 50 年＞ ＜舗装 50 年経過＞
橋りょう	・ 定期点検に基づく予防保全により施設の長寿命化を実施し、耐用年数を原則「６０年」とする。 ・ 「橋梁長寿命化計画」に基づき維持・更新を実施する。施設更新については、定期点検により施設の損傷度合いを確認し、その結果により更新時期を決定する。 ・ ５年毎に定期点検を実施し、施設の損傷状況を把握し、「橋梁長寿命化計画」に反映させるため、計画策定と定期点検の費用として 0.2 億円を計上する。
公園	・ 公園施設については、遊具等の長寿命化に配慮した予防保全に取り組む。 ・ 日常点検や定期点検の実施により、劣化状況や小規模段階での破損個所の早期発見に努め、利用者の安全性確保を図る。 ・ 劣化の進行に繋がる遊具等の腐食、錆、破損等を抑制するための塗装等、日常的な維持管理の中で劣化を抑制するための対応を行う。 ・ 長寿命化の視点で維持管理を実施するとともに、定期検査報告書や実施状況写真等データの保存、集約・蓄積により、維持管理業務の効率化と長寿命化対策に有効に活用する。
上水道 工業用水道	＜配水管＞ ・ 創設当時の配水管は 45 年以上経過しており、一部に漏水事故は発生しているものの多発はしていないこと、また、他自治体において、更新年数を 50 年、60 年に設定していることから、本市においては、安全性の確保を考慮し更新年数「５０年」を基準とする。 ・ ただし、土質により埋設管の状況が異なることから、試験堀調査などを定期的に実施し、埋設管の状況を確認、把握し、また、他工事との関連により、優先順位及び更新年を検討し、延命化、標準化を図り、コスト縮減する。 ＜浄水施設＞ ・ 施設の整備点検、修繕を定期的に実施し、また、耐震化（耐震補強）により延命化を図り、コスト縮減する。更新年数は、法定耐用年数 60 年＋10 年の「７０年」とする。
下水道	＜管路＞ ・ 管路の性能（強度等）が大きく向上した後の昭和 55 年度以降に整備した管路のうち、劣化要因の少ない環境下にある管路は、一定の強度を保っていると想定される。今後、標準耐用年数 50 年を迎える管路の更新は多額の事業費を要するため、対象となる管路を絞り込んで対応する。 ・ 管路のテレビカメラ調査・補修により、使用可能年数が延びることとして、更新年数「７０年」とする。

３．削減シミュレーション

以下の手順でコスト削減のシミュレーションを行い、数値目標を再設定します。

① 長寿命化と更新サイクルの見直しによるコスト削減
② 公共施設の総量圧縮によるコスト削減
③ 施設の集約化、削減等に伴う維持管理運営費のコスト削減
④ インフラ施設の改善によるコスト削減

① 長寿命化と更新サイクルの見直しによるコスト削減

公共施設の長寿命化と維持管理方式の見直しとして更新サイクルの見直しを行った場合の更新費用を算出しました。

現状の保有面積を維持した場合でも、40 年間で 599 億円・年平均 15.0 億円、20 年間では 288 億円・年平均 14.4 億円となり、第２章で試算した 60 年建替えの場合と比較して、20 年間では約 11%、40 年間では約 9%のコスト縮減となります。

財政制約ライン 4.1 億円と比較とすると、40 年間では 3.7 倍かい離している状況です。

図表　長寿命化した場合のコストシミュレーション

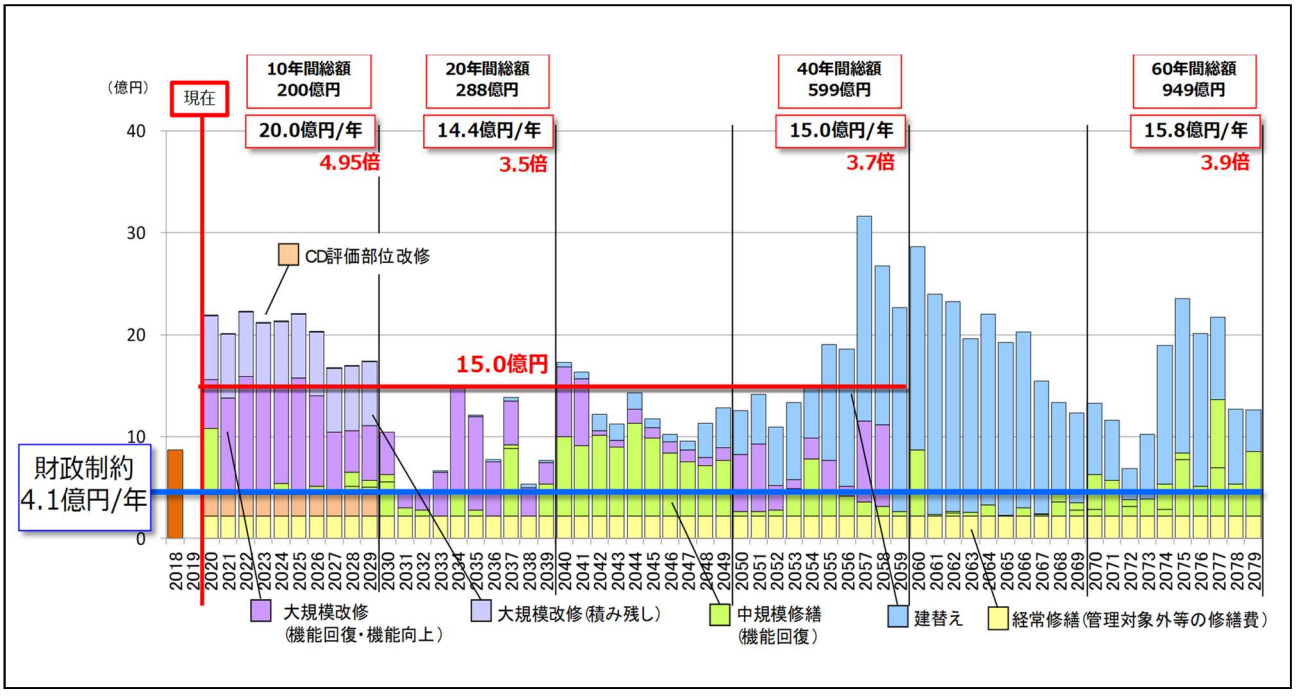

② 公共施設総量圧縮によるコスト削減

施設類型別の改善の方向性に基づき、機能移転や複合・集約化等を順次実施し、維持する施設については適切な更新を行った場合の更新費用を算出しました。

段階的に再編を実施することで、最終的には、面積は約 5.5 万㎡、現状から約 9.0 万㎡削減される計画となっています。それに伴う更新費用は、40 年間で 267 億円・年平均 6.7 億円、20 年間では 197 億円・年平均 9.9 億円となり、現状の保有面積を維持しつづけた場合と比較して、20 年間では約 38%、40 年間では約 60%のコスト縮減となります。

財政制約ライン 4.1 億円と比較とすると、40 年間では 1.6 倍かい離している状況です。

図表　公共施設総量圧縮した場合のコストシミュレーション

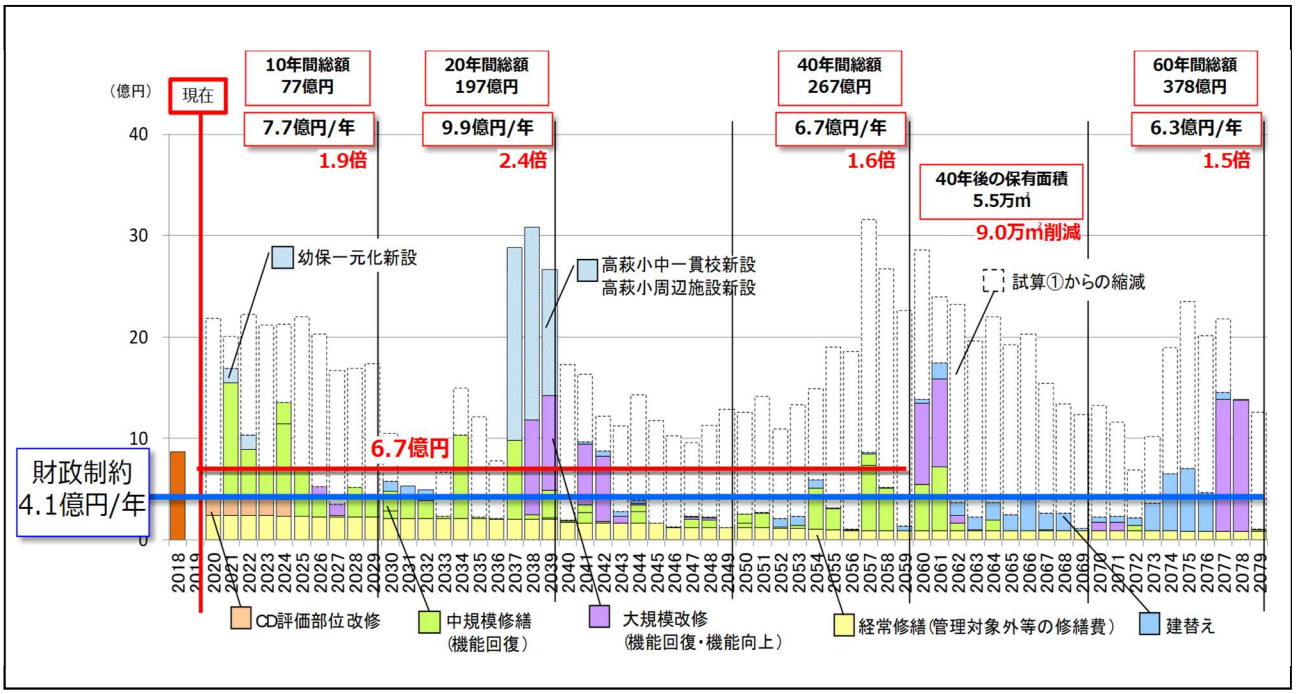

③　施設の集約化、削減等に伴う維持管理運営費のコスト削減

市が保有する公共施設の面積が削減されることで、維持管理経費等の施設にかかるコストや事業運営にかかるコストも縮減することができます。そこで縮減できたコストを更新費用へ補てんしていくことも可能となります。

対象施設の維持管理コストと運営コストの平成 29 年度決算額は、約 16.4 億円です。集約化・複合化等の施設の再編後の維持管理コストと運営コストは約 11.8 億円（※）と試算されます。再編時期は施設により異なり、また維持管理コスト・運営コストの縮減効果は、再編後に得られる効果のため、削減効果を仮に 20 年分見込むこととすると、（4.6 億円×20 年分）÷40 年＝2.3 億円/年となり、年当たり約 2.3 億円のコスト縮減効果が期待できます。

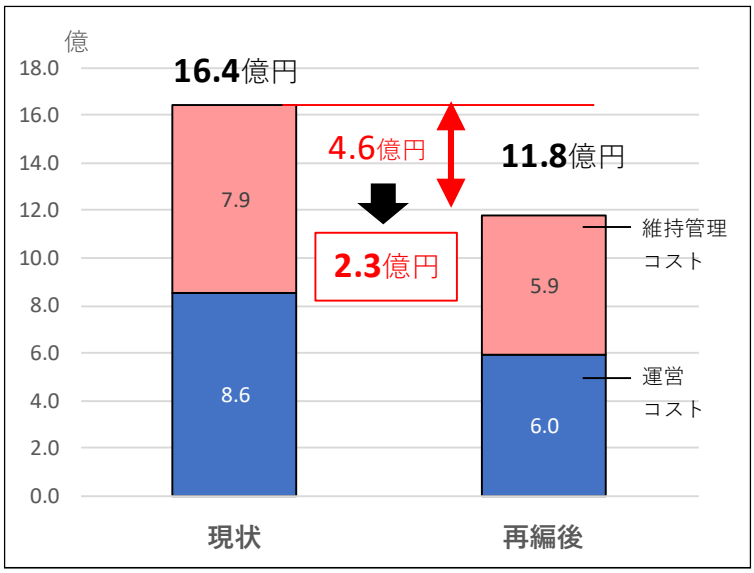

≪コスト維持率≫

	機能移転	廃止取り壊し	現状維持（集約元）
維持管理コスト	0	0	100%
運営コスト	80%	0	100%

※　機能移転の場合、施設はなくなるが、サービス（機能）は維持されるためコスト維持率80%とする

④　インフラ施設の改善によるコスト削減

分野別の改善の方向性に基づき実行した場合の更新費用を算出すると、今後 40 年間で 438 億円、年平均 11.0 億円と試算されます。

第２章で試算した場合に比べて、40 年間総額では約 26%、年当たり約 3.9 億円のコスト縮減を図ることができ、インフラの目標値との差額も 1.4 倍まで圧縮されます。

図表　インフラ施設の改善を実行した場合のコストシミュレーション

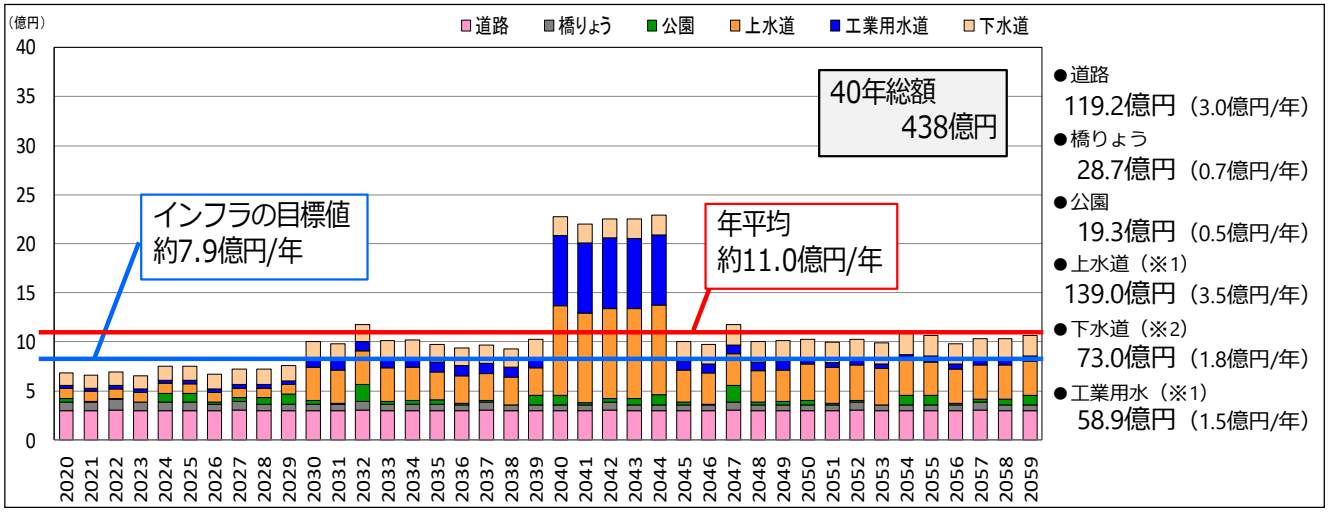

※1　「水道ビジョン」「工業用水道事業基本計画」に基づき10年延命化した試算を反映
※2　「日立・高萩広域下水道事業・経営戦略（名称：経営計画）」におけるコスト削減額を反映

図表　インフラ施設の改善を実行した場合のコストシミュレーション（一般会計）

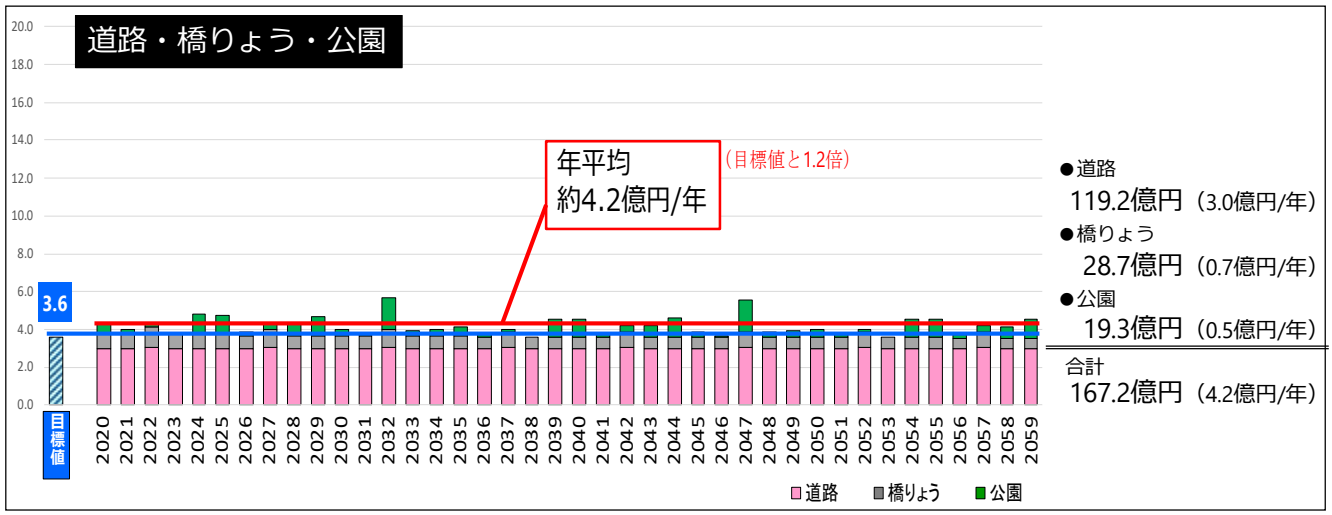

図表　インフラ施設の改善を実行した場合のコストシミュレーション（特別会計）

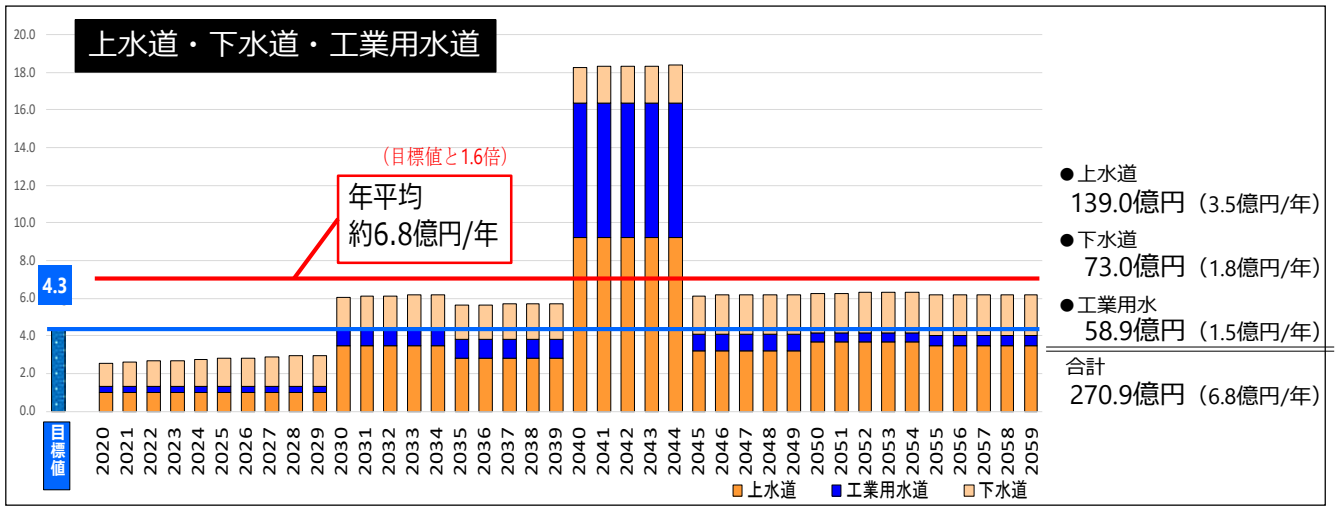

■　まとめ

これまでのシミュレーション結果を下表にまとめます。

※1　人口：27,863 人　世帯数：11,603 世帯
（2019.10.1 時点）

＜公共施設＞

	延床面積	コスト試算額（40 年）	コスト試算額（年間）	今後の投資的経費（4.1 億円/年）との差	市民負担額 ※1	
					1 人当たり	1 世帯当たり
現状（60 年建替え）	14.5 万㎡	661 億円	16.5 億円/年	4.0 倍	6.0 万円/人	14.5 万円/世帯
①長寿命化	14.5 万㎡	599 億円（62 億円削減）	15.0 億円/年（9%削減）	3.7 倍	5.6 万円/人	13.4 万円/世帯
②公共施設の再編を実施	5.5 万㎡	267 億円（394 億円削減）	6.7 億円/年（59%削減）	1.6 倍	2.4 万円/人	5.8 万円/世帯

⊕ 更に維持管理運営費を加味

③維持管理運営費	—	—	**-2.3 億円/年**	—	—	—
試算値合計	—	—	**4.4 億円/年（73%削減）**	1.07 倍	1.6 万円/人	3.8 万円/世帯

- 面積削減率　約 62%（9.0 万㎡削減）
- コスト削減率　約 73%（12.1 億円/年削減）

- 試算数値合計 4.4 億円と投資的経費の見通し 4.1 億円では、1.07 倍である

＜インフラ＞

	コスト試算額（40 年）	コスト試算額（年間）	目標値（7.9 億円/年）との差	市民負担額	
				1 人当たり	1 世帯当たり
現状	598 億円	14.9 億円/年	1.9 倍	5.3 万円/人	12.8 万円/世帯
④インフラの改善を実施	438 億円（160 億円削減）	11.0 億円/年（26%削減）	1.4 倍	3.9 万円/人	9.5 万円/世帯

＜参考：人口減少による更なる市民負担額の増加＞

- 更新コスト市民負担額：公共施設1.6万円/人、インフラ3.9万円/人
- 市民1人当たりの負担額は、令和元（2019）年10月1日現在の27,863人試算すると、公共施設は約1.6万円/人、インフラは約3.9万円/人となる。今後市の人口はさらに減少予測となっているため、市民1人当たりの負担も増加することが予測されます。
- 参考までに25年後の令和27（2045）年の将来人口17,700人で試算すると、再編を実施しても、公共施設2.5万円/人、インフラ6.2万円/人となり、再編を実施しても負担が増加する厳しい数値が算出されます。

４．ＰＤＣＡサイクルの推進方針

（１）継続的な運用、計画的な進捗管理を行う体制の構築

本市が保有する土地・建物について、全てを経営資産として捉えつつ、公共施設としての提供から未利用財産の処分まで、常に、保有資産の有効活用を図り、PDCA サイクルに基づき資産マネジメントを推進します。

本計画は、公共施設の単なる維持管理計画ではなく、施設運営や施設で行われている事業（行政サービス）のあり方、市の他の上位計画（総合計画、財政計画、都市計画等）との連動など、市で行われているさまざまな取組みと密接な関係をもった総合的な計画です。そのため、全庁をあげて進捗管理を行う必要があります。各会議の組織体制は以下の内容を想定しています。

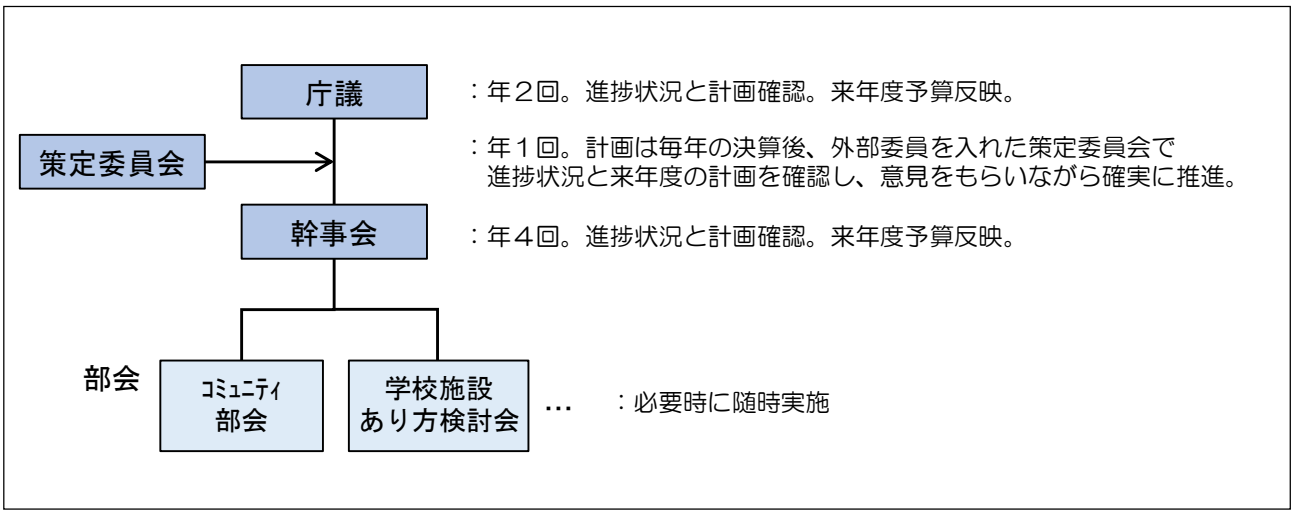

（２）施設情報の一元管理

「公共施設等総合管理計画」の策定後も、ＰＤＣＡサイクルを着実に実行していくためには、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、公共施設再編計画の検討と住民合意形成のためのＧＩＳの活用等、公共施設等マネジメントを支援するシステムが不可欠です。

施設の基本情報である施設一覧を基準に、マクロで管理する部分と詳細に把握する部分を関連付け、全体計画と実行計画の実績を相互に連動する仕組みを構築して、庁内横断的に活用可能な継続的マネジメントサイクルの基盤とし、早期の対応が迫られている具体的な再編計画の実現へ展開します。

また、一元管理に際してはすでに整備済みである固定資産台帳とも連携を図り、将来的には経理システムと連動させることで、システムの二重入力や二重管理をやめ、日々仕訳※1 にも対応するなど、単なる施設管理だけではなく市全体の財産管理の実現へ向け取り組みます。

※1　日々仕訳とは、財務会計システムで取引のつど、伝票単位ごとにリアルタイムで複式簿記（取引を複数の科目で記載する方法）の仕訳を行う方式。

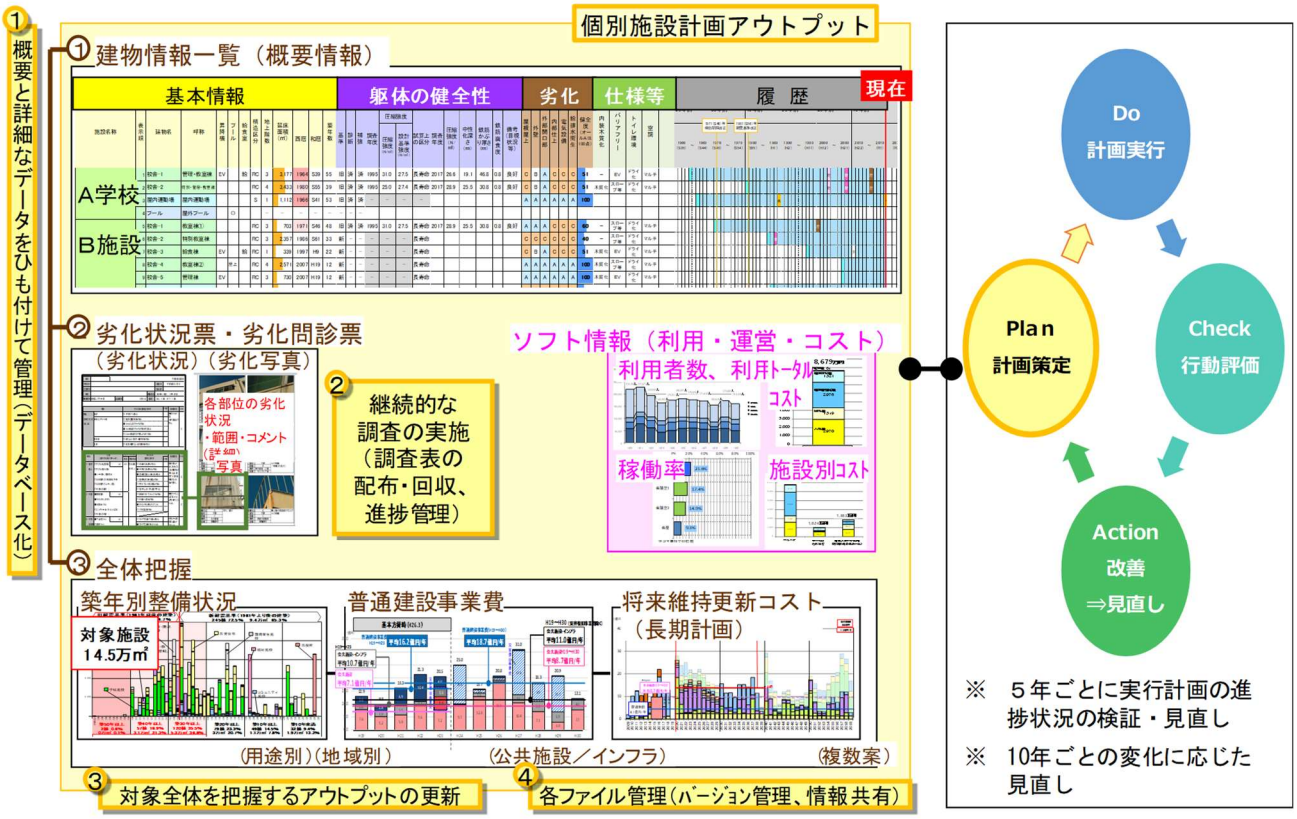

（３） 管理指標の設定

計画の進捗状況を確実に管理するため、管理指標を設定し、実態データの更新とあわせて必要なタイミングで評価を実施します。評価のタイミングは、毎年の項目と５年ごとの項目とを設定し、評価結果を計画の見直しへ反映します。

毎年チェックする管理指標	評価指標例	
	公共施設	ｲﾝﾌﾗ施設
1. 延床面積 ：固定資産台帳 （全体／市民１人当たり）	14.5万㎡ 5.2㎡/人	P.13参照
2. 稼働率 ：担当課取りまとめ （１施設当たり）	P.21～P.42参照	—
3. 行政コスト ：財務書類 （全体／市民１人当たり）	16.4億円/年 5.9万円/人	—
4. 更新コスト ：財務書類 （全体／市民１人当たり）	12.1億円/年 4.3万円/人	
5. 老朽化度 ：財務書類 （全体）	55.3%	
6. 計画との整合 ：担当課とりまとめ （差異確認⇒発生した場合の今後の対応方針）	—	—

５年毎にチェックする管理指標	評価指標例	
	公共施設	ｲﾝﾌﾗ施設
1. 健全度 ：定期点検データ活用、劣化問診票による点検実施	P.45参照	定期点検データ等
2. 更新コスト ：担当課とりまとめ （40年間ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ）	現状 16.5億円/年 目標 6.7億円/年	現状 14.9億円/年 目標 5.3億円/年
3. 財政制約確認 ：担当課とりまとめ （過去5年間） （今後の見通し）	過去平均 8.7億円/年 今後の見通し 4.1億円/年	過去平均 2.3億円/年 今後の見通し 3.6億円/年
4. 市民満足度 ：総合計画ｱﾝｹｰﾄ、利用者ｱﾝｹｰﾄ　等	今後、取得予定	

（４） ５年の管理サイクル

計画のローリングとして、５年が経過した時点で実行計画の進捗状況を検証して見直し、次期の実行計画に反映していきます。そのために毎年度継続的にデータ更新する管理のサイクルを設定しました。今後は、以下の５年の管理サイクルを基本として、計画を推進します。

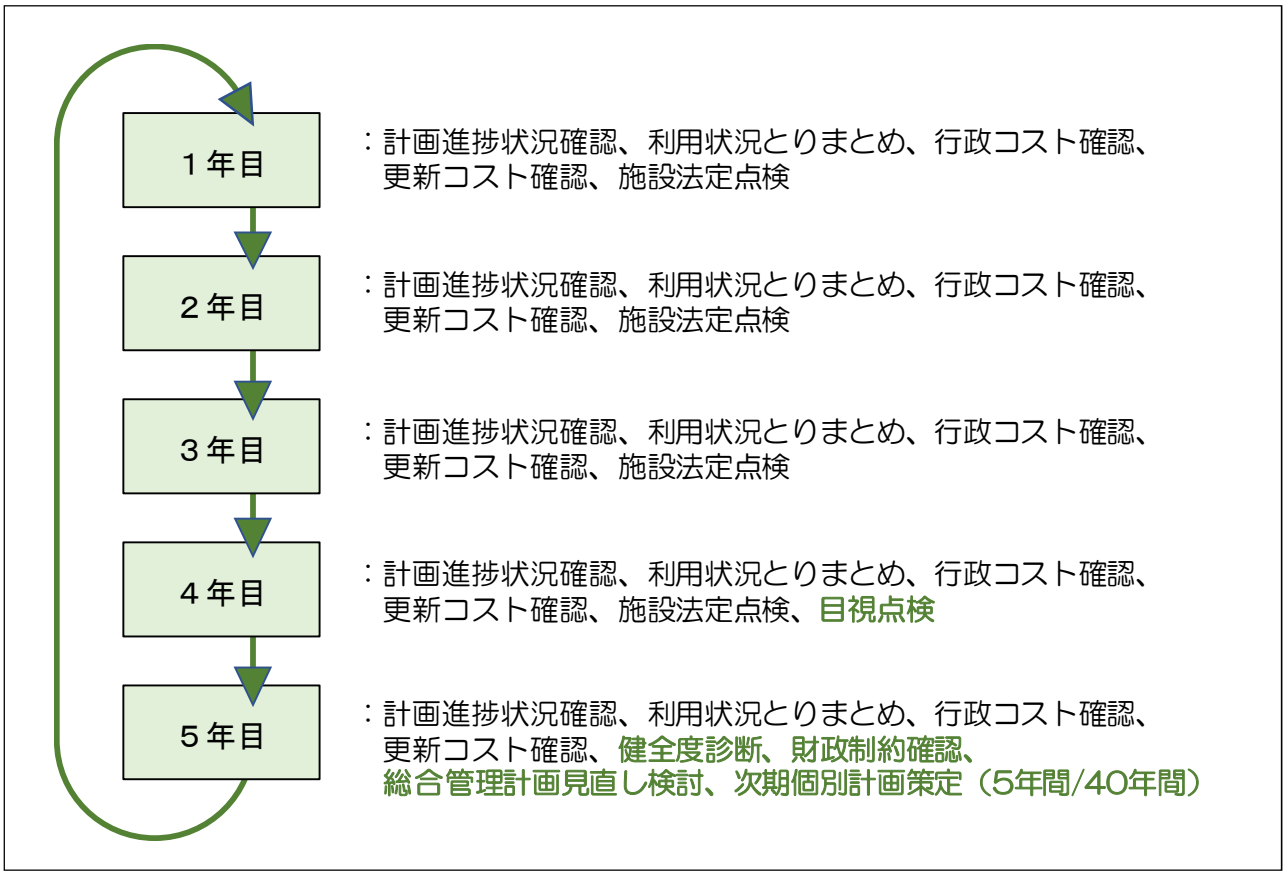

第７章

今後の公共施設等管理計画の進め方

１．立地適正化計画と連動した公共施設再編の推進

本市では「高萩市立地適正化計画」を検討しており、そのなかで持続可能な将来像として、中心拠点と２つの生活拠点から３つの拠点を設定し、施設の配置や居住の誘導を図り、快適な生活環境を維持することとしています。

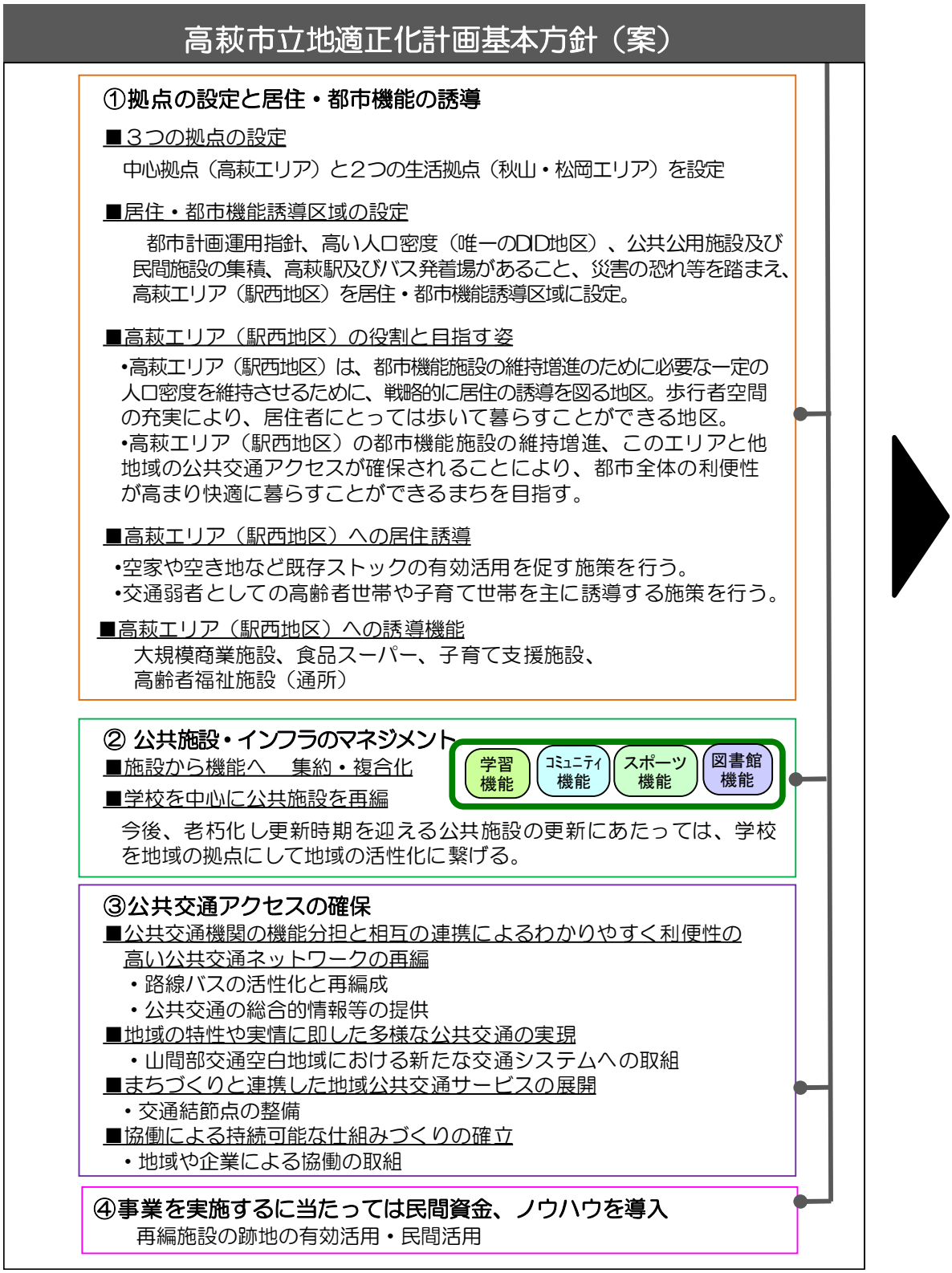

本計画で検討した公共施設の再編も、立地適正化を意識し連動を図りながら推進することで、まちづくりと連動した公共施設の再編・再配置を行いながら、施設総量の圧縮等についての実現を目指します。

立地適正化で示される持続可能な将来像

■3つの拠点の設定

中心拠点（高萩エリア）と2つの生活拠点（秋山・松岡エリア）を設定します。

■中心拠点

市全体の都市機能を維持増進するためのエリアとして位置づけます。

大型商業施設、子育て支援施設、高齢者福祉施設等の誘導を図り、親から独立する子世帯、幼稚園・保育園に通わす子育て世帯、ひとり暮らしの高齢者世帯等の居住を誘導します。

■生活拠点

公共公益機能の集積化等により地域拠点の形成を図り、快適な生活環境を維持します。

■公共交通アクセスの確保

中心拠点への各地域からの公共交通のアクセスを確保します。

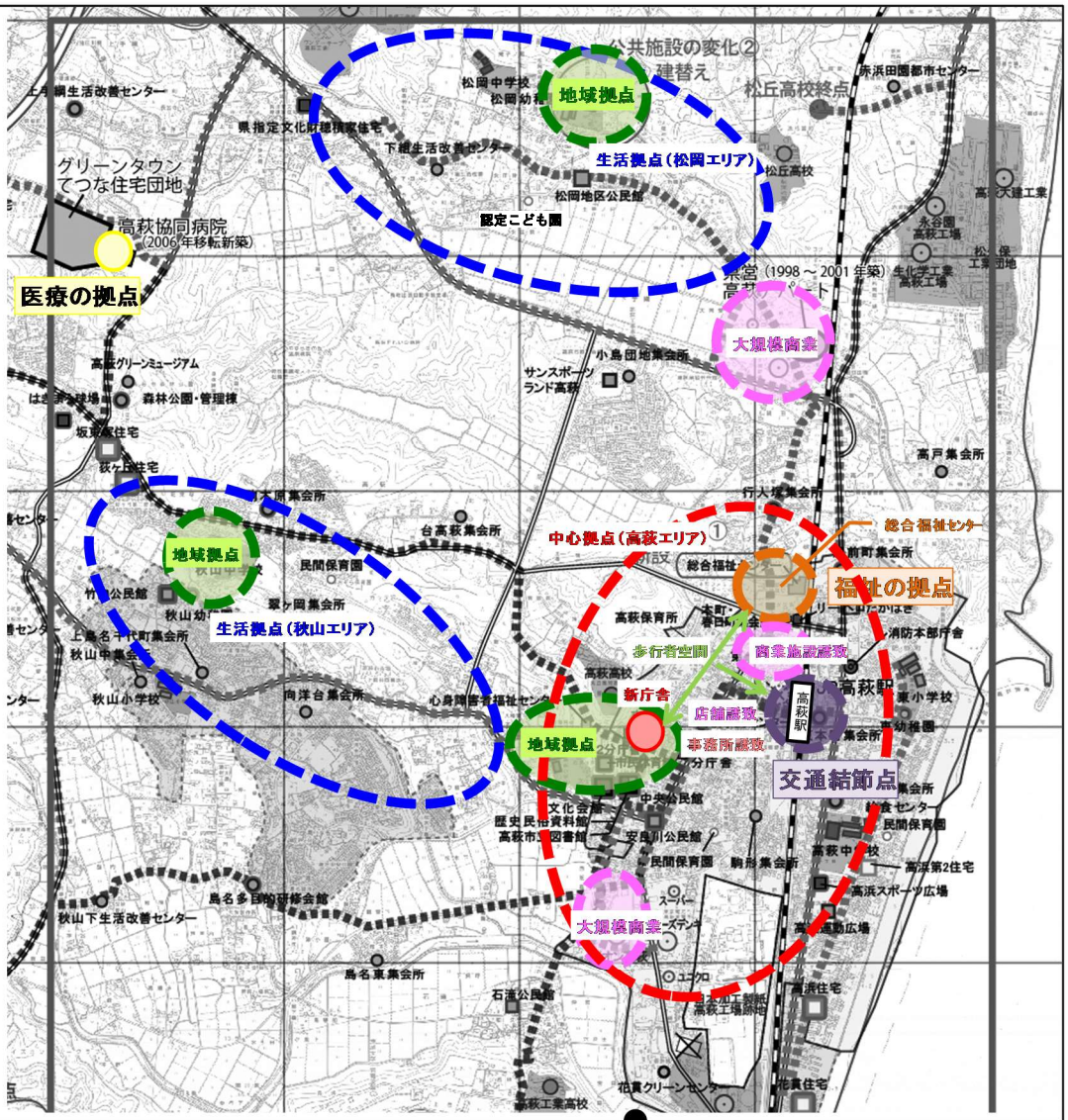

≪管理計画で示されている主な再編の方策≫

- ①公共施設の適正配置により床面積で約49%削減
- ②学校の小中一貫校化に際し機能の複合化による再編
- ③津波浸水エリアの高台エリアへの居住誘導

公共施設の再編に際して、立地適正化の将来像とも連動して推進する

２．市民との合意形成

「高萩市公共施設等管理計画　改訂版」の実行段階に移行する時期においては、これまでの取組みを庁内・議会・市民に浸透させ、応援団になってもらう期間としても非常に重要な段階と考えます。そこで、高萩市の現状と課題を理解していただき、「高萩市公共施設等管理計画　改訂版」の内容や公共施設マネジメントの取組みを体感するためのワークショップを開催するなど、実行に向けて取り組みます。

【ワークショップ　プログラム例】

目的	●「基本方針」「公共施設等管理計画」の理解を深める
メニュー	●実態・課題の把握（グループワーク） ●複合施設等の事例見学（フィールドワーク） ●まちあるき（フィールドワーク：施設を取り巻く環境） ●再編シミュレーションゲーム（コスト削減効果） ●アセットマッピング（地図を活用して市内の資源、資産を再発見）

さらに、本計画を受けて実行する個別計画・個別事業の推進は、市民や議員の理解・協力が不可欠となります。そこで、年に１回は市民説明会を実施し、市の取組の進捗状況について意見交換を行ったり、具体的な事業を進める際には、地域単位で個別に説明会を行うなど、市民との対話の機会を多く設定し、市民・議会と協働で推進していく体制を計画の進捗管理に取り入れ、“オールたかはぎ”で一丸となって計画を推進します。

３．民間活力の活用

（１）民間活力の活用手法

行政サービスの提供において、効率的・効果的に行政サービスを提供する上で、民間活力を活用する事業手法を以下に示します。

① 公民連携（ＰＰＰ）

ＰＰＰ（Public Private Partnership）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法。ＰＰＰの中には、包括的民間委託、指定管理者制度、PFI、公設民営（DBO）方式等も含まれます。

② 包括的民間委託

市民サービスの向上や効率的・効果的な行政運営などの視点から、市が主体となって行うべき行政サービスの提供や事務事業について、市が行政責任を果たす上で必要な監督権を留保しつつ、その具体的な実施を民間等へ包括的に委託することです。

③ 指定管理者制度

指定管理者制度とは、公の施設の管理について、幅広く民間事業者やＮＰＯ法人などの団体に管理代行させることができる制度である。多様化する市民ニーズに、より効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

④ ＰＦＩ・ＤＢＯ

ＰＦＩ（Private Finance Initiative）とは、従来、地方公共団体が自ら行ってきた公共施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行い、地方公共団体が直接実施するより効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法です。

ＤＢＯ（Design Build Operate）は、ＰＦＩと同様に、設計、建設、運営及び維持管理を一事業として包括し、民間に長期的に委ねる手法であるが、ＰＦＩと異なる点は、事業資金を公共で調達することにあります。

直営	アウトソーシング						地域協働・連携		
	業務委託	包括委託	指定管理者制度	貸与	民設公営	PFI	事業提携	補助・助成	民営化

（２）民間活力の活用事例

■ 千葉県我孫子市　公共施設の包括管理業務委託

- 平成 24 年度より、各施設の設備ごとに個別で発注していた行政サービスセンター等、54 施設の設備等の保守・点検、維持管理を包括的に業務委託することで、保守管理業務の質の向上・事務量の軽減やコスト削減を図ります。
- 平成 25 年度からは保育園や福祉センター等、新たに 12 施設を追加しています。
- 委託業務は、設備の保守点検や、施設の機械警備などの通常業務に加え、専門技術者による施設の中短期修繕計画の作成や維持管理情報の一元化なども委託しています。

【業務内容】

定期点検等の包括委託
施設の定期巡回サービス
中短期修繕計画書の作成業務
インターネットを活用した管理情報の共有

【導入効果】

- 施設管理を包括的に業務委託することにより、横串での管理が可能となり、契約事務の軽減や支払い事務の一元化等の効率化が図られています。
- 民間に委託することで、施設の不具合対応が 24 時間体制で休日・夜間の連絡受付体制も整備されたことから、市民サービスの向上と所管課の業務の軽減に繋がります。
- 専門技術員が月１回の頻度で巡回点検することで、修繕箇所の早期対応と予防保全による施設機能の維持に繋がります。
- 専門技術員による調査をもとにした中短期修繕計画書を作成し、次年度予算の参考資料として活用しています。

■　東京都府中市　インフラマネジメントの推進

・　インフラマネジメントとは、コスト管理を含めた最も適切な手法で道路、橋りょう、公園、下水道などの都市基盤施設（インフラ）の管理を行うことを言い、府中市では全国に先駆けて平成２５年１月に『府中市インフラマネジメント計画』を策定し、推進してきた。その後、平成 30 年７月に『府中市インフラマネジメント計画（２０１８年度）』において、社会情勢の変化などを背景とし、前計画を新たなインフラマネジメントに関する視点から見直している。

・　インフラマネジメント計画とは、市民生活の安全を確保するために今後の持続可能なインフラ管理に係る方針や目標を定め、各インフラに関する施策や取組をまとめて、その効果について明らかにした、インフラマネジメントの方向性を示す行政計画。

・　その中で、「維持管理業務の効率化」のひとつして「道路等包括管理事業」を行っている。

＜道路等包括管理事業＞

・　対象とするインフラ　：道路、橋りょう、立体横断施設、街路樹、道路反射鏡、標識、法定外公共物（市有通路など）
・　対象とする工区　：４工区（市全域を４分割）（北西地区は H30～開始）
・　業務期間　：令和３年４月～令和８年３月
・　事業方式／発注方法　：包括的民間委託／プロポーザル方式
・　発注金額　：１工区あたり約１億円前後/年
・　主な業務内容　：巡回業務（定例巡回、緊急巡回　等）
清掃業務（道路・歩道清掃、雨水桝の汚泥除去、除雪等）
植栽管理業務（街路樹の剪定、除草　等）
道路反射鏡・案内標識管理業務（不具合点検等）
補修・修繕業務（１工種 50 万円未満の作業を対象）
事故対応業務、災害対応業務、苦情・要望対応業務　等

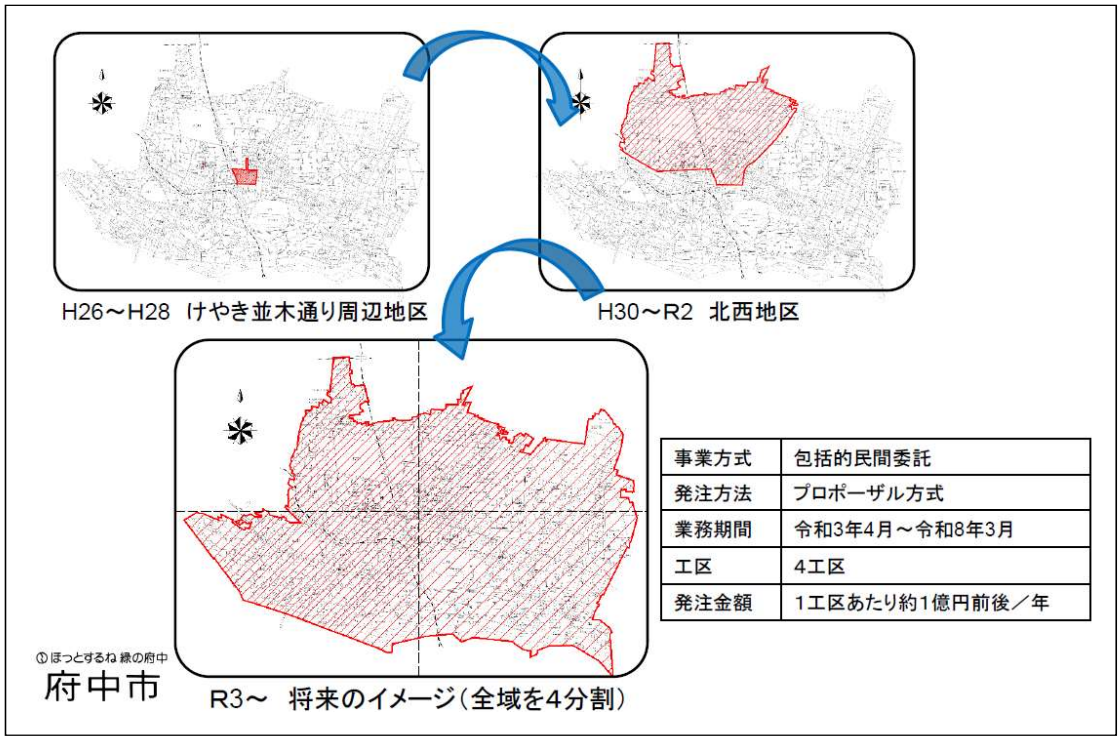

（出典）府中市ホームページ

■　岩手県紫波町　ＰＲＥ（公的不動産：Public Real Estate）と民間機能の合築により、まちのにぎわいを創出した事例「オガールプラザ」

- 長期にわたり未利用となっていた駅前の町有地の一部に、SPC であるオガールプラザ㈱が事業用定期借地権設定で敷地を借受け（事業期間 30 年）官民複合施設を整備。
- 入居する民間テナントは、企業立地研究会等の市場調査を行った上で決定し、テナントの意向を建物の設計に反映させた。
- オガールプラザ㈱は情報交流館（図書館、地域交流センター）と民間施設の整備にあたり、２ 段階プロポーザル方式を実施。町は施設完成後、社会資本整備総合交付金を活用して情報交流館部分を購入。
- 情報交流館等の公共施設が多くの人を集め、民間テナントの集客や売上げに貢献。他方、民間棟の賃料が公共施設の維持管理費の一部に充当されており、官民合築の効果として表れている。

＜権利関係、区分所有＞

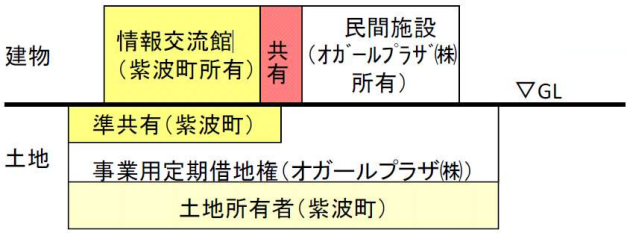

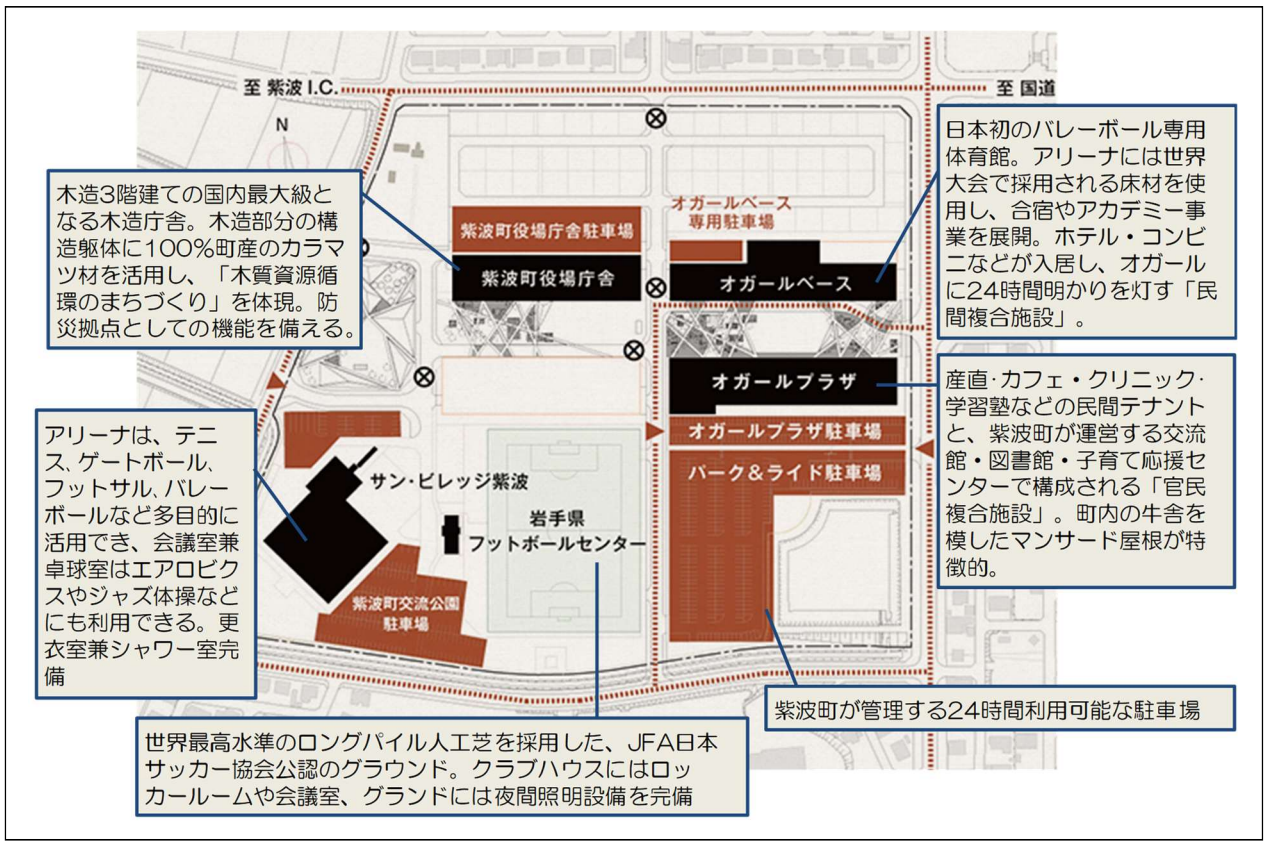

（出典）まちづくりのための公的不動産（ＰＲＥ）有効活用ガイドライン（国土交通省都市局都市計画課：H26 年 4 月）
（出典）オガール紫波ホームページ

■　大阪府大阪市　コンセッションで運営「大阪中之島美術館」

・　地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下、機構）は、令和 3（2021）年度に開館予定の大阪中之島美術館の運営について、民間事業者が創意工夫を最大限に発揮することで、効率的で効果的な施設運営を実現することを目指し、コンセッション（公共施設等運営権）方式を導入することとした。美術館・博物館におけるコンセッション方式の PFI 事業は全国初の事例。

・　本事業は、作品の収集、保存、研究、展示、教育普及、関連行事開催、大学・企業・地域等との連携、貸室、カフェ・レストラン等の運営など多岐にわたることから、コンセッション方式により、民間事業者が各業務を取りまとめ、効率的な美術館の維持管理・運営を行うものである。

・　事業方式は、美術館の利用料収入と市から支払われるサービス対価の混合型となる。機構が PFI 事業者に運営権を設定。PFI 事業者は来館者から利用料金などを収受し、運営費用に充てる形で、収入と運営費の差額は、機構がサービス対価として支払うスキーム。また、館長と学芸員は機構から PFI 事業者に出向し、給料も機構が直接支払う予定。

・　運営は PFI 事業者側に一元化する一方で、美術品の収集には機構側が責任を持つほか、館長と学芸員が展覧会の企画などを担うことで、社会教育施設としての公共性も確保する方針。さらに PFI 事業の確実な実施を確保するために、利用者満足度調査の実施など PFI 事業者によるセルフモニタリングに加えて、機構による業績監視と、機構が設置した第三者機関によるモニタリングなども実施する。

・　事業期間は開業後 15 年間。ただし、機構と PFI 事業者の合意により最大で 15 年間の延長も可能とする。開業前の開館準備業務は業務委託で実施し、施設の引き渡し後に運営事業を開始する。

＜外観イメージ＞

＜内観イメージ＞

（出典）大阪市ホームページ

参　考　資　料

高萩市公共施設等管理計画改訂版　策定経過

1．高萩市公共施設管理計画策定委員会

日　時		内　容
第1回	令和元年5月7日 13：30～	● 委嘱状交付 ● 今後のスケジュールの確認 ● これまでの経過と現状 ● 課題と方向性について
第2回	令和元年7月23日 13：15～	● 公共施設及びインフラの今後の方向性について
第3回	令和元年11月15日 13：15～	● 個別施設計画策定について
第4回	令和2年2月3日 13：15～	● 最終報告、答申

2．高萩市公共施設管理計画策定委員会（幹事会）

日　時		内　容
第1回	平成31年4月19日 13：30～	● 今後のスケジュール ● 基本方針検討シート集計結果について
第2回	令和元年5月29日 15：00～	● 策定委員会での課題における所管課の具体的な考え方について
第3回	令和元年6月27日 15：30～	● 現在の作業状況について
第4回	令和元年7月11日 13：30～	● 第２回高萩市公共施設等管理計画策定委員会での説明資料について
第5回	令和元年8月22日 13：30～	● 第２回高萩市公共施設等管理計画策定委員会での質疑事項の整理について
第6回	令和元年10月7日 15：00～	● 現在の作業状況等について
第7回	令和元年11月12日 13：30～	● 第３回高萩市公共施設等管理計画策定委員会での説明資料について
第8回	令和2年1月8日 10：00～	● 第４回高萩市公共施設等管理計画策定委員会での説明資料について

３．コミュニティ施設部会

日　時		内　容
第１回	令和元年８月２０日 13:30～	● コミュニティ事業内容確認について ● 施設管理人への報償の有無について ● 今後の施設運営について
第２回	令和元年１１月８日 10:00～	● 前回の回答集計について ● 個別施設計画の確認について ● 安良川公民館解体に伴う代替施設の検討について

４．その他

〇議会全員協議会

日時：令和元年１２月５日（木）10：00～　４階　大会議室

内容：中間報告

〇議会全員協議会

日時：令和２年２月２７日（木）10：00～　４階　大会議室

内容：最終報告

〇パブリックコメント

募集期間：令和２年２月２７日（木）～３月１９日（木）

閲覧方法：市ホームページ、財政課窓口

公表資料：高萩市公共施設等管理計画改訂版（案）

高萩市公共施設等管理計画改訂版（案）概要版

高萩市公共施設個別施設計画（案）

高　財　第　１　号
令和元年　５　月　７　日

高萩市公共施設管理計画策定委員会会長　様

高萩市長　大　部　勝　規

諮　　問　　書

下記の諮問事項について貴策定委員会の意見を求めます。

記

１　諮問事項

公共施設等管理計画の改定及び個別施設計画の策定について

[諮問の趣旨]

本市では、1970 年代から 80 年代を中心に、人口の増加やその他社会的要請に対応して、様々な公共施設を整備してきました。

そのうち多くの施設は築 30 年以上を経過しており、老朽化による大規模修繕や更新の費用が必要となってきております。

その一方で、人口減少や少子高齢化の影響で、さらなる税収の減少が想定されるとともに、公共施設に求められる市民のニーズも多様化していることから、公共施設の整備や管理運営をより一層効率的に行うことが求められております。

この公共施設の老朽化問題に効果的に対応するため、平成２５年度に、３０年後を見据えた高萩市公共施設等管理計画基本方針を策定し取り組んで参りました。

その後、基本方針策定後５年が経過し、市を取り巻く環境や施設の状況が変化していることから、基本方針を改訂することとし、併せて取り組みを推進するため個別施設計画を策定することといたしましたので、貴策定委員会の意見を求めます。

令 和 2 年 2 月 3 日

高萩市長　大　部　勝　規　　様

高萩市公共施設管理計画策定委員会
会　長　　根　本　祐　二

公共施設等管理計画の改訂及び個別施設計画の策定について（答申）

令和元年５月７日付け高財第１号で諮問のあった「公共施設等管理計画の改訂及び個別施設計画の策定」について、本策定委員会の意見として「高萩市公共施設等管理計画改訂版（案）及び高萩市公共施設個別施設計画（案)」を答申いたします。

１．高萩市公共施設等管理計画改訂版（案）

《削減目標》

公共施設　　面 積 削 減：６２％（約９．０万平方メートル削減）
　　コスト削減：７３％（年間削減額　約１２．１億円）
インフラ　　コスト削減：２６％（年間削減額　約　３．９億円）

《目標期間》

４０年間（令和２年度～令和４１年度）

２．高萩市公共施設個別施設計画（案）

《計画内容》

・施設類型ごとの現状と課題の把握
・施設類型ごとの基本方針の設定
・個別施設ごとの５年間及び４０年間の方向性

付記事項

○　子供たちの教育環境を充実させるため、児童生徒数の減少が速く進むような場合は、計画の前倒してもらいたい。

○　市民に施設の利用状況や人口減少の見込み、市の財政状況をよく説明して計画を確実に進めてもらいたい。

○　同じ用途の施設が重複し管理している課も別なので、管理を統一化して重複を整理してもらいたい。

○　安全安心を確保する観点からはインフラの老朽化への対応は重要である。施設とインフラを全体的に見て、効率的効果的なインフラ対応を進める。

○　人口ピーク時に合わせて整備した施設やインフラがそのまま残り、今後、人口減少がさらに進むと収入が減り負担がさらに重くなる。収入見込等をよく確認して計画を確実に進めていく。

○　施設の再編については、防災の観点も重要である。災害想定区域にある施設の移設や、災害時の避難場所としての機能等を併せて考える。

○　管理計画と個別施設計画を同時に策定しているので、管理計画の考え方と個別施設計画が整合するように進めてもらいたい。修繕等を行ってすぐに廃止等がないように計画的に進める。

高萩市公共施設管理計画策定委員会　委員名簿

１．高萩市公共施設管理計画策定委員会

	氏　名	役　職　名
会　長	根　本　祐　二	東洋大学経済学部　教授
副会長	松　本　隆　治	高萩市監査委員
委　員	伊　藤　理　恵	株式会社ウィルオブ・ファクトリー 東日本営業部土浦支店リーダー
委　員	大　野　ゆき子	チームたかはぎ花まるしぇ　代　表
委　員	関　矢　光　良	高萩市教育委員
委　員	藤　村　龍　至	東京藝術大学　准教授
委　員	三　嶋　悦　子	エスティコンサルティング株式会社 地方創生支援部 マネージャー
委　員	寺　岡　七　郎	高萩市議会議員
委　員	郷　土　明　男	高萩市企画部長